

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

決算審査特別委員会環境経済分科会記録

日	令和7年9月19日（金）（第3回定例会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 （午前11時48分～午後1時0分） 午後5時23分 散会 (午後3時0分～午後3時14分)			
場所	第1委員会室			
出席委員	白鳥 誠	須藤 博文	山崎 真彦	渡辺 忍
	桝澤 洋平	蛭田 浩文	櫻井 崇	森山 和博
	三須 和夫	石橋 肇		
欠席委員	なし			
担当書記	遠藤 知美 伊藤 祐貴			
説明員	市民局			
	市民局長	那須 一恵	市民自治推進部長	齋木 久美子
	生活文化スポーツ 部長	堺 逸樹	市民総務課長	鴇田 昌奈
	市民自治推進課長	古屋 朗子	区政推進課長	藤牧 靖
	地域安全課長	岡田 和之	国際交流課長	寺井 隆
	文化振興課長	吉野 直樹	スポーツ振興課長	内山 拓之
	スポーツ施設担当 課長	須長 経生	男女共同参画課長	山下 政嗣
	消費生活センター 所長	高木 健司	総括主幹	荒井 紀子
	中央区			
	中央区長	國方 俊治	地域づくり支援課長	柿沼 利江
	花見川区			
	花見川区長	足立 憲彦	地域づくり支援課長	小倉 哲也
	稲毛区			
	稲毛区長	貞石 渡	地域づくり支援課長	植草 文江
	若葉区			
	若葉区長	柿崎 恵司	地域づくり支援課長	山本 春樹
	緑区			
	緑区長	石井 美代子	地域づくり支援課長	筒井 亮子
	美浜区			
	美浜区長	大森 信人	地域づくり支援課長	小倉 とも子
	環境局			
	環境局長	秋幡 浩明	環境保全部長	川並 修
	資源循環部長	武 大介	環境総務課長	岡本 茂之
	環境保全課長（自 然保護対策室長兼 務）	奥村 修平	環境規制課長	工平 晴俊
	脱炭素推進課長	近澤 隆博	事業調整担当課長	石井 秀岳
	廃棄物対策課長	田中 学	収集業務課長	天野 泰男

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

	廃棄物施設維持課 長 市毛 永志	廃棄物施設整備課長 谷口 範隆
	産業廃棄物指導課 長 秋山 智博	監視指導室長 宮崎 高之
	総括主幹 伊橋 かずみ	
審査案件	令和6年度決算 市民局所管、区役所所管、環境局所管	
協議案件	指摘要望事項の協議	
その他	委員席の指定	
主　　査　　白　鳥　　誠		

午前10時0分開議

○主査（白鳥 誠君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会環境経済分科会を開きます。

委員席の指定

○主査（白鳥 誠君） 委員席につきましては、ただいまのお配りの席を指定いたしますので、よろしくお願ひします。

本日の審査日程につきましては、まず市民局及び区役所、環境局所管の審査を行った後、指摘要事項の協議をお願いいたします。

なお、市民局及び区役所所管については、一括して審査を行いますので、御了承願います。

市民局及び区役所所管審査

○主査（白鳥 誠君） これより市民局及び区役所所管の令和6年度決算議案の審査を行います。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり1番、主要施策の成果説明書をお開きください。
よろしいでしょうか。

それではまず、市民局所管について説明をお願いいたします。市民局長。

○市民局長 おはようございます。市民局長の那須でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、主要施策の成果説明書71ページ、72ページをお開きください。

金額につきましては、100万円以上の場合は100万円未満を切り捨て、100万円単位で申し上げます。

初めに、一般会計歳入歳出につきまして、歳入から主なものについて、順次、御説明いたします。

まず、款18・使用料及び手数料、項2・手数料のうち、目1・総務手数料3億3,600万円は、戸籍住民基本台帳手数料で、戸籍住民票等の証明書交付に伴う手数料収入でございます。

次に、款19・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金6億8,600万円は、個人番号カード交付事務等に対する国庫補助金でございます。

次に、款22・寄附金、項1・寄附金、目2・総務費寄附金6億5,800万円は、文化振興に係る寄附金等の収入でございます。

次に、款23・繰入金、項1・基金繰入金、目5・文化基金繰入金14億4,100万円は、文化振興に係る基金からの一般会計への繰入金でございます。

73ページ、74ページをお願いいたします。

歳入の計ですが、予算現額39億4,000万円に対しまして、収入済額は33億8,400万円となっております。予算現額に対して収入済額が少なくなった主な要因は、戸籍振り仮名記載に係る体制整備事業の令和7年度への繰越しや、個人番号カードの交付枚数の減少等による歳出減少に伴い、総務費国庫補助金が減少したことによるものなどでございます。

続きまして、一般会計の歳出の主なものにつきまして御説明をいたします。

まず、款2・総務費、項1・総務管理費、目9・区役所費の支出済額10億1,100万円は、区役所の管理運営に係る経費で、執行率は95.0%となっております。

次に、目11・コミュニティセンター費7億8,600万円は、コミュニティセンターの管理運営に係る経費で、執行率は98.1%となっております。

次に、目13・文化振興費35億3,100万円は、文化施設6施設の管理運営費と文化振興に関する経費で、執行率は99.1%となっております。翌年度繰越額100万円は、千葉市民会館のエレベーター修繕において、一部の部品の納期が遅延したことによるものでございます。

次に、目15・スポーツ振興費13億4,100万円は、スポーツ施設16施設の管理運営、スポーツ振興に関する経費で、執行率は92.4%となっております。翌年度繰越額3,000万円は、アクアリンクちば蒸気外設備整備工事に伴う電気工事について、入札不調により契約が後ろ倒しとなったことによるものでございます。

次に、項3、目1・戸籍住民基本台帳費14億1,800万円は、戸籍等住民基本台帳事務等に係る経費で、執行率は78.5%となっております。翌年度繰越額1億600万円は、戸籍等の氏名への振り仮名記載に係る体制整備事業における国の補正予算が繰り越されたことによるものでございます。

以上、一般会計歳出合計は、予算現額99億6,800万円に対しまして、支出済額92億7,300万円、執行率は93.0%となっております。

なお、不用額につきましては、戸籍住民基本台帳費に係る個人番号カード交付事務によるものなどでございます。

以上が、市民局の主な決算でございます。

引き続き、市民自治推進部長、生活文化スポーツ部長から、主な施策の概要につきまして御説明をさせていただきます。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進部長。

○市民自治推進部長 市民自治推進部長の齋木でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。

主な施策の概要について御説明をいたします。

主要施策の成果説明書の75ページをお願いいたします。

初めに、1のデジタルを活用した平和啓発の推進100万円ですが、令和7年6月10日に開設いたしましたデジタル平和資料館のウェブサイトの構築と、動画などのコンテンツ作成に係る経費でございます。

2のコミュニティセンター管理運営費は7億8,600万円でございます。

3の町内自治会の育成と連絡調整1億7,800万円は、行政情報の回覧等を町内自治会へ委託するほか、集会所建設等に対しまして補助を行いました。また、町内自治会DX化のモデル事業を実施いたしました。

76ページをお願いいたします。

4の市民公益活動の促進4,300万円は、千葉市民活動支援センターの運営のほか、NPO法人の認証や、まちづくり応援寄附金に係る事務、チーム千葉ボランティアネットワークの運営などに係る経費でございます。

5の市民自治の推進1,500万円は、地域運営委員会の設立や活動に対する補助のほか、町内

自治会とN P O等、多様な主体が連携する活動などの支援を行いました。また、地域支援プラットフォームの構築に係る交流会や研修会を実施いたしました。

77ページをお願いいたします。

6の書かない窓口導入700万円ですが、書かない窓口の開設に向けたフロアレイアウトの設計を行いました。

7のオンライン申請の拡充は、オンライン申請が可能な証明書を拡充するとともに、法人に対してオンライン申請が可能となるシステムを導入したものでございます。

なお、経費の8万円は、オンライン申請の際に発生するキャッシュレス決済手数料や証明書の送付に係るものでございます。

8の個人番号カード交付5億1,200万円は、個人カードの申請・交付事務処理体制を整備するとともに、普及促進事業を行ったものでございます。

9の犯罪被害者等支援900万円は、犯罪被害に遭われた方の状況に応じた見舞金を支給するなどの支援を行いました。

78ページをお願いいたします。

10の防犯カメラ設置3,300万円は、JRの駅周辺への防犯カメラを設置するほか、町内自治会などが設置する防犯カメラの経費の一部を助成いたしました。

11の繁華街客引き対策5,100万円は、客引き行為等禁止区域に指定しました富士見地区、海浜幕張駅地区におきまして、客引き行為等防止指導員と民間警備会社による巡回、指導を千葉県警等と連携し、実施したほか、条例の周知啓発を行いました。

12の交通安全教育1,200万円は、交通事故から市民を守るため、交通安全教育を実施いたしました。

13の多文化共生の推進4,700万円は、国籍や文化の異なる人々が互いの違いを認め、理解し合い、地域で共に生きていく多文化共生社会の実現に向けて、外国人相談窓口の運営や地域日本語教育の推進、国際交流・協力活動団体への活動資金への助成などの取組を行いました。

最後になります、14の国際交流の推進300万円ですが、ヒューストン市及びノースバンクーバー市と青少年交流を行うなど、各姉妹・友好都市との友好関係を築きました。

市民自治推進部の説明は以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部長、堺でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。失礼して、座って説明をさせていただきます。

それでは、生活文化スポーツ部の主な施策の概要について御説明申し上げます。

主要施策の成果説明書79ページをお願いいたします。

文化振興課所管、1、文化施設管理運営13億700万円につきましては、市民会館や美術館など6施設の指定管理に伴います管理運営経費及び施設の修繕を行った経費等でございます。

継ぎまして、80ページをお願いいたします。

2の文化芸術振興1億5,200万円は、文化芸術振興を図るために実施した様々なイベントや補助金交付等に要した経費でございます。主な内容といたしましては、芸術文化新人賞としての顕彰や、音楽団体等が継続的に活発に音楽鑑賞公演等を開催できるよう、音楽鑑賞公演等の会場費に対する補助金を交付したほか、千葉国際芸術祭の本会期に向けて、プレイベント

を実施してございます。

続きまして、81ページをお願いいたします。

スポーツ振興課所管、3、パラスポーツの推進5,500万円は、パラスポーツの普及啓発や障害者のスポーツ活動への参加拡大を図るため、パラスポーツ教室の開催やパラアスリートによります学校訪問、また、ちばしパラスポーツコンシェルジュの運営経費等でございます。

4のホームタウンの推進2,000万円は、ホームタウンを通じた市民意識のさらなる醸成を図るため、マッチデーの開催や市民優待、小学生向け野球・サッカー教室などを開催した経費でございます。

5、スポーツ行事2億3,200万円は、市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、第31回スポーツ・レクリエーション祭などの各種市民スポーツ行事を開催いたしますとともに各地区スポーツ振興会の地区市民体育行事負担金など、スポーツ関係団体の育成、支援を行いましたほか、Xゲームズ千葉2024を実施した経費でございます。

続きまして、82ページをお願いいたします。

6、アスリートの育成支援200万円は、アスリートの活躍を通じた市民のスポーツに対する関心や意欲の向上を目的といたしまして、千葉市ゆかりのアスリートに対する支援を行った経費でございます。

続きまして、7、スポーツ施設管理運営9億7,600万円は、スポーツ施設の指定管理に伴います管理運営経費、公益財団法人千葉市スポーツ協会への運営補助、施設の修繕等を行った経費でございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。

男女共同参画課所管、8、男女共同参画推進2,100万円は、男女共同参画に関する啓発や、女性のためのつながりサポート事業等に係る経費でございます。多様な性への理解を促進するため、L G B Tの方やその御家族、友人などが参加する交流会を開催しております。

9、男女共同参画センター管理運営1億3,700万円は、男女共同参画センターの指定管理に伴います管理運営経費でございます。男女共同参画センター事業の一環といたしまして、講座の開催や女性のあらゆる悩み対応するためのハーモニー相談などを行ってございます。

84ページをお願いいたします。

消費生活センター所管、10、消費者対策5,200万円は、まず消費者対策といたしまして、迷惑電話等防止機器設置助成を実施した経費のほか、消費者教育といたしまして、消費生活講座などの各種講座の実施や、隔月で発行しております消費生活情報紙『暮らしの情報いずみ』の製作に係る経費、また消費者相談といたしまして、消費生活相談員による相談及び弁護士同席によります多重債務者特別相談を実施した経費でございます。

市民局の説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

次に、区役所所管について、順次、説明をお願いいたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり2番をお開きください。

よろしいでしょうか。

なお、区長が2列目にもいらっしゃいますが、着席のまま御説明をいただいて結構ですので、よろしくお願いいいたします。

では、お願ひします。中央区長。

○中央区長 中央区長の國方でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。

主要施策の成果説明書の231ページ、232ページをお願ひいたします。

区役所では、地域の活性化支援や地域課題の解決を推進するため、地域の実情に応じ、区民の意向を反映させた各種事業の展開に努めているところでございます。

各区の事業内容につきましては、各区長より御説明をさせていただきます。

最初に、中央区でございます。

まず、歳入ですが、収入済額が9,000円で、主なものは千葉市ふるさと応援寄附金でございます。

次に、歳出でございますが、区の自主企画事業に係る経費で、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費及び目9・区役所費の合計額として、予算現額1,220万円に対し、支出済額は860万円、執行率は70.5%でございます。

なお、不用額360万円の主なものは、地域活性化支援及びくらし安心・自主防災マップ作成支援に係る経費で、申請団体数が当初の見込みに達しなかったことなどによるものでございます。

次に、主な施策の概要及び成果でございますが、1、地域活性化支援は、各区共通の事業で、区の特性を踏まえた課題解決や地域の活性化に取り組む区民の主体的なまちづくり活動に対し、支援を行ったもので、中央区では9団体に補助を行いました。

以降は、中央区の独自事業でございます。

2、中央区ふるさとまつりは、10月20日日曜日に、中央公園において5年ぶりに開催され、およそ8万3,000人が参加いたしました。

5、くらし安心・自主防災マップ作成支援は、自治会等が自主防災マップを作成するための事業で、作成アドバイザーを5団体に派遣いたしました。

8、若い世代からの生活習慣病予防は、カレンダーとしても使える小冊子4,000部を作成いたしまして、区内13の小学校の就学前健診時や、保健福祉センターの窓口などで配布いたしました。

中央区の説明は以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 花見川区長。

○花見川区長 花見川区長の足立てございます。よろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。

主要施策成果説明書の233、234ページをお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

歳出につきまして、花見川区の自主企画事業に係る経費で、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費及び目9・区役所費の予算現額1,061万円に対し、支出済額は866万円で、執行率は81.7%でございます。

不用額195万円は、地域活性化支援事業のうち、地域拠点支援への応募がなかったことに伴うものなどでございます。

次に、区の自主企画事業の主なものについて御説明をいたします。

主な施策の概要及び成果の欄の 5、オオガハス文化伝承ですが、オオガハス発祥の地として、オオガハスの育成やハス文化の伝承に取り組む団体への支援を行いますとともに、区役所来庁者に折り紙のオオガハスを作成いただき、1階市民ロビーを装飾する取組等を通じまして、区民等へのPR活動を行ったものでございます。

次に、6、糖尿病ゼロプロジェクトですが、健康づくり支援や糖尿病予防啓発のリーフレットなどを作成、配布するとともに、区民や区内の小学生から啓発標語の募集を行い、いただいた566作品の応募の中から優秀作品を表彰するとともに、リーフレットやホームページで紹介したほか、記載の活動を行ったものでございます。

花見川区の説明は以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 稲毛区長。

○稻毛区長 稲毛区長の貞石でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。

主要施策の成果説明書の235、236ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、収入済額は3万円で、千葉市ふるさと応援寄附金でございます。

次に、歳出ですが、区の自主企画事業に係る経費で、款2・総務費、項1・総務管理費、目9・区役所費の合計額として、予算現額1,002万円に対して、支出済額は786万円、執行率は78.4%でございます。

なお、不用額216万円の主なものは、地域活性化支援事業のうち、拠点支援事業において補助金の申請がなかったことによるものでございます。

稲毛区の主な自主企画事業といたしまして、まず6のパラスポーツ交流を通した地域活性化ですが、共生社会の形成と地域の活性化を推進するため、稲毛区ゆかりのスポーツあるボッチャを本事業の対象種目に位置づけ、区内3大学との共催による体験会を2回に増やしたほか、いなげボッチャカップを1回開催し、延べ543人の皆様に御参加いただきました。

次に、8の健康づくりウォーキングですが、生活習慣病予防には、より若い世代からの取組が必要であることから、動物公園を会場に、家族ぐるみのウォーキングラリーイベントを新規に実施したほか、ウォーキング講座を含む区内の名所を巡るウォーキングイベントを3回に増やし、延べ523人の皆様に御参加いただきました。

稲毛区は以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 若葉区長。

○若葉区長 若葉区長の柿崎です。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

主要施策の成果説明書237、238ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、歳入済額3万円は、令和元年執行の衆議院選挙に関わる訴訟におきまして、勝訴した本市が訴訟などで要しました費用を敗訴者に請求し、雜入として受け入れたものでございます。

次に、歳出ですが、区自主企画事業に係る経費で、款2・総務費、項1・総務管理費、目9・区役所費の合計額として、予算現額940万円に対しまして、支出済額は747万円、執行率は79.5%でございます。

なお、不用額193万円につきましては、地域活性化支援事業におきまして、地域拠点支援へ

の応募がなかったことなどが主な理由となっております。

若葉区の主な区自主企画事業について御説明いたします。

まず、4の若葉区の魅力発信についてですが、若葉区の豊かな自然環境や地域資源の魅力を区内外に発信することで、区民意識の醸成や地域資源を生かしたまちづくりの契機とするため、昆虫採集ウォーキングやイチゴの苗植え体験といった市民参加型の体験イベントを実施したほか、区内の企業などの有志で構成する実行委員会と協力して、千葉開府900年第1回千葉いちごマラソンを開催するなど、市内外への若葉区の魅力発信に努めたところでございます。

次に、6、ラジオ体操で健康づくりとまちづくりについてですが、若葉区の高齢化率が市内で最も高いことから、「日本一高齢者がいきいき暮らせるまち若葉」をスローガンに、ラジオ体操を通じて健康づくりとまちづくりを推進するため、全国ラジオ体操連盟から講師を招きまして講習会を実施したほか、千葉開府900年記念第1回ラジオ体操 in 動物公園を実施し、ラジオ体操団体の皆様をはじめ、約300人の方々と一緒にラジオ体操を行うなど、ラジオ体操の魅力発信に努めたところでございます。

若葉区の説明は以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

緑区長。

○緑区長 緑区長の石井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

主要施策の成果説明書の239ページ、240ページをお願いいたします。

歳出についてでございますが、緑区の自主企画事業に係る経費で、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費及び目9・区役所費の合計予算現額893万円に対し、支出済額は690万円、執行率は77.1%でございます。

なお、不用額は203万円で、主なものは、地域活性化支援事業において、団体からの申請が見込みを下回ったことによる補助金額の減によるものでございます。

主な事業について御説明いたします。

まず、5の防犯講演会ですが、町内自治会や防犯パトロール隊の皆様を対象に、近年増加する犯罪の対処方法、防犯カメラの設置や導入に当たっての留意点などについて、2部形式による講演会を開催いたしました。

次に、7のまちカフェライブですが、区民相互の交流と触れ合い図ることを目的として、鎌取コミュニティセンターなどにおいて、10月20日に音楽ライブを開催するとともに、ライブに参加されなかった団体の演奏を収録して、動画配信を実施いたしました。

緑区の説明は以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 美浜区長。

○緑区長 美浜区長の大森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。失礼ながら、座って説明させていただきます。

主要施策の成果説明書241ページ、242ページをお願いいたします。

歳出ですが、美浜区の自主企画事業に係る経費で、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費及び目9・区役所費の合計額として、予算現額1,012万円に対して、支出済額は703万円で、執行率は69.4%でございます。

なお、不用額は309万円で、主なものとしましては、地域活性化支援事業のうち、地域拠点支援事業において応募がなかったことなどによるものでございます。

美浜区の主な独自事業といたしまして、まず8のデジタルプラットフォーム整備モデル事業ですけれども、地区町内自治会連絡協議会や地域運営委員会などが課題解決に向けて、団体同士が情報交換できるアプリを導入し、19の団体が利用できる環境を整えました。

次に、9の美浜ベジ・アクティブ宣言の推進ですが、生活習慣病予防や健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、野菜レシピのリーフレットを作成し、配布するなど、健康づくり情報を周知したほか、美浜区に住む小学生や区内の学校に通う小学生を対象にクッキングレポートを募集しまして、678件の応募があり、近隣商業施設などで展示を行いました。

区役所の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

それでは、これより質疑等をお願いしたいと思いますが、審査の初日となりますことから、委員の皆様に申し上げます。

御質疑等の際には、最初に一括か一問一答か質問方法を述べてください。質疑と意見要望を分けていただく必要はございませんので、一括、一問一答、いずれも45分を目安とさせていただきます。

なお、10分くらい前になりましたら残りの時間をお知らせいたしますので、時間内で御発言をまとめていただくよう御協力のほどお願いいたします。

また、委員の皆様には、令和6年度の決算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

なお、委員外議員の質疑を希望した場合の取扱いは、当分科会の委員の局ごとの質疑が全て終了した後に協議決定いたしますので、御了承願います。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。森山委員。

○委員（森山和博君） 一問一答でお願いいたします。

まず、市民局から行います。市民総務課のデジタルを活用した平和啓発の推進について伺います。

まず、デジタルを活用した平和啓発の推進に関しては、本年が戦後80年の節目を迎えるに当たり、それに間に合わせてくださったことを非常に評価しております。

まず、準備に当たったそのコンテンツの特徴をお聞かせいただきたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

コンテンツといたしまして、新たに収録いたしました戦災体験談を、5人の方の体験談を含めまして、その動画を見やすくチャプター化したもの、それから映像系の専門学校生が作成しましたショートムービー、それから戦災資料を360度横回転で御覧いただけるオブジェクトVR、それから小学生が分かりやすく学んでいただけるよう、クイズ形式や親しみやすいイラストを使用した資料など、特に若い世代の皆さんに関心を持っていただけるよう、工夫したコンテンツを掲載してございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。コンテンツを拝見させていただきまして、非常に工夫もされていますし、いいものができたかと思います。

コンテンツが発表されたのは今年の6月10日からなので、令和6年度、多分いろいろな教育委員会との連携や、コンテンツを小学生の対応、イラストを用いたりする工夫に関しては、どのような検討経緯がありましたか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

先ほど委員からお話をありましたとおり、小学校の社会科の先生方の集まりに参加をさせていただきまして、そちらで御意見をいただいたらしく、それからNPOの皆さんからどういったものを用意したらいいかや、イラストを書いていただいたらなど、そういういろいろな連携を取らせていただいたものとなっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 今後ですが、これからどんどんその中身は拡張性を持たせていただきたいと思いますので、ぜひ他市の事例等々を参考にしていただきたいと思っておりますが、これまでこの制作に当たって、どこの辺の市町を参考になさっているのかお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

他市で同様の平和資料館を用意している都市はそれほどないのですが、何市か見させていただいた中では、札幌市等のホームページのほうは参考にさせていただきました。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） デジタル資料館ですので、アップデートはよりやりやすいかと思いまして、陳腐化しないように更新、運用に努めていただきたいと思っております。

それと、教育委員会や学校現場との連携は、引き続きなさっていただきたいと思います。

この夏、夏祭りで、このデジタル資料館が平和啓発の推進でホームページにアップされていますと御案内してみました。そうすると、自由研究が間に合っていない方は、それを少し見てみるとといったようなお声もいただきましたので、非常に注目があるかと思いますので、啓発も併せてよろしくお願ひいたします。

次に、市民自治推進課の町内自治会の育成と連絡調整について伺います。

こちらは、町内自治会DX化モデル事業が新規で行われております。メニューが2つあると理解しております、1つ目の地域交流アプリ、「いちのいち」に関するモデル事業、今回、参加団体数が5団体とのことです。まずこの成果や評価はどのように捉えていらっしゃるかお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

DX化モデル事業、まずメニューが2つあるうちの1つ目、「いちのいち」といったアプリを使用しまして、こちらが行政情報の受け取りであったり、町内自治会での情報共有等が可能なアプリになっておりまして、即時に情報が伝達できたり、またいつでも回観情報を見るこ

とができる便利だったといった御意見をいただいております。

また、もう一つのメニューですけれども、役員業務の負担軽減といたしまして、役員業務負担が大きいと思われます会議であったり、プッシュ型の広報の負担軽減を目的としまして、Z o o mであったり、L I N E公式アカウントを活用したモデル事業を実施いたしました。現役の方、特に子育て世代の方が自治会活動等に参加をしやすくなったり、活動の利便性が向上してきたといった御意見がございました。

今後につきましては、モデル事業の中で、自治会が負担をされる経費の問題であったり、あとはアナログ主体の方への移行の方法等につきまして課題が見受けられましたことから、今後、引き続き支援の方策について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 1つ目も2つ目もまとめて言っていただきまして、地域交流アプリや役員業務におけるデジタルツールのことに関しては、これから役員の方がデジタルに強くなる途中、過渡期なので、その移行期間中なので、しっかりとここは、これから多分そういったデジタルでいろいろな情報を得ていただいたり、回覧板の回し方だったり、いろいろな役員の会議などもこれで使っていくかと思いますが、もう一度、今後の方向性のところで、どれぐらいのスケジュール感で進めていかれるのか等、御検討の方向性がありましたら教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、昨年度のモデル事業の課題や成果等につきまして、現在、検証を行っているところでございます。あわせまして、様々な無料のアプリなども含めまして、どういったようなデジタルツールの活用が可能であるかも、今、併せて検討をしております。

来年度以降、そういうものを各自治会に御紹介できたり、事例紹介等に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） なかなか一気には進まないとは思うのですけれども、方向性としてはDX化を進めていかざるを得ないかと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、市民公益活動の促進で4億3,680万円の各事業についてですが、ここには千葉市の市民活動支援センターの運営、N P O 法人の認証、まちづくりの応援寄附金、チーム千葉ボランティアネットワークの運営と、それぞれ項目立てをなさっています。私たち千葉市の中での市民公益活動は、どのように組み立ててこられてきたのか、まずどのような考え方でこういった事業をなさっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、市民公益活動の考え方でございますけれども、平成10年3月に、いわゆるN P O 法が法制化されまして、同年12月から施行をされております。

本市におきましても、魅力ある都市づくりに当たりましては、市民と行政の相互の信頼関係等に基づいた協働が必要になるといったような考え方から、市民公益活動の支援に取り組んでまいっているところです。

市民公益活動につきましては、現在、チーム千葉ボランティアネットワークの運用や市民活動支援センターの運営などによりまして、ボランティア情報を提供しまして、市民の方がボランティア活動を始めるきっかけづくりに努めているほか、NPO団体等の活動を支援しているところです。市民活動団体の自立的な活動を支援していくことで、市民主体のまちづくりを推進していくといった考え方に基づいております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 平成10年のNPO法の制定から、そのようなボランティアの考えを取り込んでいこうとなさったのかと思いますけれども、例えばこの項目にあります1、2、3、4は、千葉市民活動支援センターの中で行われている全ての事業なのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 こちらに記載の4項目につきましてはそれぞれございまして、市民活動支援センターにおきましては、指定管理者が運営を行っているところです。

また、NPO法人の認証等につきましては、市の業務といたしまして、市民自治推進課職員で基本的に行っております。

まちづくり応援寄附金につきましても、ふるさと納税を活用した制度になります。市のほうで行っております。

チーム千葉ボランティアネットワークの運営につきましては、事業者への委託によって行っているものです。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 市民の方の公益活動を推進、促進するといったことで、センターがあり、NPO法人の認定をなさり、寄附文化なども醸成しながら、そういったボランティアの活動を活性化させていくとの理解には至りましたが、この費用対効果を今までどのように、例えば予算をつけてきている側にあるのか、それとも縮小側にあるのか、私もしばらく千葉市民活動支援センターには行っていませんので、どのような状況なのか、この辺をお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

指定管理制度の市民活動支援センターにつきましては、基本的に現在、令和4年から5年間の指定管理期間中でございまして、この期間につきましては、おおむね5年間、同様の委託料を予算化する形になっております。

また、拡充、費用対効果の測定につきましては、なかなか数値的にお示しするのが難しいところではあるのですけれども、利用者数につきまして一度、コロナ禍の頃、令和2年頃あたりに大分利用者は減ってしましたが、少しづつまた増加している状況でございます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 私も、コロナ禍後、多分いろいろな活動のやり方も変わってきているかもしれませんので、事業の内容の見直しなどが要るのかと。ただ、私がしっかりとそれを注視してきたかといえば、なかなかそこまでは言えませんので、今、決算で次の予算化されるときに、事業の見直しをやはり違った見方でしなければいけない一つの項目になるかと思いましたので、この市民公益活動の促進に関しては、よくよく検討していきたいと思いました。

続きまして、地域支援プラットフォームの構築について伺いたいと思います。

こちらは区役所の業務も少し重なる部分が、区役所でなさっていることかとは思うのですけれども、先にこちらで確認を取らせてください。

情報交換交流会の開催を全国で行って、研修会は中央区と若葉区で実施されたとのことです。

まず、地域支援プラットフォームの構築で求めるもの、目的を簡単に教えていただけますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課です。

まず、求めるものですけれども、区役所をハブとしました地域支援プラットフォームの構築が進むことによりまして、地域内で活動をする多様な主体同士の新たな交流が生まれることや、団体間で地域課題を共有して、解決に向けた意見交換が行われるなど、地域活動の支援につながることであると考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 実際、それを今、構築を進めていくことで、この理解は、例えば中央区、若葉区は、研修を行っているから、もう確立されていて、ほかの4区はできていない。構築に向けた進捗状況はどのような状況なのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課です。

今行っている地域支援プラットフォームの構築に向けた取組につきましては、こういったことを重ねていくことが必要であろうと考えております。

また、昨年度、中央区と若葉区のみで開催をしておりました研修会につきましても、今年度は全区で3回ずつ実施する予定となっておりまして、交流会につきましては、もう既に全区で行っております。各区におきましても継続した取組を行うことによって、引き続きプラットフォームの構築に向けて、努めてまいりたいと考えております。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） プラットフォームをつくるときに必要なことで、地域の主体、あといろいろな団体の顔見せだったり、多様な交流をまずつくりますと。そのつくってどうしていくのかをもう少し明確に教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課です。

まず、市民に最も身近な区役所を中心とした活動といったことで、交流会等によって生まれた連携を、区役所中心になって、それぞれの課題に応じてつないでいったり、あとは既に取り

組んでおりますが、そういういた団体の情報であったり活動について、ぷらっと〇〇といったホームページ上で紹介をして、見える化等を図っていくことに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。後でまた区役所の中で聞くところも少し考えたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、区政推進課で、書かない窓口、オンライン申請の拡充、個人番号カードの交付と各事務事業を実施しております。

会派としても、自治体のDX化、手続のDX化を進めているところでありますが、区役所におけるDX化の全体像について、まず伺いたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

区役所の在り方基本方針における区役所の目指すべき姿の一つ、業務を効率化し、より利便性の高いサービスを提供する区役所を目指しまして、市民の来所等に伴う負担を軽減するため、申請手続等のデジタル化を進めていくこととしておりまして、その中の具体的な取組として、書かない窓口や行かない窓口の取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） そのDX化に向けての全体像の中で、令和6年度、昨年度はどのようなものを計画されて、実施されましたでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

令和6年度は、書かない窓口の実現に向けて、窓口のレイアウト設計の実施を計画するとともに、行かない窓口につきましては、住民票の写しや戸籍の証明などを郵送で受け取ることができるオンライン交付申請について、マイナポータルのぴったりサービスを利用して、対象となる証明書の種類を拡充するほか、法人向けの住民票の写しのオンライン交付サービスの開始を計画しておりました。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 令和6年度の評価を伺うとともに、今後どのようなことを計画的に考えていらっしゃるのかお示しください。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

まず、令和6年度の評価でございますが、書かない窓口については、利用者の動線に配慮したレイアウト設計を実施したところでございます。また、行かない窓口については、オンライン化の拡充により、令和5年度に523件だった利用者件数が、法人向けも含めまして1,298件となるなど、利用が進んでいることから、市民サービス向上につながっているものと考えております。

また、今後の予定でございますが、書かない窓口については、申請書の記載が原則不要となる書かない窓口を令和8年1月の開始をめどに取組を進め、行かない窓口につきましては、国の動向や他自治体の先進事例を参考に、オンライン化可能な手続を検討していくなど、さらなる市民サービス向上を図ってまいります。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ぜひ市民サービス向上のために、取組を進めていただきたいと思います。

モノレールにも、私は区役所、市役所に行かないといったような標語もありますから、それを実際に具体化、具現化されることを求めておきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、文化振興課の文化施設管理運営について伺いたいと思います。

特に、私は美術館の取組について応援、しっかりと千葉市の美術館に文化力を高める中心的な拠点であり続けてもらいたいと思っておる次第でございます。

その中で、今回、文化振興課の文化施設管理運営の中で、6番が美術館の展覧会の実施状況で、展覧会名が一覧であります。

まず、この年間の展覧会の内容の選考はどのようにされているでしょうか。

あと、この各展覧会には、それぞれの内容に応じた関連イベントをなさっています。そのときに、1階のさや堂ホールを使ったり、4階の子供アトリエ、もしくは図書室、11階の講堂で、その関連する講演が行われたりされているのですけれども、その辺の状況を1つずつ教えていただけますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

まず、企画展の選考ですけれども、こちらにつきましては、まず美術館には学芸員がおります。美術館の収集方針は3つあるわけですが、例えば近世や、それから現代美術、千葉ゆかりの作家などがあるわけですけれども、まず学芸員がそれぞれそれに沿った研究を行っていることが前提になります。その研究の進捗内容に応じまして、大体、企画展を開催しよう思う3年前ぐらいに、その企画内容を館内の会議にかけて、決定していくといった流れがございますので、そのような流れの中で、まず選考が行われているといったことで、御理解いただければと考えているところでございます。

それから、企画展に関連して、各諸室でのイベントが行われている状況でございますけれども、例えば1階のさや堂ホールですと、企画展に連動したインсталレーションを展示する形の利用がありますので、そういう利用が行われている状況であります。それから、4階の子供アトリエですけれども、こちらにつきましても、企画展のテーマに沿って、例えば昨年度ありましたものと、ネルホルの写真の展示があったわけですが、あちらの素材を千葉市のオオガハスなども使ってやったのもありますし、そこから和紙を作ったので、そういう素材を使った体験できるイベントを行っているなど、そのような状況があるところでございます。

それから、図書室につきましても、こちらも企画展に連動した形で、企画展の本の読み聞かせのイベントを行うことで連動しているところがあつたり、それから11階の講堂では、やはりトークイベントや、各企画展のテーマに沿った形での、例えば建築がテーマでは建築のテーマ

の方の専門の講師を呼んで、そこで公開講座を行うなど、そういう形での利用が行われている状況でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 展覧会の内容を決めるに当たっては、非常に優秀な学芸員が、いろいろとこのような事前準備をなされていると思いましたので、美術館かいわいでは非常に評価を受けていらっしゃる印象を受けております。

また、企画に関連するいろいろなイベントをさや堂ホールや4階の子供アトリエ、図書室、11階の講堂など各階の活用については分かりました。

今まで私は、さや堂ホールの活用が非常に有効かと取り組んできておりましたけれども、それ以外にも、4階の子供アトリエ、非常にニッチな面白い取組をなさっているから、そこにたくさん子供たちに来てほしい思いがありますので、ぜひ宣伝を上手になさっていただければと思いますし、図書館に関連する企画で、本の読み聞かせも非常に有効かと思いますので、ぜひ取組を拡充していただければと思います。

11階の講堂の活用に関しては、この公開講座は非常に人気があり、また入場整理券もすぐいっぱいになるような状況ですので、ここは知る人ぞ知るになっているのかもしれません、千葉市美術館の非常に強みになるかと思いますので、ここも上手に、実際の年間の企画展と講堂における公開講座、しっかりとコラボしていただければと思いました。

さて、この各展覧会での入場者数を見ますと1万人前後ですけれども、例えばこれは今、指定管理者が管理されていると伺ったので、何か目標設定をなさって取り組まれているものなのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

おっしゃるとおりでございまして、企画展ごとに目標設定はされておりまして、例えば他都市の美術館で同じような企画展をやっていれば、そういう過去の実績を参考にしたり、それから今の美術館自身でやったことの過去の類似の企画展などの実績を参考としながら、企画展ごとに目標を設けて、その達成状況を見ている状況でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 次の質問で千葉市美術館の収支状況を聞こうと思っているのですけれども、その収支で、例えば収入を得るためにその目標設定が多いほうがいいのかどうか、この辺はどのようにお考えなのですか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

美術館の経営といった意味でいきますと、収支状況はもちろん気にしている状況がございますので、美術館の企画内容で、それが多くの人を呼べるかどうかといった視点から、テーマを、そこを最重要に選ぶかどうかはといったことはまだあるのですけれども、意識しながらテーマ設定をしている状況はございますし、目標設定をしている状況は当然ございます。

またあわせて、数値とともに、当然、企画展ごとの入場料がございますので、そういう設

定の仕方も、収支といった意味では意識している状況で、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） それに関連して、来館者数のサービスで、今、音声ガイダンスなどをよく利用される館がありますが、千葉市美術館の場合はこういったものを準備してきたことがあるのでしょうか。それとも、なければ今後どうされますか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

千葉市美術館での音声ガイダンスの導入は、現時点ではない状況でございます。ですので、今後になるわけですけれども、他の、例えば都内の美術館などを見ますと、いろいろな有名な声優など使いながらガイダンスをして、大分利用が多い状況は、美術館自身も当然認識はしているところでございますので、そういう音声ガイダンスを行うことの効果であったり、メリットを研究しながら、導入すべきかどうかの検討は進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ぜひ進めていただきたいと思いますし、スマホでもできるそうですから、そういう情報を集めていただければ、それほど費用はかかるないで市民サービス向上につながるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、美術館の美術品の運営の課題について聞いたことがありますて、コロナがあって、なかなか海外から美術品を調達するときに必要な経費だったり、昨今ではガソリンなど運送経費がかかることもあるので、海外から調達するときの様々な課題もあるでしょうし、社会経済情勢も変わっているから、では企画展をやりますといつて思っていた予算よりももう少しはみ出したりすることを見聞きするので、そのようなことに関して予算措置が私は必要ではないかと思いますが、当局はどのようにお考えでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

当然、そういう面の、なかなか美術館だけでは図れないような状況におきまして、必要な予算措置は考えている状況は、まず前提としてございます。

その上でですけれども、企画展の内容、先ほど申し上げましたとおり、3年前ぐらいから企画して進めているといったことで、それが当然、予算がない中ではできることになりますから、予算を確保することが前提ではありますけれども、他の企画展や、それから施設管理の中での経費の見直しなどを行いながら、必要な予算を確保して、企画展の内容は維持していく形で進めさせていただいているところでございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 千葉市美術館は35周年を迎えた、千葉市の開府900年記念の美術館、そういう周年行事の企画展もなさっていますので、しっかりとそれは予算をきちんと取ってあげていただければと思います。コロナのときに、美術品を見ることが無駄のように言われたけれども、やはり大事なことなので、市民の方がそこに行かれるときに、しっかりと企画展を

なさっていただきたいと思います。

次に、これも登録博物館といったことも伺ったことがあるのですけれども、例えば千葉市では動物公園が登録博物館の認定を受けましたとお話があって、そのメリットは、例えば信用や知名度、税制上の優遇があったり、美術品の補償制度の利用など、いろいろとメリットがあるようですが、例えば千葉市美術館がこのことに対してどのように捉えていらっしゃるのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

登録博物館のメリットの部分については、今、委員のおっしゃっていただいたとおりで認識しておりますと、私どももそういった登録博物館になることの意義はあるかと感じているところでございます。

現在、美術館につきましては、まだ登録博物館にはなっていない状況でございますので、今後、そういうメリットを勘案して、手続のほうを進めるかどうかを検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 前向きに御検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、美術館ばかりだったので、スポーツ振興のところでは要望ですが、まずパラスポーツの推進については、しっかりと継続して取り組んでいただくよう求めたいと思います。

また、市民局が所管している男女共同参画センター、消費生活センター、それぞれここは非常に時勢的な取組が求められるセンターではないかと思いますので、市民のニーズの高まりをよくキャッチしていただいて、そこでしっかりと男女共同参画センターでやるべきこと、消費生活センターでやるべきことを計画いただければと思います。

以上がまず市民局で、次に各区役所のほうで行きたいと思います。

全体的に各区役所の不用額の要因を伺いましたら、なかなか地域団体の活動が低迷とは言わないですが、想定した以上に活発ではなかったと理解しましたが、どこを聞いても、中央区長になるのかもしれません、実際、そのことを今後どのように改善なさるか確認したいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 中央区長。

○中央区長 中央区でございます。

委員のおっしゃる地域活性化支援事業の部分で、今後といったところになってくるかと思います。

この地域活性化生活支援事業においても、地域づくり活動支援や、区がテーマを設定して、区テーマ解決支援など、いろいろとこちらからこのようなテーマで応募しますといったようなところもありますので、例えば地域の各自治会の課題を抱えているほかにも、地域にお住まいの若者をターゲットにして、このようなテーマで上げてもらえませんかと、そういった区テーマを発信する際に、もう少し応募しやすいような形、まずは応募、申請が数多くなければ、補助対象、これは審査をやりますので、底辺を広くしていければと思っておりますので、そういう

ったところで、面白みや興味などそぞるようなテーマを発信できればと考えております。今後はそのようにやっていければと。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。残り10分を切っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員（森山和博君） 区長がおっしゃる、そういった創意工夫をなさって、今までと違う地域の力を引き出す取組を考えてくださるのだろうと期待しておりますし、例えばこども・若者会議などで、そういったところにテーマを持っていくといった全庁的な取組を持って行っていただくことはどうでしょうか。いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 中央区長。

○中央区長 確かに、私たちがふだん考えていることが固定化している可能性もあるところがありますので、そういった子供、若者といった世代の方たちの意見を聞いていくのは、非常に大切なことだと思っております。ここはこども・若者会議を所管しているこども未来局のほうにも投げかけながら、少し意見をもらえないかと、そういった取組がこども・若者会議の中であるかどうかは分かりませんけれども、多分、間口を広く門戸を開いていただいていると思いますので、そういったところも連携しながらやっていければと考えております。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ぜひ挑戦してみていただきたいと思います。なかなか子供、若者から意見をもらうのには時間がかかるし、なかなかおじさんにはコミュニケーションができないかもしれないのですが、でもとてもいいアイデアをお持ちだったりする可能性もありますので、ぜひ挑戦いただければと思いました。

それと、区役所の業務の中で、やはり区役所だけではなかなかできないので、多様な主体と交流なさるからプラットフォームをつくられると理解しているのですけれども、そういった地域の多様な顔と思うと、どうしても自治会の顔が出てくるのですが、地域の多様な顔の中には、もっとほかにプロに近い、専門的な方も、いろいろな顔がいらっしゃると思うのですけれども、その辺の把握はなさっているのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 中央区地域づくり支援課長。

○中央区地域づくり支援課長 中央区地域づくり支援課でございます。

地域プラットフォームの中の今回の研修会、交流会の中で、中央区の場合ですと、防災をテーマにした交流会を行いました。その際、防災アドバイザーといった形で防災の認定を受けた方に参加いただきて、地域避難所と交流していただいたことがございます。そういった防災関係の分野にたけている人を交えた交流で、地域の方の力を借りたりする、顔見知りになることで、防災関係の関係づくりを構築していくことができたと考えております。そのような形で関係者との結びつきを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 区内、区役所だけではなくて、地域に関わる様々な各機関との連携はとても大事だと思いますので、取組の裾野を広げていただきたいと思います。もちろん、防災は非常に切り口が分かりやすくて、皆さんが取つつきやすい部分でもあるのだと思いますが、そのほかにも様々、例えば私たちが区役所にいろいろな相談をするときに、空き家のことをどうしたらいいでしょうか、草刈りをどうしましょうかなど、そのように投げかけたときに、き

ちんとそれがその先の実際に動いてくださる方とつながっていることが非常に大事かと思いますので、区役所だけがやらないで、みんなでやれるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

私たち会派、引き続き、この区役所の在り方基本方針を令和5年3月に策定いただいて、区役所6区ごとに背景、フィールドが違うので、どのように取り組んでくださるかを全部知るのは難しいのですけれども、区役所が地域の方と連携をしてくださるやり方、今まででは自治会がメインでなさっていたけれども、なかなかそこばかり見ていると、活動の量が大分緩やかになってきているので、ではそこを補完するような方は誰なのかを各区ごとに探していただきたいと思いますので、区ごとの色がもっともっと色濃く出るような事業が出てくるのではないかと期待しております。

こども・若者会議への働きかけは、これを勝手に決められないのかもしれませんけれども、テーマに入れていただくよう要望していいだけませんか。それをやることで、子供たちも自分たちの地域の提案ができる機会を得ることは非常に大きなことかと思いますので、ぜひ取組を前向きに御検討いただければと思います。

以上で終わります。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかに。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） それでは、一括で質問させていただきます。

大型スポーツの実施といったところで2億1,700万円の費用がかかっております、それぞれネーションズリーグやXゲームズなどありますけれども、それにかかったそれぞれの項目についての費用をお聞かせください。

あと、Xゲームズはもうかなり長いこと継続していると思うのですけれども、そのXゲームズの採用に至った経緯と、かかった費用、そしてあとはその効果がどのようなものかお聞かせください。

次に、コミュニティセンター管理運営ですけれども、令和7、8年度中に市内の中学校の体育館にエアコンが設置される見込みですけれども、コミュニティセンターの体育館はエアコンが設置されているのは1か所だけだと聞いていますけれども、ほかのコミュニティセンターでエアコンを設置する予定などがあれば教えてください。また、なぜ、あすみが丘プラザだけがついているのかという理由もお示しください。

次は、成果説明書の76ページの市民公益活動の促進ですけれども、この登録団体はどのようなものか、例えば政治目的や宗教活動などを目的とするものではないことはきちんと守られているのかどうかお示しください。

あと、市民自治で、新規では地域運営委員会を優先的に射程に据えているのですけれども、地域運営委員会は現在どれくらいあるのか、廃止したところ、また廃止した理由をお示しください。

以前、定例会での私の質問で、地域運営委員会の必須5団体を緩和して、もっと要件を低くすべきだと質問して、当局からもそのような形の答弁をいただきましたけれども、それ以降の地域運営委員会の設立があれば教えてください。

あとは、成果説明書の77ページの個人番号カードの交付ですけれども、先ほどの常任委員会

で、市としてマイナンバーを推進する方針なのか伺ったところ、あくまでも個人の選択であって、市として推奨する立場ではないと回答をいただきました。しかし、書かない窓口導入、オンライン申請の拡充などは、やはりマイナンバーが必須だと思っております。こここのところについて、自由にどうぞではなくて、やはりマイナンバーを推奨している立場を示すべきではないかと思っております。その辺についての見解をお聞かせください。

あとは、犯罪被害者支援で、必要な支援の延べ人数ではなく、実数をお示しください。また、その犯罪の種別をお示しください。

この犯罪被害者支援といったことで、これは何かお見舞金のようなものを出していました。具体的にどのような支援になっているのか、それをお示しください。

あと、防犯カメラ設置について、申請を断った数とその理由と今年度の申請、その断られたところは次年度の申請の優先枠とならないのか、それとも全部オールクリアで、またやり直さないといけないのか、それをお示しください。

あと、先日、立憲民主党の川合議員の代表質疑で、市長答弁で外国人の数などを述べておりますけれども、外国人の数、パーセンテージ、実数、就労者等を教えてください。

また、技能実習生とありますけれども、本市の技能実習生の数を把握すべきではないでしょうか。国では、技能実習生が年間に6,000人から1万人消えているといったデータがありますけれども、千葉市で技能実習生の数を把握しているのであれば、失踪した数もお示しください。

あと、ウクライナ難民のところ、今後、クルド人も難民として一定の要件を満たした場合には難民の対象となると思うのですけれども、例えは中国政府に弾圧されている、いわゆる少数民族、ウイグルやチベットなど、そういった人たちも、申請を満たせば、難民の支援の対象となるのかどうか、そもそも申請ができないのかについても教えてください。

男女共同参画ですけれども、何か内容の割には費用が多い印象があるのですけれども、ハーモニー講演会の内容、あと男女共同参画週間とは具体的に何をしたのでしょうか。

L G B T の相談の延べではなく実数をお示しください。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） お願いします。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

まず、スポーツ行事の2億3,200万円の内訳でございますが、Xゲームズ千葉負担金として2億円、ジャパンビーチフェスティバルの負担金として1,264万4,000円、アジアトライアスロン大会の負担金として500万円、そのほか地区の体育祭行事等の関係団体負担金としまして1,102万7,000円、その他の経費といたしまして、市民総体の会場費などを私どもで負担しておりますので、それが361万5,000円でございます。

続きまして、Xゲームズの効果と年代別の負担金、あと誘致の経緯でございますが、まず開催については、我々、大型スポーツイベントが経済効果も含めていろいろとある中で探している中で、主催者のほうとの協議により、千葉での開催が決まったものでございます。

Xゲームズは、令和4年、5年、6年とやっておりまして、令和4年度が、市の負担金が7,500万円で、参加が4万人でございます。5年度につきましては、負担金2億円で、参加者が3万人。令和6年度につきましては、負担金2億円で、参加者が3万人でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

コミュニティセンターの体育館へのエアコン導入についてでございますが、委員のおっしゃるとおり、あすみが丘プラザにのみ、体育館にエアコンが導入されております。こちらは、周辺開発を行った事業者から、あすみが丘プラザの施設のほうの寄贈を受けたものとなっておりますので、ほかのコミュニティセンターとは少し成り立ちが違うところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、市民公益活動の登録団体がどういった団体かですけれども、市民活動支援センターの昨年度末時点での登録については768団体ございますけれども、様々な分野の団体がいらっしゃいます。福祉や文化芸術、スポーツ、子供、まちづくり関係等の団体が多い状況となっております。

登録団体につきましては、市民公益活動を行っているもの及び行うとするものや、営利活動、宗教活動、政治活動及び選挙活動を目的とするものではないこと等の要件がございます。

また、地域運営委員会についてですけれども、現在は51地区中19地区で設立をされております。委員のおっしゃっていました要件緩和、必須5団体から3団体への要件緩和以降は、2団体が新たに設立をされております。要件緩和によって、まずは賛同する団体のみで設立をして、活動を行っていく中で機運を醸成するといったような選択が可能になりましたので、その効果が現れていると考えております。

また、解散した地域につきましては、おゆみ野地区のみでございますけれども、活動方針等の相違があって、総会において協議の上、解散したと伺っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

個人番号カード交付についてお答えいたします。

個人番号カードの取得は、番号法の規定に基づき、本人申請により交付されるものであります、市民の方が役所に来ることなく、行政手続が行えるようになるなど、市民の利便性向上につながるものでございます。

このことから、取得を希望する市民の申請機会を創出するため、商業施設等における出張窓口の開設や、外出の困難である方を対象に個宅訪問などを行うなど、普及促進に努めているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

まず、犯罪被害者支援についてお答えいたします。

必要な支援の実数ですけれども、相談件数延べで173件ですが、実数ですと86人の相談を受けているところでございます。

その犯罪の種別についてですが、殺人、傷害、性犯罪、危険運転、また支援対象外のものと

しまして、盜聴や詐欺などの相談も寄せられたところでございます。

具体的にどのような支援になっているのかでございますけれども、支援対象になっている精神的、身体的な被害を受けた方に対しまして、見舞金を令和6年度は20件、185万円、こちらは殺人による遺族の方と、重傷病を負った方、また性犯罪の被害に遭った方に対しての支給でございます。それと、補助金としては2件、40万円を支出しているところでございます。

相談体制としましては、県警OBの専門相談員、男女1名ずつを配置して、犯罪被害者等支援の相談を受けているところでございます。

次に、防犯カメラ設置についてでございます。

町内会の設置補助で申請を断った数ですけれども、令和6年度に6団体13台分の申請が、残念ながら補助の対象外になりました。その理由としましては、予算の範囲内で交付団体を決めているのですけれども、その団体の属する区域の犯罪の認知件数の発生率の増減や、付近に公園等があるかどうか、防犯パトロール隊を結成しているかどうかといったような項目で点数づけをして、上位から補助をしている状況でございます。

補助の対象とならなかった団体につきましては、翌年度申請があった場合には10点加点する審査体制を取っておりまして、令和6年度に交付対象とならなかった6団体のうち、5団体が今年度申請をしておりまして、いずれも補助対象として、今、設置に向けた取組を行っているところでございます。

地域安全課は以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

御質問の外国人市民数でございますけれども、8月末現在で、総数が4万2,373人となっておりまして、総人口のおよそ4.3%を占めている状況です。

なお、就労者数は在留資格で把握をしておりますので、細かい数字は把握しておりませんが、技能実習生については現在3,417人が本市に居住していることを把握しております。

また、出入国在留管理庁の発表によりますと、国全体の技能実習生の失踪者数につきましては、令和5年度が約1万人の9,753人と過去最高を記録しておりますが、令和6年度につきましては6,510人となっております。

なお、本市の失踪者数は、市町村別が出ておりませんので、把握はできていないのですが、都道府県別が出ておりまして、千葉県が令和6年に315人となっておりまして、技能実習生総数の約1%程度が失踪者数となっている状況でございます。

続いて、クルド人などの難民認定についてでございますけれども、難民と認められるためには、外国人本人が難民認定申請を行いまして、法務大臣から認定を受ける必要があります。認定されれば難民条約に基づいて保護を受けることができますので、これはクルド人、ウイグル族についても対象になっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

まず、ハーモニー講演会の内容についてでございますが、ハーモニー講演会は、様々な分野で活躍をされております著名人の方をお招きいたしまして、男女共同参画や人権に関するテー

マを掲げまして講演をいただくことで、市民の皆様に理解や関心を深めていただくことを目的として、毎年開催をしております。昨年度は講師に昭和女子大学総長の坂東眞理子さんをお迎えいたしまして、アンコンシャスバイアスを超えてといったテーマを掲げて開催いたしまして、161人の皆様に御参加をいただきました。

次に、男女共同参画週間の行事でございますが、男女共同参画ハーモニ一条例に基づきまして、毎年12月に男女共同参画週間を設定してございます。昨年度は12月2日から8日の1週間で実施をいたしまして、男女共同参画センターにおきまして、ちば男女・みらいフォーラムと題した一連の行事といたしまして、講演会や、開館ちょうど25周年でございましたので、記念の展示、それから活動団体の資料展示や交流会などを行ったほか、そごう千葉店におきまして男女共同参画についての展示を行いました。

最後に、L G B Tの相談の延べではなく実数でございますが、L G B T専門相談は、相談者の心理的なハードルを低くして、安心して悩み事を相談していただけますように、匿名での対応をしておりますので、実数は残念ながら把握をしてございません。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 大体理解はいたしましたけれども、Xゲームズが開催に至った経緯は、私はそういったカウンターカルチャー的なスポーツの裾野がどんどん広がっていくと説明を受けたことがあります。でも、最近は人数がそれほど増えているわけでもなく、つまり同じ層が利用しているのではないかといったことがあります。やはりスポーツに出すお金としては突出して高いので、費用を削っても、もう少しほかのものなども何か考えていただければと思います。

あと、マイナンバーの答弁のところで、市としてはマイナンバーの促進、推奨している立場ではないといった理解でよろしいですか。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

今の御質問でございますが、先ほど答弁をさせてもらいましたとおり、個人番号カードにつきましては、市民の方が区役所に来ることなく行政手続を行えるようになるなど、市民の利便性向上につながるものでございますことから、商業施設への出張窓口、外出困難である方の戸別訪問などで、カードの普及促進に努めているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） よろしいでしょうか。

○委員（櫻井 崇君） はい。普及促進に努めている、分かりました。大丈夫です。

○主査（白鳥 誠君） 以上でよろしいですか。

○委員（櫻井 崇君） はい、以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますか。蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） よろしくお願いします。

一括でお願いします。

81ページのスポーツ振興課のところをメインにお伺いいたします。

初め、パラスポーツですけれども、東京オリンピック・パラリンピック以前から、本市はパラスポーツの推進に取り組んできたと思いますが、今現在、どのような状況かをお伺いしたいのが1点。

それから、2番に、パラスポーツ指導者育成についてでございます。これが今、状況はどのようになっていますか。

それから、3番のパラアスリートによる学校訪問、33校とのことですけれども、この辺の目的と訪問内容についてお伺いしたいです。

それから、パラスポーツ、昨年度から今年度に実施してきたスポーツイベント、また今年度、今後予定しているスポーツイベント、この辺の開催状況についてお伺いしたいです。

それから、大型スポーツイベントの実施で、いろいろな大型スポーツが千葉市に来ています。

先日のバレーボールのネーションズリーグも開催されていましたし、そのような中で、今後この大型スポーツイベントの誘致をどう継続していくかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

まず、パラスポーツの推進の状況でございますが、東京2020大会終了後もそのレガシーを生かし、共生社会の実現に向け、継続してパラスポーツの推進に取り組んでいるところでございます。具体的には、市内に拠点を置く車椅子バスケットボールや車椅子ラグビーなどのチームに協力をいただき、学校や地域などで体験イベントを実施しているほか、障害の有無にかかわらず誰でも参加できる千葉市オープンボッチャ大会などのイベントを開催しているところでございます。

続きまして、パラスポーツ指導者の育成についての現在の状況でございます。

パラスポーツ指導員については、日本パラスポーツ協会が公認する初級パラスポーツ指導員の養成講習会を千葉市スポーツ協会が実施しており、令和6年度は27名が受講しております。

なお、令和6年度末時点では、千葉市を活動拠点として登録をしているパラスポーツ指導員は86名、県全体で言いますと861名おります。

指導者の育成はパラスポーツの発展には必要不可欠でありますので、引き続き指導員の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、パラアスリートによる学校訪問でございますが、パラスポーツや障害者への理解を深めていただくことを目的として、千葉市を拠点に活動している4つの競技団体、車椅子バスケットボール、車椅子ラグビー、シッティングバレー、車椅子バドミントンでございますが、学校訪問して、競技の体験や、アスリート御本人による講話を実施しているところでございます。

5年間で市内の小中学校全校を一回りできるようにと考えまして、1年に33校を訪問しているところでございます。令和6年度は、小学校28校、中学校5校の計33校を訪問いたしまして、延べ2,491人の児童生徒がパラアスリートと交流をしたところでございます。

続きまして、昨年度及び今年度に実施したパラスポーツのイベントの開催状況でございます。

昨年度は、パラスポーツフェスタちば、長谷川良信記念・千葉市長杯争奪車椅子バスケットボール全国選抜大会、千葉市オープンボッチャ大会、ジャパンパラ車椅子ラグビー競技大会が

実施されました。

今年度は8月23日に第10回パラスポーツフェスタちばが開催をされており、今後の予定いたしましては、10月12日にパラトライアスロンアジア選手権、12月12日から14日に車椅子ラグビーの日本選手権、年明け1月10日に千葉市オープンボッチャ大会、2月21日から22日に長谷川良信記念・千葉市長杯争奪車椅子バスケットボール全国選抜大会等が開催されます。大きな大会の開催が予定されておりますので、ぜひ多くの市民の皆様に観戦参加をしていただきたいと考えております。

最後に、大型イベントの誘致についてでございますが、令和6年度はXゲームズ千葉、令和7年度にはネーションズリーグ2025千葉大会を開催し、市内の小中学校の生徒を招待する学校観戦をはじめ、市内外から多くの方に御来場をいただいたところでございます。

今後については、多くの市民が間近でトップレベルのプレーを観戦できる機会は、スポーツへの憧れや興味関心を持つきっかけとなり、スポーツ実施率の向上にもつながっていくものと考えておりますことから、引き続き本市への誘致や開催支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君）　蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君）　ありがとうございました。パラスポーツの推進については、バスケットボールやラグビーのチームに協力いただいて実施していることが分かりました。また、健常者も参加できるオープンボッチャ大会も開催していると理解いたしました。

あと、パラスポーツ指導員については、千葉市で86名で、県登録の1割が千葉市にいらっしゃるとのこと、これが多いのか少ないかは置いておいて、パラスポーツを推進するにはやはり多くの方に指導員になってもらったほうが広がっていくと思いますので、ぜひ引き続き育成に取り組んでいただきたいと思います。

それから、パラスポーツの学校訪問、5年間で一巡するとのことで、1年間33校、これは学校の対応はいいと思うのですが、競技者の日程が合うか合わないかもあるので、非常に厳しい中でこのような形で取り組んでいることは非常にいいことだと思いますし、やはり子供たち、生徒児童が実際にそれを見る、体験することは、大きな将来に役立つ重要なことだと思いますので、ぜひこれをやっていただきたいと思います。

それから、昨年からいろいろなパラスポーツイベントを開催しているとのことで、これからもトライアスロンのアジア選手権、車椅子ラグビーの日本選手権、オープンボッチャ等、いろいろあることは分かりました。

それから最後に、大型スポーツのほうですけれども、本当にXゲームズ、ネーションズリーグで会場に観客の方がいっぱいになる状況を見ています。今、国立競技場では世界陸上が開催されておりますけれども、あのスタンドが満杯になるといったことまでは自分自身思っていなかつたのですが、夜の10時過ぎまできちんと残って応援しているといった、あのような世界大会だからかもしれませんけれども、こういったスポーツの大型イベントを千葉市でやることは、非常に市民にとって、また子供たちにとってもなかなかないチャンスだと思いますので、ぜひこれは引き続き誘致していただきたいと思います。

卓球で言えば、12月にY o h a Sアリーナで内閣総理大臣杯の大会を市民局のほうで引き受

けていただいたとのことで、大変感謝しております。

来週23日の日本リーグの連盟では、地元の卓球愛好者、児童生徒、高校生、中学生を呼んで、卓球教室もやるとのことと、今、運営団体も自分たちでいかに競技を広めていくかといったことで、全て無償、費用は全部、競技団体で持って活動している、今取り組んでいる状況です。そのような中で、ぜひ大きなスポーツを引き続き千葉市に呼んでいただきたい、つくっていただきたいと思います。

そのような中で、最後、要望ですけれども、スポーツ振興の予算が5,500万とのことで、少ないのではないかと感じております。これまでここに書いてあることは、ここ数年ずっと進化をしながらも、ある程度同じことを繰り返してきていると感じております。もう一段、この今のスポーツのよさ、それから本市で広めることを考え、ワンランク上げたスポーツの振興を少し考えていただけないかと思います。予算もぜひ倍づけぐらいの予算をつけていただきて、新しいスポーツ、パラスポーツもそうですし、健常者のスポーツもそうですし、広げていただくような、新しいスポーツの推進を考えていただきたいと思っておりますので、そのことだけ申し上げて、私からの質問は終わります。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

最後に要望とのことで委員のほうから申し上げましたけれども、御検討よろしくお願ひいたします。

あと、すみません、ここで聞いておきたいのですが、質疑でどのぐらいの方が残っていらっしゃいますか。4人ですか。

お昼時間は12時ぐらいをめどにやっていいでしょうか。それまでに終わる方がいらっしゃったら。では、三須委員。

○委員（三須和夫君） 簡単に一括で質問したいと思います。

まず、今、町内自治会の役員の負担が大きいといった話をよく聞いているのですけれども、市として負担を軽減する策を考えているかどうか質問をしたいです。

そしてもう一つ、これはうちの地元の話で恐縮だけれども、みんなやはり高齢者が増えてきて、旦那が亡くなると、奥さんが町会をやめてしまう人が結構いるのだけれども、そのようなことについて、市のほうとしては退会の抑制や加入促進について何か行っているかどうか、それについて質問いたします。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、町内自治会役員の負担軽減策についてでございますが、町内自治会とNPO団体などが連携をして課題解決に取り組めるよう、交流の機会を創出して、団体同士が新たにつながるきっかけづくりに努めているところです。

また、昨年度は、町内自治会DX化モデル事業としまして、回覧板など情報共有手段の利便性の向上をするため、デジタルツールを活用した事業などを実施いたしました。今後はその効果を検証した上で、地域の実情に応じた支援につなげてまいりたいと考えております。

さらに、市から町内自治会への依頼していることが御負担といった声も多く聞かれますので、事業ごとにそれぞれ提出をしていた振込口座届の統一化を図ったほか、重複している調査など

統合しましたり、電子申請の切替えを検討するなど、事務負担の軽減が図られるように、業務の棚卸しを行って、早期に実現可能なものから見直しや改善に着手をして、地域活動の扱い手不足の解消に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

また、町内自治会の退会の抑制であったり加入促進についてでございますが、市としましても、日頃から顔の見える関係づくりを進めていただくことは有事の際に非常に重要であると考えておりますので、区と連携をして、加入促進に努めているところです。本市への転入者に対しましては、町内自治会の役割や活動内容を分かりやすく掲載したチラシを区役所で配付をして、新規加入を促しております。また、宅地建物取引業協会千葉支部や宅地開発の事業者に協力を要請しまして、町内自治会加入の呼びかけを継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 分かりましたけれども、町長も、話を聞いてみると、大体一月で20日ぐらいは出て歩いているらしいのですが。それで、市のほうの小間使いのような仕事をたくさんやらせられるといったことも聞いているのですけれども、そのようなこともう少し減らしてもらうと、自治会役員や町内会役員ももっとやってくれるのではないかと思います。市は市で考えがあると思うのですが、その辺もひとつ今後考えてもらって、よろしくお願ひいたします。終わります。

○主査（白鳥 誠君） よろしいですか。

では、作業減を求めて終わりですとのことで、よろしく御検討お願ひいたします。

審査の都合により、暫時休憩いたします。

再開は13時ちょうどといたしますので、よろしくお願ひいたします。

午前11時48分休憩

午後1時0分開議

○主査（白鳥 誠君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

質疑を続けます。樋澤委員。

○委員（樋澤洋平君） 一問一答でよろしくお願ひします。

では初めに、区役所の先ほどの説明の中であるありましたので、少し確認したいところがございました。

地域活性化支援事業で、かなり行政区によって、応募状況、やはりそれによっての執行率があるとのことで、例えば緑区は地域づくり活動支援やテーマ解決支援とのことで、どのようなテーマで実際に団体交付を受けているのかが1点。

あと、若葉区はかなり解決支援など件数が多いようですが、その辺の取組の特徴などあればお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 緑区地域づくり支援課長。

○緑区地域づくり支援課長 緑区地域づくり支援課でございます。

地域づくり活動支援といたしまして、テーマといたしましては、区の解決支援といたしまし

て、子供たちへの支援に関する取組に対するもの、緑区の自然資源、名産品の活用に関する取組、緑区での文化活動、伝統行事に関する取組、そして開府900年に向けた取組を対象としております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

若葉区地域づくり支援課長。

○若葉区地域づくり支援課長 若葉区地域づくり支援課でございます。

今、委員のほうから、若葉区は多いとお話しいただけたのですけども、若葉区もコロナ前はかなり数が多かったのですが、令和6年度につきましては10団体の申請団体となっております。

新規5団体、継続5団体で、他区と比べて特筆して多いといったことは無いかと思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 子供づくりがテーマであって、緑区もありましたけれども、例えば学習支援や、あるいは子ども食堂など、こういったものは対象になるのですか。

○主査（白鳥 誠君） 緑区地域づくり支援課長。

○緑区地域づくり支援課長 子供に対する活動でしたら、子ども食堂なども対象になります。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 申込み状況がなかなか芳しくない状況が生まれている中で、この事業自体の認知がまず市民全体低いのかといった気がしております。ですから若者に、では例えばそういった子供のものだったら、もう少しネットの広告も含めてやっていく、あるいは市のホームページのバナーに入れて、認知をとにかくもう少し高めて、こうやってせっかくやれる事業があるのであから、使ってもらうのは市民の皆さんにとっていいわけですから、ぜひそういった工夫をお願いしたいと思っております。

続いて、消費者対策についてお聞かせいただきます。

この間、振り込め詐欺の報道を見ていましたら、緑区で4,000万円、振り込め詐欺に遭いましたなどとありますて、最近の相談状況や被害件数、被害額について、どうなっているのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 消費生活センター所長。

○消費生活センター所長 消費生活センターでございます。

今、振り込め詐欺に関しての質問ございましたが、振り込め詐欺といった分類では、センターでは統計は取っておりません。

ただ参考に、詐欺かどうかといった限定はしていないのですが、電話勧誘に関する相談、これは点検商法など、そういった相談が多いのですが、これに関する相談は令和6年度で281件で、前年度に比べますと、61件増加している状況でございます。

千葉県警のほうで、オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺を電話 d e 詐欺と呼んでおりまして、県警のホームページによりますと、千葉市内の電話 d e 詐欺の状況は、令和6年の1

月から12月の間で、発生件数は137件、被害額は約6億4,600万円。参考に、今年の数字でございますが、令和7年の1月から7月末までの間で、発生件数は94件、被害額は約5億7,600万円になっているそうでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 桧澤委員。

○委員（桜澤洋平君） かなり被害額が増えていっている中で、今、行政の職員を名乗ったり、警察官がどうだなど、そういうオフィシャル、公的な部分を名のってやるケースが増えていくのではないかと思っていまして、市は今、迷惑電話の防止の対策をやっているのだと思うのですが、その辺の効果と、実際問題、これで被害を減らしている情報などはあるのかといった点と、やはり被害が増えている中で、そのような支援を一定拡充していく必要があるのではないかと思いますが、その辺いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 消費生活センター所長。

○消費生活センター所長 消費生活センターでございます。

迷惑電話等防止機器の設置助成の効果でございますが、令和5年度に補助を受けた方に対するアンケート、これは補助を受けてから1年後にアンケートをするようにしております。令和5年度に補助を受けた方に対するアンケート結果によりますと、機器設置後の迷惑電話を受ける回数に関して、「かなり減った」が72%、「少し減った」が18%で、約90%の方が減ったと回答が得られております。

あと、「迷惑電話防止機器が振り込め詐欺や迷惑電話に効果がある」と回答をいただいたのが約96%、「市の補助金事業が迷惑電話防止機器を設置する手助けとなった」といった回答が約97%となっておりまして、被害の未然防止に対して、この補助金がある程度効果があると認識しているところでございます。

支援件数の拡大でございますが、毎年300件前後で実績のほうは推移しておりますが、実際、予算上の理由で却下したものはございません。したがいまして、現段階では妥当な支援件数かと認識しているところでございますが、引き続き執行状況等を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 桧澤委員。

○委員（桜澤洋平君） かなり効果的な面が一定あるのは分かりましたので、予算はそのような状況なのかもしれません、いずれにしましても、いろいろな手口をもう少し適切な形で周知をしていくなり、要はそれができるだけ高齢者に届かないといけないわけです。だから、そこを、市政だよりなのか何なのか、うまくもう少し工夫して、このような手口に注意してくださいといったことで、ぜひ対応を強化していただきたいと思います。

続いて、デジタルを活用した平和啓発の推進で、先ほど来、少し御議論ありましたが、開設後のページビュー数はどうなっているのかと、特に一番見られているコンテンツは何かといったところをお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

デジタル平和資料館は6月10日に開設いたしまして、8月末時点で、トップページが約

8,700件のアクセスをいただいております。

また、トップページにメニューを5つ掲載してございまして、その中で空襲体験談を掲載しております千葉空襲といったメニューに関してのアクセス数が、8月末時点では約4,200件と最も多くなっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） 千葉空襲が多いとのことでありました。私も幾つか見させていただいて、やはり体験を語るのが一番ストレートに伝わる面があるかと思っています。

私、先日、誉田公民館の原爆展で、市内に在住されている広島の原爆の被害に遭った方が語られておりまして、大変大盛況だったのです。あれは、あいだのも、千葉市民でも原爆の被害に遭った方はいらっしゃって、空襲被害だけではなく、そういった原爆の面も含めた動画などを展開したらどうかと思うのですが、その辺いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

本市といたしましては、身近な場所で、千葉市内で悲惨な戦争の被害があったことを市民の皆様にお伝えしたいと考えておりますし、千葉空襲の体験談の収録を今も進めているところでございます。

一方、お話をありました被爆の実相を伝えることも大切だと考えておりまして、デジタル平和資料館や平和啓発のパンフレットの中で、広島、長崎の被爆体験のビデオ、これは各市のホームページ掲載されておりますので、そこへのリンクを御紹介しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） あと、世界の核兵器をなくしていくといった動き、紙のパンフレットは非常によくできています。あれは、結構、市の皆様からの評価もいただいていることなので、やはり世界的な今の動き、核兵器廃絶に向けた動きなどもうまく少しリンク、共有しながら、市民の皆様に伝えていただけたらうれしいと思います。

続いて、コミュニティセンターの管理運営についてですが、これはかねてより私、この委員会で申し上げていたのですが、例えばロビーだけではなくて、会議室で動画を流すなどと言っていたときに、なかなかWi-Fiがなくて困るケースがあります。だから、会議室でもそういう展開ができないかと申し上げてきたのですが、その後の改善状況はどうなっているのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

本年2月に調査した時点から、一部フロアを拡充したコミュニティセンターはあるのですが、まだ一部にとどまっている状況ではございます。ただ、令和8年4月から次期の指定管理期間となりますので、その間には、ロビーだけではなく、諸室等でも利用者が十分にインターネットに接続できるWi-Fiを提供できる形を取っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（樋澤洋平君） やはり、もう今、会議室で動画コンテンツを流しながらプレゼンするのはよくある話でしょうし、ぜひそれをお願いしたいと思います。

続いて、町内自治会の育成と連絡調整で、町内自治会建設補助、かねてよりこれも充実等々を求めているのですが、そもそも今回その要望されていた自治会全て、決算状況として対応できたのでしょうか。

あと、政令市において、これは要望が多いのですが、太陽光パネルや、あるいは蓄電池、このような脱炭素化、建設整備においても進めていきたいといった御要望を頂戴しているのですが、どのような取組をしている自治体はどの程度あるのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、町内自治会の建設補助の対応状況でございますけれども、昨年度決算におきまして町内自治会から要望があったものについては、新築、増改築、修繕全て対応できております。

また、政令市における太陽光発電や蓄電システムの導入についてですけれども、令和5年11月の調べになりますけれども、政令市の中で5市が補助対象としております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 樋澤委員。

○委員（樋澤洋平君） 今、5市とのことでありました。大雨があったとき、菅田自治会館などでもやっていたわけだし、例えばあれは電気が止まったときにどうするのかといった問題があります。そのときに太陽光と蓄電池があれば、一定の稼働ができるといった問題もあろうかと思いますので、今後の増改築の面で、そういう集会所の建て替えにおける太陽光、あるいは蓄電池、こういった取組も今後検討していく必要あるのではないかと思いますが、いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

太陽光発電や蓄電池システムなどの補助につきましては、現在のところは行っておりませんが、おっしゃるような避難施設としての活用といった側面から、現在のところ、地域避難施設として活用する集会所の整備を促進することといたしまして、建て替え等につきましては地域避難施設として認定を受けていること等の条件の下で、補助限度額に400万円を加算したほか、耐震診断、耐震改修等についても、補助限度額を引き上げているところでございます。

また、集会所がより長く良好な状態を維持できるように、修繕に係る補助限度額を今年度、60万円から200万円に見直すとともに、昨今の猛暑に対応するため、冷暖房機器の設置に係る費用を令和3年度補助対象経費に追加いたしました。

脱炭素に向けた補助につきましては、今後、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 樋澤委員。

○委員（樋澤洋平君） 我が市は今、環境省から脱炭素の地域だと指定されていますので。他都市はそうやって進めているわけです。ですから、これはもう少しそういった視点に立った検討を、これは他局になるかもしれません、ぜひ連携して頑張っていただきたいと思います。

続いて、地域支援のプラットフォーム構築について、先ほども少し御議論ありましたが、こ

これは具体的な取組、実際やってみての成果と、ただ一方で実際課題もあるのだろうと思うのですが、課題、あと人員の体制はどれくらいの人が各区にいるのですか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、地域支援プラットフォームの構築の具体的な取組についてですけれども、地域担当職員が地域の相談や支援を的確に講じることができるよう、資質の向上と業務の円滑化に向けて、定期的に研修会等を行っております。また、地域団体、様々な多様な主体の連携に向けた交流会等を行っております。

さらに、地域資源や活動事例など、地域に関する様々な情報を各区のホームページ上に掲載をし、地域の見える化を進めているところでございます。

このような取組を通じまして、区役所が地域のハブとなるように、地域支援プラットフォームの構築に向けて、引き続き努めてまいりたいと考えております。

成果と課題ですけれども、成果につきましては、交流会や研修会の開催によって、地域内で活動をする多様な主体同士の新たな交流が生まれたことや、団体間で地域課題を共有し、解決に向けた意見交換が行われるなど、地域活動の支援につながったことであると考えております。

また、課題としましては、引き続き地域支援プラットフォームの構築に向けて、区役所が身近な存在であることを知っていただけるように、周知に努めてまいりたいと考えております。

また、地域担当職員でございますけれども、市内の地区連協を基本単位としました51地区に、各区役所の地域づくり支援課の職員が配置をされております。1人当たり2地区や3地区を持っている場合もございますが、そのような状況になっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 人数を聞いたのは、できるだけきめ細かく状況を把握していく上で、課題と一緒に解決していく取組が必要で、そこに対する区役所の現場のマンパワーが大事だろうと思うので、状況を見て、やはり増員等々、対応を図っていただきたいと思います。

同時に、市民自治の推進で関連しているのでお聞きしたいのですが、先ほどもあった、自治会の成り手がもう不足しています。では、どうやってそこを支援していくのかといった取組についてお伺いしたいのと、あと同時に、今、熱中症で、夏祭りの準備するのが大変だ、熱中症になっているなどといった話を聞くわけです。だから、例えば秋口にお祭りをスライドするなど、ある意味でこういった部分も含めた熱中症対策の支援は、もう少し市民自治の面でフォローアップしていく必要があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

まず、担い手確保に向けてですけれども、本市としましては、町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金や、町内自治会とNPO等とのマッチングなど、町内自治会と他団体が連携をしていくきっかけとなる取組を進めしております。これによりまして、担い手の確保につなげていきたいと考えております。また、町内自治会業務の負担軽減に向けての事業の整備等も行っているところでございます。

また、地域のイベント、この暑い中での対策ですけれども、地域のイベントの開催時期等の

変更につきましては、必要に応じて、その地域だけではなく、他自治会の事例を紹介するなど、引き続き相談に応じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） 本当にこの気候危機で、真夏の暑さは大変なものでございますので、いろいろと情報提供しながら、その辺の支援も強めていただけたらと思います。

続いて犯罪被害者支援ですが、先ほど来、補助額等々はお聞きをいたしましたので、実際問題、支援に当たっていく中で、被害者から、例えば本市の対応に対して、このようなことをしてくれた、こうやってほしいなど、その辺の要望はどうだったのかと、実際やってみての課題はどうだったのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

犯罪被害者を支援していくに当たっての対応等についてですが、専用電話を設けておりまして、相談員が相談を受け付けるわけですけれども、その電話には、これからすぐに相談に伺いたい、市役所ではなく区役所、自分の住所地に近いところで相談をしたいといった要望を受けることはございます。いずれにしましても、御要望の場所での個室の相談室で対応をしているところでございます。

また、性犯罪等の場合には、同性の相談員が対応することとしており、これまで受けた相談者からはおおむね好意的な評価をいただいているところでございます。

課題としましては、二次被害を減らすために、犯罪被害者等の置かれている状況について、引き続き事業者や市民の理解促進を図ることが必要だと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） 今、くしくも出ましたけれども、やはり身近な地域で相談を対応できるのは大事なことだと思うので、今後、ある意味、本庁だけではなくて、出先、区役所を含めて対応を図れるような体制を検討願いたいことと、今、二次被害の話もありました。だから、これもなかなか、やはり今、ネットに一度出ると、わっと広がる問題もあったりするので、その辺の啓発も含めた一帯に事業展開をお願いしたいと思います。

続きまして、多文化共生の推進についてですが、先ほど来、外国人の総数は分かりました。各区の人数は今どうなっているのかと、相談で一番多い、上位3つぐらいでいいのですが、どのような相談を受けているのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

区別の外国人市民数につきましては、本年8月末時点では、中央区から申し上げますと、中央区は9,462人、花見川区が7,841人、稲毛区が5,806人、若葉区は6,108人、緑区が2,269人、美浜区が1万887人となっております。

次に、外国人相談窓口の相談実績でございますが、昨年、令和6年度につきましては2,073件、相談をいただきました。この中の内訳としまして多いのは、やはり暮らし全般の、例えばごみ出しの質問など、そういうところが1,271件ございます。次いで、日本語学習が366件、

在留資格などの手続の出入国関係が89件となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） かなり区によってばらつきがあるといった、美浜区が当然多いとのことではありますが、これはやはり区役所の相談窓口の多言語化の対応を進めていく必要があるのだろうと思うので、その辺の取組状況についてお聞かせいただきたいのと、保健福祉センターも含めた通訳など、コミュニティ支援、そういった部分を含めた一層の強化が必要かと思いますが、その取組についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 区役所の相談窓口の多言語対応につきましては、まず対人の対応としまして、各区役所では人材派遣による相談員を配置しております。またあわせて、各区の保健福祉センター社会援護課につきましては、保護課が雇用した相談員を配置しまして、中国残留邦人等支援給付金の受給者等の窓口の対応、訪問調査における通訳を行っております。

対人だけではなくて、このほか多言語対応タブレット端末を17台、市内の区役所や市民センターに配備しております。またあわせて、入管庁で電話通訳支援事業を行っておりまして、こちらを活用して2者、3者の通訳支援を行っております。

さらに、事前のお申込みの依頼に応じる形になりますが、千葉市国際交流協会からコミュニティ通訳翻訳サポートを派遣させていただいて、支援する体制を整えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あと同時に、日本語教室の運営回数や支援団体数については現状どうなっているのかと、今、やはり増加傾向であるニーズ、要望に十分対応できているのかどうかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

地域の日本語教室につきましては、運営団体は、現在、市内に26団体ございます。開催日時等は、各教室によって週末開催などまちまちではございますが、日々支援を行っております。

また、この教室に対して、私どものほうと国際交流協会の助成制度を設けておりまして、こちらを令和6年度、拡充いたしまして、外国人児童生徒を対象とする日本語教室が対象になるのですが、10団体を支援しております。

さらに、外国人の多様な日本語のニーズに対応するために、国際交流協会のほうでも、初級クラスから、1対1の日本語対応、あとはグループで話す機会と、あともしくは、今、時間がないといった方々も大変多くなっていますので、自宅でできるオンデマンドでの学習機会を提供しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） そのようなオンラインも含めて対応が進んでいるのであれば、いろいろな方がまた御利用いただけるかと思いますので、ぜひ引き続きの拡充をお願いしたいのと、同時にやはり今、懸念しているのは、昨今の選挙で日本人ファーストだと言って、ある意味、

排外主義的な雰囲気が広がるといった、今、木更津市でJICAの問題もかなり、区役所にわざと電話がかかってきて、大変な状況になっているといった話も聞いています。

他方で、多文化共生を進めていこうといった中で、ある意味で排外的なニュアンス、人権感覚、これはやはり正していかなければいけないのではないかと思いますので、一層の人権を守る、ヘイトスピーチを含めた、そういったのをやめろといったようなメッセージも必要ではないかと思うのですが、その辺について、市として積極的な取組をぜひお願いしたいのですが、いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

議員のおっしゃるとおり、排外的な考えであったり、差別の広がりは、私どもの取り組んでいる多文化共生施策に反するものでありますので、引き続き適切な対応を行っていきたいと考えております。特に、本年度、多文化共生アクションプランの改定を進めているところでございますので、この発表の機会などを活用させていただいて、市民にもメッセージを発信してまいりたいと思います。

恐れ入りますが、条約の制定については、現時点では考えていない状況でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 少し懸念しているのは、私はやはり子供たちへの影響で、これはぜひ教育委員会との連携をお願いしたいのですが、日本人ファーストと、外国人がいる中で子供から無邪気にそういった話になってしまふと、これはやはり差別、いじめの助長につながりかねませんから、うまく教育委員会と連携して、大事にするのだよとのメッセージを連携して取り組んでいただきたいことは、強く申し上げておきたいと思います。

続いて、アスリートの育成支援についてお伺いします。

千葉市のゆかりのトップアスリート育成支援金、あるいはこの次世代のアスリートの支援金を含めた申請状況、支援における効果と実際の課題があればお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

まず、申請状況でございますが、令和6年度の決算で申しますと、千葉市ゆかりのトップアスリート支援金が4件、御申請をいただきまして、決算額が66万880円でございます。

続きまして、千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金でございますが、こちらは46件、88名の方で、決算額が184万5,000円となっております。

次に、効果と課題についてでございますが、私どもの行った支援に基づいて、アスリートの皆さんの大会の参加に伴う費用の軽減がなされたものと考えております。また、支援を受けていただいたアスリートへのアンケートによると、千葉市の代表として活躍していこうといった気持ちが高まったといったような声もいただいていることから、アスリートとしての千葉市への愛着を高めることにも寄与したのではないかと考えております。

課題でございますが、私どもといたしましては、本制度について各競技団体様を通じて周知はしているものの、十分に皆様のほうに浸透しているとは考えておりませんので、さらなる周知について取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） 確かに、制度の周知をしっかりと取り組んでいただきなければいけないと思いますのでお願いしたいのと、あとこの間、バレーボールの日本代表を見ていて、佐藤選手は千葉市の選手なので、やはり市民の皆さんに知ってもらうとまたいいのではないかと思うので、千葉市もゆかりの選手はホームページに展開していますけれども、ああいったものを探して紹介していただきたい、こんなすごい選手がいるのだと、地元で頑張っているのだと、ぜひお伝えしていただきたいと思います。

もう一つ、スポーツ行事についてもう一件伺いたいのですが、先ほど櫻井委員の質疑の中でもありましたXゲームズは2億円でやっていたと言って、バレーボールのネーションズリーグは大体幾ら出して、人数はどれぐらい来たのですか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

本年度行ったネーションズリーグにおきましては、千葉市から負担金として1億円を支出しております。

観客数の結果についてですが、ネーションズリーグでは約9万人の方の御来場があったと報告を受けております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） そうしますと、Xゲームズは先ほど来場者が4万人だと言っていました。だから、バレーボールが倍ぐらい来ています。そうなりますと、その上で補助の金額の妥当性といった面の指摘が多方面から出ているわけであって、その辺はどうなのですか。バランスを見て、2億円は多いのではないかといった御意見も頂戴する中で、ある意味で、今回、経済効果といった面で言えば、9万人のほうが大きいわけで、その辺のバランスをきちんと考えていく必要があるのではないかですか。その辺はいかがですか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

観客、行事の効果としては、経済効果のようなものも当然あるところはございます。他方では、やはり市民へのスポーツに対する意識の高まりなど、そういうものもございます。あとは、もともとやる行事に係る費用があつて、それについて、我々、どういった御支援ができるかといった観点で御支援をしてまいりますので、いろいろと結果等を見て御指摘があるとは我々も思っておりますので、そのようなことを含めて、今後はいろいろと検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） 市民の皆様からもそのような御指摘も頂戴をしておりましたので、ある意味、大きい額を支援していくといったことで、要するに何が言いたいか、私はそういったスケートボードや、あるいはBMXなどを普及していきたいです。であるならば、その2億円の額をもう少し市民が遊べるような場所をつくっていくことに活用したり、つまり見ることに

に対する価値もあるけれども、やはりそれをやれる体験に関する場所が圧倒的に不足しているのは我が市の課題でもあると。であるならば、補助金をどんどんやるのもいいけれども、その使い方をもう少しきちんと考えて、市民が楽しめる環境を整えることも大事だと、改めて強く申し上げておきたいと思います。

続いて、男女共同参画推進についてですが、これも先ほど少しありましたが、LGBTの相談において、具体的な内容で多いテーマ、あるいは実際、相談を受けての課題などがあればお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

LGBT相談で相談を受ける内容の多いテーマについてでございますが、心の性と体の性が一致しない、それから自分の性別が分からぬなど、性自認についての悩みや、恋愛対象が同性である、こういった悩みが多くなっている状況でございます。

それから、課題ですが、相談窓口の認知度に課題があると考えておりますので、昨年度、インターネット広告による広報を行いました。行いましたところ、利用件数が増加しました。これで、お悩みの方の相談につながったものと考えております。引き続き、インターネット広告を実施するとともに、効果的な広報を行いまして、お悩みをお持ちの方の利用者につながるような増加を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 桧澤委員に申し上げます。あと残り10分を切っておりますので、よろしくお願いします。

○委員（桜澤洋平君） 分かりました。

それでは、今の答弁、インターネット広告を出していただいて、それでまた周知が広がったと、これは大事な取組だと思いますので、引き続き展開をしていただきたいと思います。

ただ一方で、今、私が気になっているのは、この間、那覇の市議がトランスジェンダーは伝染すると言ってニュースになっていましたけれども、このトランスジェンダーに対するヘイトのようなものがネット上でかなり蔓延しています。要するに、男が風呂に入ってきたらどうするなど、いろいろあるのですが、そのようなデマめいた、過剰な面が非常にあります。そう考えますと、やはりそこに対する適切な情報発信は、行政がもっと適切にやる必要があるのでないかと思うのですが、その辺の取組についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

今、御指摘のように、那覇市などでそういった地方議員の発言があったことも承知をしております。

そういうことで誤解などが生じないように、やはりLGBTへの理解促進に引き続きしっかりと努めていかなければいけないと考えておりまして、粘り強くこういった取組を進めてまいりたいと考えております。具体的には、男女共同参画センターにおける講座、現在も実施しておりますが、これを引き続き実施するとともに、市政出前講座にメニューがございますので、これを実施しております。それから、プロスポーツと連携しまして、スタジアムなどで、たくさんの方がいらっしゃいますので、このたくさんいらっしゃる方に対する周知啓発活動や、市

立の小中学校、高等学校へ出向きまして、性的少数者に関する啓発冊子の配布なども行っておりますので、こういった取組を引き続き続けることで、理解促進を粘り強く続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 桧澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今、話がありました啓発資料はやはり非常にいいと。あれを例えれば私立の学校や、あるいは県立の高校、これも連携してお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

現時点では市内の小中学校、市立の学校を対象に配布しております。冊数がどのくらい作れるかもいろいろと検討しなければならないと考えておりますが、ほかの学校で、今、対象としていない学校についても、何ができるかを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 桧澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 高校生でのこの性の悩み、性自認に対する非常にセンシティブな時期です。だから、市立高校となると、かなり限定的話になってしまいます。だから、そこはうまく県のほうとの連携も図りながら、その年代にこうした情報をぜひ届けていただきたいと思います。

続いて、生理用品の配布における効果と、あとこれは本庁や区役所にもっと配架していくべきではないかと思いますが、その辺についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 生理用品の配布の効果でございますが、本市では困難や不安を抱える女性の相談につなげることを目的としまして、生理用品の配布に取り組んでおります。そのため、生理用品と一緒に、女性のためのつながりサポートの相談カードを配布しております。

生理用品の配布による直接の効果は、どういった相談のきっかけがあったかまでは残念ながら把握しておりませんので、分からぬところはございますが、女性のためのつながりサポート相談はかなり件数がございまして、事業開始当初より毎年2,000件を超える件数となっておりますことから、一定の効果があったものと考えております。

それから、本庁や区役所での配布でございますが、本庁では男女共同参画課の窓口で、区役所では健康課の窓口において配布をしております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 桧澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 置く場所で言うと、区役所の健康課と、窓口はもちろん分かるのですが、トイレなどに直接置いてあげて、稲毛区ではそうやってなくなっている面もあるとのことですから、やはりきちんともう少し広げた場所に、適切な場所に、置く場所も含めた検討をお願いしたいと思います。

最後、意見要望を申し上げたいのは、性暴力の被害者支援センターで、近年、被害件数が一定増加をしている傾向もあるとのことで、かなり現場では寄附を集めて苦労している運営実態も聞いていますので、今も市としても支援をしているのだけれども、その額がもう少し増やせ

るのか、もう少し支援を強化していかなくてはいけないのか、その辺をぜひ今後検討して、先ほどの性犯罪の被害の問題もありましたが、やっと支援金が出てきたけれども、やはりああいった方をきちんと支援していく優しい千葉市にもっとなってほしいと思いますので、引き続きの御努力をお願い申し上げて、私からは終わりたいと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

それでは、質疑ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答形式でお願いします。

区役所について最初に質問したいのですけれども、先ほどの御説明で、予算の執行率70%から80%で、地域活性化支援の補助団体が少ないといったところで、各区役所一律同じような状況かと思うのですけれども、それ以外の区の自主企画の内容は、各区それぞれ独自性を持ってやっているかと思いますが、そこの部分の予算額としては各区1,000万円ぐらいだと思うのですけれども、それで適正なのかどうか、もっと増えたほうがいいのか、それとも地域活性化支援の執行率が下がっているので、このぐらいで十分なのか、その辺り、各区の状況をもう一回教えていただけますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 中央区長。

○中央区長 自主企画事業予算として配分されている額は、全体の予算額の4割が均等割でございます。残りの6割を人口案分、各区の案分をしているところでございまして、それぞれ少しづつ額は変わってきているわけでございます。その中で、事業は工夫をしながら行っているところでございます。

以前、私たち区の6区でも、この配分、配布額について、何か見直すことはできるのかどうか、検討したところでございますけれども、私どもの現状の事業を展開していく中で、効果的に予算を使っていこうとまとまりまして、結果、現状ではこの予算の中でやっていこうといったことにしています。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございました。そういうことであれば、地域活性化支援の補助団体をできる限り増やしていただきて、予算の執行率をできる限り100%に近づけていただいて、各区を盛り上げていただければと思います。

続きまして、市民自治推進部の質問ですけれども、まずデジタルを活用した平和啓発の推進について、先ほどアクセス数が6月から8月末までで約8,700件のことだったのですけれども、このコンテンツは、小学校、中学校、高校、こういった教育にどのように活用されているのか具体的に教えていただけますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

一部の小学校現場で実際に御利用していただいたところ、教材として魅力がある、子供たちがクイズについて意欲的に取り組んでいたといったようなお話を受けているところでございます。さらに多くの小学校等で活用していただけるように、各学校宛てに文書を配付したほか、社会科の先生方の会議でも個別に御案内をしたところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今年から始まったサービス、コンテンツなので、これから徐々に広げていただければいいと思うのですけれども、まずは若年層、特に小学生世代は強烈に記憶に残りやすい世代だと思うので、大人よりもまずは子供、教育の部分からの普及がよろしいかと、このまま続けていただければと思います。

続きまして、コミュニティセンターの管理運営に関してですけれども、利用者数や稼働率をグラフで数字を見ますと、50%、60%あるような施設もある一方で、稼働率が40%のコミュニティセンターも多いとのことで、地域差があるかと思うのですけれども、各コミュニティセンターの稼働率の目標値などは達成しているのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

各コミュニティセンターとも稼働目標値を設定してございまして、分館分室を含んだ全15施設のうち、9施設がその稼働率の目標値を達成している状況でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 9施設が達成しているとのことで、逆に言うと、6施設が達成していないといったところで、現在の利用料金をもう少し安くしたら稼働率が上がるようなものなのか教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

稼働率が極めて高い諸室と低い諸室、この差が非常に大きくなっています。利用料金によって稼働率に影響が生じるとは言い切れないと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 部屋の大小で変わるといったところで、今後建て替えが予定されているところであれば、そういった部屋の大きさによっての稼働率を分析していただいて、部屋の大きさ、どういった部屋であれば稼働率が高くできるのかといったところは、今後に生かしていただければと思います。

もし今後、稼働率があまりにも、20%や30%など、そういった数字になってしまふようであれば、施設の統廃合も含めて検討しなければいけないかと思いますので、その利用者の分析については毎年行っていただければと思います。

続きまして、オンライン申請の拡充に関してですけれども、個人向けのオンライン申請の対象証明書が4種類から17種類に拡充することですけれども、今後、何種類ぐらいまで拡大する余地があるのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

対象証明書の選定に当たりましては、申請時に添付書類が不要であることなどの条件を満たすものを対象といたしまして、今回できる限り多くの証明書を対象にしていくとの考え方の下、

17種類を選定しております。このことから、当面は拡充する予定はございませんが、国の動向を注視し、ほかの自治体の先進事例等を参考にして、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 添付書類があるものに関しても、オンライン申請できれば、一番市民の方もやりやすいと思いますし、あと私はモノレールで通勤しているのですが、市役所に行かないといったような、そういういたキャッチコピーの広告がかなりたくさんあって、行かなくていいのだと思いつつ、結構まだオンライン申請ができないものもたくさんあるといったことだと、その部分は改善できるところが多いと思うので、国の動向も把握した上でだと思うのですけれども、できる限り千葉市としても要望なり、積極的に取り組んでいただければと思います。

あと、すみません、もう一つ質問ですけれども、オンライン申請の証明書の発行件数がここ5年ぐらいでどのぐらいの数字で推移しているのか教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

オンライン申請による証明書の発行は、令和3年4月1日に開始しており、開始以降の年度別利用件数は、令和3年度が144件、令和4年度が299件、令和5年度が523件、令和6年度は1,298件となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ここ5年で言うと倍々ゲームぐらい、倍々で増えているような状況だと思うので、どんどん増えていただけることを期待するのですけれども、いっても1,200件なので、まだ全然、全体の数からすると、かなり少ないのでかと思うのですが、確実に増えてはいると思っているので、この数字がどんどん増えて、みんながオンライン申請するときに対応ができるように、そこは今からしっかりとシステムの管理などは、随時、安定的にやっていただければと思います。

続きまして、防犯カメラ設置に関してですけれども、現在、運用台数83台で、今回、新設が8台とのことですけれども、今後の設置拡充の方針と、あと具体的な目標設定のようなところはありますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

現在はJR駅周辺への設置を進めているところでございます。今年度の設置が終わりますと、市内に19駅あるJR駅のうち、14駅の設置が終わることとなりまして、来年度以降、残り5駅への設置を進めていくこととしております。

その後の設置方針につきましては、その間、千葉県警察等の意見を参考に、どのような場所に設置を進めるのか等について検討を進める予定としております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。千葉市内各JR駅全てで設置されるといったところで、

モノレールに設置できれば、そこもそこで一つありでしょうと。モノレール駅のといったのがあるのですけれども、まずはJR、ひとまず今ある駅の設置を目指すといったところで、そこは設置をしっかりと行っていただければと思います。今後は、モノレールだったり、繁華街も含めた人が集まるところを重点的に設置いただければと思います。

続きまして、繁華街の客引き対策ですけれども、この取組に対する事業者は正状況を教えていただけますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

繁華街客引き対策に対する事業者は正状況でございますが、令和6年度につきましては、事業者に対して合計11回、立入調査を実施しているところでございます。

これまでの取組を通じまして、海浜幕張駅においては、現状、ほぼ客引き行為者が見られなくなっています。富士見地区においては、これまで客引き行為者100人超をやめさせまして、また両地区合わせて10店舗以上が客引き行為をしなくなり、客引き行為者の総数としては減少傾向にあることを確認しているところでございますが、客引き行為をする店舗、客引き行為者とともに、常時増減を繰り返しているような状況がございまして、引き続き地元商店街、警察と連携を強化して、継続した取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 状況は分かりました。

事業者とのトラブルなどはあるのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

先ほどの立入調査などの際に、一部の事業者について聞き取りの予定を当日直前にキャンセルするなどの行為は見られたところですが、大きなトラブルは現状発生しておりません。

また、客引き行為者の一部からは、反抗的な態度に出られたこと、虚偽の申告を受けたことなどがございますが、客引き指導員につきましては、警察OBが現場対応を行っていること、また中央警察署と密に連携して対応していることもございまして、客引き行為者との間でも、これまでに大きなトラブルに発展したことはございません。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 警察と連携しているといったところで、トラブルがないのは安心しました。私も千葉駅周辺を歩いていると、たまに客引きはいるかと思うので、そこは今後も引き続き対策していただければと思うのですけれども、過度な勧誘のようなものは減っている感覚はあるので、一定の効果が出ているかと思います。

次に、生活文化スポーツ部の質問に移ります。

文化施設管理運営に関してですけれども、市民会館の小ホールや文化センター、若葉文化ホール、市民ギャラリー・いなげの制作室は、ほかの文化施設と比較して稼働率が低いと思うのですが、その要因を教えていただけますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

それぞれ個別の事情になるわけですけれども、順番に申し上げますと、市民会館の小ホールにつきましては、ホールと申しましても、平土間形式と我々は呼んでいるのですが、要は体育館の中のような造りのホールになっていまして、少し施設が特殊な形になっておりますので、どうしても舞台であるステージのところが狭くて、文化技術でよくある音楽や演劇などの演出などがなかなか難しいといった特徴があるので、利用が文化芸術面では少し限定的になってしまふような特徴がありますので、そういったところで少し利用が狭まっているかと考えているところでございます。

文化センターにつきましては、一応、休館の表示をさせていただいているのですけれども、ちょうどこの休館期間の6月から1月の間の中で、文化施設は大体、秋口が稼働がよい時期でございまして、その時期が入ってしまいますと、全体的にやはり稼働が落ちてしまうところがありましたので、そういったところが影響したかと考えているところでございます。

若葉文化ホールと、それから市民ギャラリー・いなげの制作室につきましては、利用団体が構成する利用者の高齢化が問題かと思っておりまして、高齢化に伴いまして、やはり団体が減つてしまったり、1団体当たりの施設に対する利用回数が減つてしまったりなど、そういった状況があるかと思っておりまして、そういった点が稼働率に影響していると考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 市民会館は移転もあるので、そういう施設面の改善はされるかと思うのですが、高齢化に関係する利用減は、これからかなり今後も拡大していくかと思うのですけれども、稼働率が低い文化施設で、今後、稼働率を改善するにはどのような取組が必要であるか、そのような認識か教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

やはり施設の周知は当然必要だといったことが前提にはなるのですけれども、それ以外といった形で申し上げますと、例えば新しい利用者といったときに、若い人、学生向けの割引料金を設ける形で、使いやすい料金体系といった環境をつくっていくことが一つあるかと思っております。

また、今、文化施設につきましては、例えば市民会館と文化センターは1つの指定管理者であります、また若葉と美浜が1つの指定管理者といったことがあるので、そういった2館を1指定管理者が管理していくメリットを生かしまして、例えば美浜文化ホールを使った利用者の方に、指定管理者が、若葉文化ホールといった施設もあるので使ってみたらどうですかといった形での、相互誘客のような形でのPRをしていくことでの取組の工夫をしていく必要があるかと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今おっしゃっていた施設の相互間の利用を促すところはとてもいいと思いました。あと、若葉区は立地的な問題もあると思うので、いかにたくさん利用率があつて、

逆に予約しても取れないような施設があるのだったら、ほかの施設に移ってもらうほうが千葉市全体としては効率的なので、そういういた相互の利用は今後も促していただければと思います。

続きまして、文化芸術振興に関してですけれども、今日から千葉国際芸術祭が開催されると思いますが、改めて今日からどのように開催されていくのか教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

おかげさまで今日から芸術祭が開催できたわけですけれども、今回の千葉国際芸術祭の特徴は市民参加型をうたっておりますので、そういういたところを積極的にPRしていくことで考えているところでございます。ですので、実際に見ていただくと、各会場には市民の方が作った作品が飾られていたり、行った先で一緒に実は作品を作り上げていくワークショップ的なものがあつたりなどがあるので、そういういたところをぜひ体感していただくことを積極的にPRさせていただきまして、市民の方にこの芸術祭を通じて感じたものを御自身の意識であつたり、行動変容などといった形で変わっていくことによって、文化芸術のさらなる振興を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

あと、このパンフレットを見ていたのですけれども、アクセスのところで、東京から千葉駅までどのぐらいといったような記載がかなり多くて、だから東京の方をターゲットにしているのかとも思ったのですが、どこの層をターゲットにされているのか教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

アクセスのところは、確かに市外からといった形で見えるのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、やはり市民参加型ですので、市民の方をメインのお客様として考えておるところでございまして、めくっていただきますと、中にエリアごとの各会場が出ているわけですが、そのエリアを見ていただいたときに、多分それぞれのお近くの鉄道会社の駅などが出ていると思いますので、そこからアクセスしていただく形をメインとしたことで認識しているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長 簡単に補足させていただきますと、基本的にアート系のメディアは主に都内に位置しておりますので、そういういた東京を中心とした発信がかなり多くなっております。そういう意味で、アートファンが結構、東京を中心に分布しているようなところもありますと、そういう意味で、東京からのアクセスは一つの必要な情報になっていると御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

千葉市民をターゲットにしているといったところで、予算が1億円ほどだと思うのですけれ

ども、今年だけの開催なのか、それとも、今後も続いていくような芸術祭にしたいのか、予算が1億円かかるので、開催の是非のようなところはあると思うのですが、その辺りを伺ってもよろしいでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

今の数字は恐らく令和6年度分での決算で1億円なのですけれども、令和7年度は1億7,000万円弱ほどの予算がついて、運営しているところでございます。

今回の国際芸術祭はトリエンナーレ方式と申しまして、3年に1回、本番年が来るような形での開催のスタイルになってございまして、まさに令和7年度がその3年目に当たったといったことでございます。

ですので、我々としては、これを契機に、先ほどの市民参加型ではないですけれども、それから継続的にこれを行うことによって、千葉市の文化が発展していくと思っておりますので、トリエンナーレの形をまた引き続き行う形で考えていきたいとは考えておりますので、それに合わせた予算編成をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。今日からなので、どのような反響があるのかは注視しつつ、せっかく今年開催するので、今年に関してはぜひ成功させていただければと思います。

続きまして、ホームタウン推進も質問したいのですけれども、こちらに、私もスポーツが好きなので、千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド市原・千葉やアルティーリ千葉など、ホームタウンになっているかと思います。バレーボールで、今まで千葉ゼルバといった名前で、今年から千葉ドットと名前を変更して、運営母体が一般社団法人から株式会社になって、何か本気になってきたのかと勝手に推測するのですけれども、今、千葉ドット、S Vリーグを目指しているかと思うのですが、その千葉ドットの現状を千葉市はどう把握されているか教えてください。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

今、議員からお話ありましたように、旧姓といいますか、千葉ゼルバといったチームが運営母体を変えて、千葉ドットといったところで、今回もS Vリーグの下部になりますけれども、参加をしています。我々千葉市としてはホームタウンとなっておりますので、今年度もY o h a Sアリーナにて公式戦が開催される予定になっておりますので、引き続き我々としても、上部に上がれるように支援をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私の手元の資料だと、千葉ドットは載っていないのですけれども、一応ホームタウンといった認識でよろしいですか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

結構でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） あと、今の千葉ドットは男子だと思うのですけれども、千葉市で女子のプロチームのような、ホームタウンになり得るようなチームは出てきたりしているのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 女子については、今、そういった方向に行くところで、一部頑張っているチームももちろんございますけれども、我々がホームタウンとして御支援に乗り出すところまでのチームはございません。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、男子のバレーボールに力を入れていくと思うのですけれども、SVリーグがこれから世界最高峰のリーグを目指していくような打ち出し方をしているようです。東京都渋谷区の東京グレートベアーズといったチームが国立代々木競技場の第2体育館をホームアリーナにしているようで、ここは収容人数4,000席ほどらしいのですが、Yohasアリーナは収容人数がたしか1,000席ぐらいだった気がするのですけれども、今現状どのぐらいの席数で、観客数をどのぐらい千葉ドットは集客できているのか、分かれば教えてください。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 すみません、正確な数字は持ち合わせておりませんけれども、去年の開幕戦を私も現地で観戦させていただきましたが、Yohasアリーナには固定席が1,000席あります、それ以外にフロア面に椅子をつくって、恐らく200から300ぐらいの席をつくっていると思いますけれども、大体5割から6割ぐらいのお客様がいたと記憶しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、まだ2部リーグなので、今のYohasアリーナでも十分だと思うのですけれども、本格的にSVリーグ、トップリーグを目指していくのであれば、東京のチームのような4,000席以上のアリーナも検討する必要があるかと思います。アルティーリ千葉が新アリーナに移転した場合、千葉ポートアリーナがやはり千葉ドットのホームアリーナとしての1番手の候補になってくるのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

施設の大きさからとなれば、そういうことになるかもしれないのですけれども、当然、チーム側の御事情もございますので、今後のチームの推移などを見ながら、我々としてはできる支援をしていくことになるかと思います。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。ちょうど千葉公園の隣の競輪場が今、運用していないので、本当はあそこが空いていれば、あそこにバレー専用のアリーナがあつてもいいかとも思ったのですけれども、今、競輪もあるし、バレー専用のアリーナであつてもいいか見に行きたい人は千葉公園も行かれると思うので、今はYohasアリーナでやられているとの

ことなので、まずはそのアリーナを満員にするような取組をぜひ千葉市としてもサポートしていただければと思います。

すみません、あと、たしかバレーボールのSVリーグに参入するための施設面の条件のようなものがあったと思うので、千葉ポートアリーナの再整備に関しては、そこも含めて、そこが千葉ドットの本拠地になるかは分からないですけれども、そこに入れるような施設面の整備も検討いただければと思います。

次、スポーツ行事に関する質問ですけれども、こちらは既に千葉シティトライアスロン大会を行っていると思うのですが、新規でアジアトライアスロンパラカップも行いましたけれども、今後、千葉市としてトライアスロンを推進していく方針なのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、パラスポーツの推進をしているところでございます。

今いただいたアジアトライアスロンパラカップについては、障害への理解促進やパラスポーツへの関心を高めることに大きく寄与することから、支援をしているものでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） では、特段トライアスロンを推進しているといったことではないと思ったのですけれども、千葉市でトライアスロンの大会自体はいつからやっているのでしたか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

こちらの大会は令和3年からやっておりまして、もともとは土曜日1日でやっていたものを、昨年度、このパラの大会を前日の土曜日にやっているものでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私は別にトライアスロンをやるわけではないのですけれども、結構はやってきている、競技人口も増えているかと思います。先ほどインターネットで調べたところ、関東だと5月から7月に開催している自治体が多いと思ったのですけれども、10月13日、スポーツの日に今年は開催するかと思いますが、関東だと一番遅い大会で、ここに日程を設定した理由があれば教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

今まさに委員のおっしゃったように、5月に横浜、この週末は九十九里のほうでトライアスロンがあったりして、千葉県内でも銚子など、いろいろなところでトライアスロン大会を実施しているところでございますので、競技者の皆様が多いといつても重なっている部分もございますので、多くの方に出ていただけるような形で、重ならないような形で設定しているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。やるからには、ぜひ大会の参加者もどんどん増やしていただければと思います。

すみません、先ほどのバレーボールの質問にも関連してくるのですが、ネーションズリーグが先ほども質問あったと思うのですけれども、これは来年以降も千葉市で開催していくような流れにあるのか、それとも今年だけ、1回開催するだけのイベントなのか、その辺りを教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

ネーションズリーグについては、主催者のほうでいろいろな日本各地で大会をやるといったところでやっておりますので、このままずっと千葉市でやるような状況ではございません。しかしながら、先ほど申し上げたように、多くのお客様が来ていただいたりといったところで、市民にスポーツのよさを知っていただくいい機会になると認識しておりますので、今後も市で開催できるような形の誘致活動には取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

あと、イベントで言うと、Xゲームズで、今年は大阪で開催されたと思うのですけれども、先ほど千葉市でやったときに開催費が2億円といったところなのですが、大阪市はどのぐらい開催費で負担しているか、数字は分かりますか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

本年は大阪市のほうで開催しておりますけれども、大阪府と大阪市で負担金を支出したと伺っておりますが、正確な数字については、私どもは把握しておりません。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今後、千葉市でやっていくのであれば、開催費の部分が結構問題にもなってくるかと思うのですけれども、これはアメリカの団体が主でやっているかと思いますが、開催費はやはり地元の自治体が出すべきなのか、それとも開催する団体がある程度出してやるべきものなのか、その辺りの千葉市の見解を教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

国際大会の開催においては、主催者と我々開催地のほうで、様々な条件の中で開催にこぎ着けるといったところでございますので、出すべきか出さないべきかは、そのケースによって、いろいろな協議の中で決まっていくものと認識しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 先ほどの梶澤委員の質問で分かりましたけれども、バレーボールのネーションズリーグは負担金1億円で9万人、Xゲームズが2億円で4万人で、費用対効果の部分で、ある意味、イベントを選ぶではないですけれども、そういう観点も必要かと思いつつ、

ただ私は、Xゲームズは世界的に見るとテレビ視聴者数が結構いるようで、これがどのぐらいの数字で、世界にどのぐらい反響があつて、千葉市での認知が進んでいるのか、そういうところでどういった世界的な反響があるか、千葉市はどう認識しているか教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

令和6年度のXゲームズのデータで言いますと、主催者のほうの調べにはなりますが、広告換算費、広告にしたらどのぐらいの効果があったのかといいますと、Xゲームズで言いますと、国内だけで107億円といった形になっております。

今、委員に御指摘いただいた、全世界の配信になっておりますので、全世界の分については私どもでは把握しておりませんが、相当、千葉市、Xゲームズ千葉といった名前が国内外に向けて発信されたといった効果があったものと認識しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員に申し上げます。残り10分を切っておりますので、よろしくお願いします。

○委員（山崎真彦君） はい。

広告換算費が国内で107億円で、世界にも恐らく、世界だともっと行っている気もする、普通に考えるとそう思いますので、広告といった意味では出ていると思うのですけれども、それが果たして千葉の名前だけが出ているのか、千葉がどのようなところかも含めて広告されているのかによって、そこも効果的には変わってくると思います。今後、Xゲームズに限らず、千葉で開催する世界的なイベントだったり、国内もそうですけれども、世界的なイベントをやるのであれば、千葉といった名前だけではなくて、千葉にはどのような特色があるのかといったようなところまでPRできると一番いいかと思いますので、開催するにしても、しっかりとそこのPRのところはより研究をしていただいて、より効果的なイベント開催と、広告もしていただければと思います。あと、そもそも効果検証は、そこは必ず行っていいただければと思います。

次が、あと2つぐらいなのですけれども、アスリートの育成支援に関して、これは新規事業で、先ほども説明ましたが、支援を受けたアスリートや、次世代のアスリートの競技、種目などで、支援を受けた方の傾向や特徴はあるのか、教えていただけますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

次世代アスリートの種目ですが、昨年度は23種目から幅広い御申請をいただいております。多いものでは、卓球、自転車、バスケットボールなどの申請でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 千葉市にゆかりのあるスポーツとして打ち出せるような種目がほかにあるのか教えていただけますか。

○主査（白鳥 認君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 個別の競技名は少し難しいのですけれども、やはりサッカーだったり野球だったりは競技人口も多くございますので、そういう全国などに出ていく選手の方が多いか

と思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。どちらかというと、世界で活躍するような選手だと個人的に応援されやすいと思います。マイナースポーツだとしても、世界一になればかなり注目されると思いますので、この支援は新規の事業ですけれども、ぜひ続けていただければと思います。

最後に、スポーツ施設管理運営に関してですけれども、こてはし温水プールと北谷津温水プールの2つは、都市型の立地ではないかと、そういった共通点があるかと思うのですが、こてはし温水プールの利用者数のほうが、北谷津温水プールよりも約3倍多いことの要因を教えていただけますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

要因といたしましては、こてはし温水プールは、市内唯一の屋内レジャープールとして運営しております、25メートルのプールに加えまして、流れるプールやウォータースライダーが設置されていることから、レジャー目的で訪れる家族連れの方が多いと考えられます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今、北谷津清掃工場の再整備されている、計画で進んでいるかと思うのですけれども、北谷津温水プールは、次は流れるプールやウォータースライダーなど、そういったレジャー目的で訪れる家族が増えるようなプールで考えているのか、その辺りを教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ振興課スポーツ施設担当課長 スポーツ振興課でございます。

北谷津につきましては、基本的には今ある温水プールの建て替えが基本となっております。それに機能を付加するとなっておりますけれども、今のところ、レジャー施設としての整理はないです。これからアドバイザリー業務の中で詳細については検討していきますけれども、現状、そういったところでございます。

○主査（白鳥 誠君） 生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長 補足でございますけれども、北谷津温水プールに関しましては、要は北谷津の森といったことで、環境局が民活でやるような周辺整備と併せて、一体的にまずその地元の御意見も伺いながら、調整を進めてきたところございます。既に、基本構想、基本計画まで全体の計画が進んでおりまして、その中をパツとして我々はプールを整備するといったことでございます。

そういった中で、基本的に、今、担当課長が申し上げたとおり、現状の機能を建て替えることに加えまして、地元のほうから御要望ございました、例えばトレーニングルームやスタジオなど、そういった機能も一部追加をさせていただくことで、今後、具体的な整備に進んでいきたいといった状況でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） こてはし温水プールのこの数字を見ていると、北谷津温水プールも同じような、場所が離れているので、あまりターゲット層はかぶらないかと思うので、レジャー型のプールにぜひ設計していただければと思うのですけれども、今から変更は可能ですか。

○主査（白鳥 誠君） 生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長 この辺り、新清掃工場を整備するに当たりまして、北谷津の森といった周辺整備をどうするかといった大きな流れの中で話を進めてまいりましたので、現状、この今立てている方針を大きく変えることは考えてございません。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうですか。利用者数などを見ると、明らかにレジャー施設にしたほうがいいとは思うのですけれども、そこは要望にしておきます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

それでは、質疑を続けたいと思います。渡辺委員、よろしくお願ひします。

○委員（渡辺 忍君） 一問一答でお願いいたします。

最初に、不用額についてお伺いしたかったのですけれども、戸籍住民基本台帳のほうで結構大きく出ている部分と、あと市民総務部の2億円ぐらい出ている部分、この2点について、結構金額が大きいので、理由について再度お聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

戸籍住民基本台帳費の不用額についてお答えいたします。

これまで戸籍住民基本台帳費は、個人番号カード交付関係経費のほか、システム更新に伴う契約差金など、不用額が発生しております。令和5年度は約2億6,000万円、令和4年度は1億3,000万円となっております。令和6年度の不用額の主なものにつきましては、個人番号カード交付に関する経費のうち、交付枚数の減少に伴う郵送費、封入委託費、会計年度任用職員の経費のほか、戸籍振り仮名記載に係る体制整備事業費のうち、国費補助対象外となった経費でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 市民総務課長。

○市民総務課長 市民総務課でございます。

総務管理費の不用額約2億5,000万円ですが、令和5年度の不用額の主なものといたしましては、千葉公園体育館整備に係る令和2年度から5年度までの継続費全体の請負差金など、これらの不用額と武道館解体工事の不用額があったものとなります。これらの不用額に加えまして、施設修繕費の発注方法の見直しなどによる歳出削減、その他各契約差金によるものとなっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 令和6年度で聞いていたので、5年度の分は今回聞いていない部分に

なりますけれども、マイナンバーカードについての部分が大きいといったような、システム更新についてといったことでは理解いたしました。

これは全部国費かと思ったのですけれども、そうではない部分も結構この不用額で出ている、国費対象外でも出ている経費があるとのことですが、割合が分からないので、不用額が出ること自体はいいと、あまり適正だったらしいのですけれども、やむを得ない事情ももちろんあるかと思うのですが、予算の反映の段階でのシステム経費などが適切だったかと、あとはマイナンバーカードの普及を頑張っていたけれども、実は枚数が予定より少なかったと理解してよいのか、その辺りの御見解を伺います。

○主査（白鳥 誠君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

個人番号カード交付につきましては、予算としましては、基本、全額国費でございます。また、戸籍振り仮名に関する繰越し部分の一部国庫補助対象外になったものについても、全額国費でございます。

また、マイナンバー交付カードの交付事務につきましては、今現在の保有率を少し上げた形で算定をしまして、また今回、カードの更新、あるいは電子証明書の更新を迎える時期でありますので、少し多めに予算を計上していたところ、カード交付の枚数が想定よりも少なくなった状況でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。予算の編成に生かして、次のときに取り組んでいただければと思います。

あと、スポーツ振興課の予算については、事前にいただいた理由の中でも、修繕費などの発注方法などで効率よく削減に努めていらっしゃったとのことで、こちらのほうはよいかと思います。

次に、75ページのデジタルを活用した平和啓発の部分は、皆さんお聞きになっていて、大体理解したものですけれども、周知など、これから頑張っていただいて、ぜひ閲覧数も伸ばせるように頑張っていただいて、とても大事な取組だと考えております。伝える手段がデジタルであるとしても、やはりだんだんと高齢で、伝えていく人が実際リアルでなかなかいなくなっていく中で、この千葉市の取組は他の自治体からもすごいと評価があったものなので、ぜひ閲覧数の強化に頑張っていただきたいと思います。

次に、75ページの町内自治会の育成と連絡調整という事項の中で、大体内容は理解したのですけれども、そもそもデジタル化によって連絡調整をすることの効果は、やはり自治会の役員の負担が重いなどといったことがあると思います。さらには、そもそも自治会離れて、やはり加入率がどんどん毎年下がっていくところに対して、懸念は会派としても常に持っているところです。

直接的にこれに関係するわけではないのですけれども、加入率を上げていくための様々な取組の中で、先ほどもお聞きした中では、もちろん引っ越しのときに様々御連絡するなどあると思うのですが、もう入らないと決まってしまうと、その後のアクションがなかなか難しいと思います。町内自治会様ごとで向上の取組に何か差があつたり、区ごとに差があつたりで、維持

や向上に良い取組をされていて、評価しているような取組が、区ごとのカラーもあるかもしれないのですけれども、全体として皆様自身の中で評価をしている取組などがありましたら、お示しいただきたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

委員のおっしゃるとおり、年々の加入率の低下につきましては、我々としましても何か対策の必要性はとても感じております。先ほど申し上げました加入者に対する促進もそうですし、おっしゃるような、未加入の方への加入促進も非常に大事になってきていると思います。

個別の自治会や区ごとで特筆する取組を、今、私ほうで把握しているわけではないのですけれども、町内自治会の重要性、意義について啓発を考えていかなくてはいけないと考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） なかなか難しいとは思うのですけれども、努力は私たちも考えながら、一緒に取り組んでいかなければと思っています。

一方で、その次の段階、取り組んでいらっしゃる、76ページにある多様な主体との連携による市民主体のまちづくり、これは町内自治会とNPOをマッチングしていくことで、自治会だけではやりきれない部分、担い手をNPO団体との連携にといった仕組みだと思いますけれども、実際この中身として令和6年度はどういったことが進められたのかお伺いします。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

多様な主体の連携による市民主体のまちづくりの取組といたしましては、まず市のホームページ上で、「まっしば」といったページで、ほかの団体と連携して取り組みみたい企画を募集しまして、市のホームページ上でそれを公開し、その企画をやってほしい町内自治会や様々な団体からの申込みを受け付けているところでございます。

また、まちづくり交流会としまして、町内自治会とNPO等の団体が一緒に課題解決できるように支援する取組も行っております。

令和6年度につきましては、まちづくり交流会は、稻毛区と緑区内の町内自治会を基本対象としまして交流会を行ったところではあるのですけれども、具体的な連携にまで至った事例はございませんでした。

また、町内自治会とNPO等が連携をして取り組むことについての補助金の制度がございまして、そちらにつきましては、令和6年度、町内自治会とNPOが連携をして、例えば自治会のSNSの発信やホームページ等の立ち上げについて連携を行ったり、あと町内の美化活動、ごみ箱の設置のような連携を行った事例がございます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。まだまだ事例は少ないかと思うのですが、スタートしていることは評価しております、これがただ、私が聞いた声だと、NPO側の提案は結構出でてきているのだけれども、参加してくれる町内会側にあまり浸透がしていないのか、

参加者が少ないのでないかといった声が届いています。具体的に、次の質問にも関わるのですけれども、地域支援プラットフォームの構築などの中で、まさにこういった取組はシェアをして、利用促進をしていかなくてはいけない部分かと思っておりますので、今後に期待をしたいと思います。

次の質問で、地域支援プラットフォームの構築の中ですが、大分皆さんが言ってくださったので、残っている部分を少しお聞きしたいのですけれども、地域担当職員が1人当たり2、3か所、地区を見ています。もちろん、これで町内を把握するのに、地区連携エリアを2、3個ですと結構な広さで、そこの担当の社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー、あんしんケアセンター、様々な方と連携してその地域のことを知るには人手が不足しているといった部分は強化を要望したいところですが、さらにこの職員の交代、頻度はなかなか各区によって違うとは思いますし、難しい部分があるのですけれども、こういった異動に当たっての交代を情報共有などは継続して行えているのかについて伺います。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

地域担当職員につきましては、おっしゃるとおり、人事異動があった際に交代するケースが多くなっております。ただ、引継ぎにおいて、前任者から後任者、また各区ごとにおいても様々な事例が、区内または区間でもいろいろな事例が共有できるように、地域担当職員につきましては各共通のフォーマットがございまして、そこに随時、対応記録等を記載して、いつでも引き継げるようしております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。とても引継ぎは大変だと思うのですけれども、区の一番の市民に近い部分で、直接的に市民と触れる区役所の機能はとても大事だと思っておりますので、地域支援プラットフォームの強化、ホームページ自体を見たのですが、ふらっと何とかと、中央や稻毛など、たくさんあるのですけれども、だつと羅列されていて、なかなかあれを使おうかといったことが難しいので、何かまた改善をしていったほうがいいのか、その辺りの状況を、見える化と先ほどもおっしゃっていたのですけれども、それが有効に生きているかどうかの評価は、始まったのが多分、令和5年がモデルで、令和6年からスタートだったので、その辺りのホームページの表記についての評価と、今後について何かありましたらお示しください。

○主査（白鳥 誠君） 市民自治推進課長。

○市民自治推進課長 市民自治推進課でございます。

地域活動団体の情報や先進的な活動団体の好事例などを集約することによって、誰もが気軽に地域の特色や地域団体を知ることができて、より充実した地域活動に資するものと認識はしているのですけれども、おっしゃるとおり、どれだけ見ていただけているかといったところになりますと、令和6年度のアクセス数については、1か月平均にすると、区ごとに90件程度となっておりますので、まだまださらなる周知に努めたいと考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。ぷらっとCHUOの表記がアルファベットで、意外に検索に引っかからなかった、私自身が探せなかつたりしたので、そういう点からもいろいろと研究していただけたらと思いました。

あと、先ほど区役所のほうの、少し飛んでしまうのですけれども、先に地域活性化支援事業の中で、拠点に関する項目がほとんど各区、皆さんゼロ件といったようなお答えだったのですが、これは毎年の傾向なのか、拠点は結局、地域の空き家を使ってやりたい団体の声は物すごく聞くのに、せっかくお金が出て、魅力なはずなのに、何でこういった、応募がない状況について、皆さん、どのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 中央区長。

○中央区長 確かに使ってもらえない部分があるので、どのような活用がこれに当てはまるのかが分かっていない可能性もあるかと思います。使っていただければいいのですけれども、応募がないのが実情でございますので、中央区などは、ほかが結構な申請数があるものですから、若干配分をすばめたり、拠点のほうからほかのところにやってみたりといったところがあるものですから、いい考えがあるのかどうかを6区共通で少し考えてみてもいいかと思っております。まだどうすればいいといった特効薬的なものは頭にないのですけれども、少し知恵を出し合ってみたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 私、利用したいと思って、毎年結構見ているのですけれども、こちらの拠点がなかなか取りづらいと皆さんから声が大きいものなので、区役所は府内連携、それこそ先ほど言った空き家なども含めると、いろいろな知識が必要になってきて、大変な業務だとは思うのですが、ぜひ知恵を絞って、拠点は恐らく何年も続いて申請が少ないです。見ていただければですけれども。ぜひ改善に向けて、各区共通だと思いますので、皆様で検討していただけたらと思います。

次に、犯罪被害者等支援のところで、見舞金等の金額、件数等は理解したのですけれども、項目の中に日常生活支援も入っているのですが、これはなかったと理解してよろしいでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

犯罪被害は、ある日突然、被害に遭ってしまうことでございまして、被害に遭った途端に、家庭内の家事ができなくなったり、保育ができなくなったり、また食事も作れなくなったり、それと犯行現場が御自宅であったり、または自宅に向かう途中であったりといったことがございまして、日常生活支援としては、家事支援と保育等サービス、それと配食サービス、食事です。それと、転居費の助成といった項目を千葉市では設定してございまして、こちらにつきましては、見舞金とは分けて、補助金として支出しているところでございます。説明書に書いてある補助金2件が、日常生活支援として令和6年度に支出したものでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 内容についてと実績について理解いたしました。ありがとうございます。

その上で、この見舞金と、そういった補助金のほうで、予算に収まっているように見えるのですけれども、これについては全て申請について対応し切れたのか、不足分などがあつて予算が足りないなど、そういった点はいかがでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

令和6年度につきましては、当初予算よりは見舞金、補助金ともに支出は増えているところでございますけれども、申請のあったものにつきましては全てお渡ししている状況でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。被害者にはいろいろな状況があると考えまして、期間、見舞いしたり、日常生活をある程度サポートしてもらったとしても、かなり重篤なケースもあると思いますけれども、そういったその後のケアについての支援についてはいかがになっておりますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 地域安全課長。

○地域安全課長 地域安全課でございます。

重篤なケースですと、千葉県警察や千葉犯罪被害者支援センター等の関係機関と常に連携を取っておりますし、必要なカウンセリング等の支援について、継続的に協力してもらっているところでございます。今後も関係機関と連携して、対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。会派としても、この考え、犯罪被害者に対する支援については強化を求めているものですし、あとP T S Dなども含めますと長期にわたると思いますので、そういった支援機関との連携、先ほども出ましたけれども、性暴力被害など、そちらも継続的に長く支援もできると思いますので、併せて強化いただければと思います。

次に、多文化共生の推進について、日本語教室等が充実してきて、補助金等を利用されている団体からは大変喜びの声を聞くところでありますけれども、担い手が今後不足していくのではないかといった点について、担い手育成についての評価をお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 国際交流課長。

○国際交流課長 国際交流課でございます。

日本語指導の担い手の育成につきましては、千葉市国際交流協会で日本語交流つなぎて講座を実施しております、こちらの修了者が地域の日本語教室であつたり、あと千葉市国際交流協会で行います交流事業、もしくは日本語学習の活動の実際の現場に参加しております、日本語学習を今後支えていく新たな人材確保につながっているところです。

また、こうした基礎講座を修了した担い手として現場のほうからも求める声を非常に多くいただいておりますので、一定の評価はいただいているものと認識しております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。先ほどからもお話をありますが、ますます多

文化共生社会において必要となる人材ですので、日本語だけではなく、それ以外も国際交流ボランティアのような仕組みもあると思いますので、育成についてはさらに求めていきたいと思います。

次に、パラスポーツの推進についてお伺いします。パラスポーツについては大体出たので、1件だけです。

学校訪問で、33校ずつ5年間で回りますとのことでお話しをいたいのですけれども、以前から私自身は、学校に行く際には地域や保護者等も巻き込んで見ていくだけたらいいかと、子供たちがいることで保護者の参加が増える実態がありますが、そういったところへの協力は学校次第ではあるとは思うのですけれども、状況を把握していましたらお聞かせいただきたいです。

○主査（白鳥 誠君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

学校訪問の際に保護者の皆様が参加しているかの状況については、申し訳ございません、我々では把握しておりません。ですので、以後、学校のほうの判断にはなると思いますけれども、ぜひ保護者の皆様もどうぞといったような形で、こちらからも御案内をしたいと思います。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。パラスポーツの推進は全体で取り組んでいくべきことだと思うので、学校にあまり負荷をかけてはいけないのは分かっているのですが、せっかく若い世代に、30代の地域の方が保護者として参加するいいきっかけになると思っておりますので、ぜひ御協力を呼びかけていただけたらと思います。あわせて、パラスポーツといったことで、スポーツのことだけ話すのではなく、生活や日常のことなども話していただけるような取組を求めたいと思います。

もう一点、スポーツイベントの誘致については、引き続き力を入れていただきたいと、会派としても思っております。費用対効果はあると思いますけれども、引き続きスポーツイベントなど、地域の活性化につながると思っておりますので、誘致には力を入れていただければと思います。

次に、男女共同参画に関する点について幾つか伺います。

既にお話しをいたいのですけれども、先ほど啓発雑誌で、予算が今回、発行冊数が例年より3倍くらい多かったのですが、これがインターネットや人権侵害、そういったことに特化した冊子、ポケットブックでの配布だったとのことで、この人権問題について、男女共同参画もですが、国際交流も先ほどありましたけれども、こういった人権に関する取組をまとめて取り仕切っているのがこちらの市民局で、特に大きなことになると思いますが、今後のこの連携や人権に関する取組の取りまとめについては、どういった方向性で誰が指揮を執っていくといったような見込みがあるか教えていただけたらと思います。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

男女共同参画課で人権といった枠組みで、法務省の委託事業として、府内でも様々な人権課題、高齢者や外国人もございますし、子供もあります。障害者もあります。こういった様々な

人権についての取りまとめを行いまして、それぞれの事業を取りまとめて、現時点では男女共同参画課が全体の取りまとめを行っている状況でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。先ほどもあったように、ヘイトのことなど、気になる話題が増えてきたので、引き続き力を入れていただきたいと思います。

女性のためのつながりサポート事業について伺います。

つながりサポート事業のものと、あと困難女性支援法、その法律に基づいた事業といったことで、県と市で様々な事業が入り交じっていて、役割分担が今後は必要になってくるかと思うのですが、令和6年から7年にかけての動向について整理していただけたらと思います。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

困難女性支援についての対応、県との振り分けといったお話でございましたが、千葉市では困難女性支援法に基づく市町村基本計画を現在策定中でございまして、第5次ハーモニープランを今年度中に改定する方法で、現在、作業を進めている状況でございます。この計画に、今後取り組むべき政策を記載することとしております。

県との振り分けですけれども、現在、本市で行っておりますつながりサポート事業では、相談対応や居場所の提供、それから訪問支援、同行支援など、様々な困難を抱える女性に寄り添ったきめ細かい対応を行っております。

千葉県におきましても、千葉県が県の困難女性支援の基本法を策定いたしましたので、令和6年度より本市を含む県内全域を対象として、若年層を中心に、夜間見回りなどのアウトリーチや、相談及び面接、居場所の提供といった困難な問題を抱える若年層の女性を中心とした支援業務を委託により開始していることは、説明もございまして、承知しております。県は、令和6年度に設置した支援調整会議で、県が行っている事業、それから千葉市も含めた大きな市がございます。そういう市も参加しているのですが、支援調整会議に本市も出席しまして、それぞれの事業における対応について情報を共有しながら、事業を進めている状況でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。先ほどおっしゃっていただいていたように、相談件数も2,000件になっているとのことで、大変女性支援の強化がされているとは思っております。評価しているところです。

ただ、県と市でどうして振り分けを気にしているかといいますと、やはり千葉市は大きいので、例えばですけれども、県内でLINE相談など、相談事業を県で3個の団体に分けて、相談業務、居場所業務、アウトリーチと分けているそうなのですけど、千葉市の事業者が受けいなくても、相談業務の実務は結局、千葉市で女性支援をしている団体に回ってきています。

ただ、DVなどのことで、DVの相談の窓口で千葉市の相談に最初から行けば、また違うのでしょうかけれども、こういった団体たちが実際に実務で動くときに、予算化の面でもいろいろと、つながりサポート事業の中では取り組めないようなラインもあるとのことで、ぜひ実態に

合わせた支給がされるような仕組みになるよう、県との協議はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

取りあえず、つながり事業については、今後の計画のときに、今後取り組むべき施策についての整理がされることですので、そこに期待をしたいと思います。

あと、生理用品の配布については、先ほど状況を伺いました。困難な方の相談につながるといったことで窓口での配布となっていることは理解しているものですが、市民に近いコミュニティセンターや区役所を所管する市民局の方々にぜひ、トイレの設置はずっと検討を求めているのですけれども、消費財としてのトイレットペーパー等と同様の扱いになるようにかねてより要望はしてきていますが、検討等されたことがあるのかも、今後に向けても、実際に民間がトイレに設置をするために寄附でやってくださっているのが区役所とコミュニティセンターと、結構な数を届けていらっしゃる方がおります。こういったものをずっと寄附で受け続けている状況をどのように考えていらっしゃるかといったことで言えば、もう令和5年、6年ぐらいからずっと続けていらっしゃいますので、その辺りの事実認識と、今後に向けての、今後はなかなか難しいと思いますが、実態についての把握について、今の状況をどのように捉えているか教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

生理用品の配布につきましては、先ほど御説明しましたとおり、基本、困難や不安を抱える女性の方との相談につなげる考え方で、現在、対応しております。

今おっしゃいましたように、トイレに配置することについては、社会の状況を今、引き続き注視をしておりまして、一時期そのようなお話をございましたが、現時点では、以前、民間のそういったサービスなどもありましたし、それから今おっしゃっていたように、寄附の動きもありますが、そこからなかなか大きな動きになっていない状況がございますので、引き続き状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 状況は理解いたしました。ぜひ身だしなみといったような目線で見られたり、ぜいたく品として見られる用品ではないと私自身は考えているので、さらなる検討を要望いたします。

最後に、男女共同参画センターの貸出図書が増えている、とてもよいとは思っているのですけれども、これは何か工夫などをされた結果でしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 男女共同参画課長。

○男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

貸出図書が増えた状況でございますけれども、もともとコロナ禍での入館者、それから貸出しの図書も大分減っている状況でして、これがだんだんと戻ってきたのが一番大きな原因になっております。ただ、かなり工夫をしっかりと頑張ってもらっております、情報展示コーナーで企画展示と関連した図書を展示するなど、様々な図書に興味を持ってもらえるような図書資料の配架を工夫しているほか、男女共同参画センターが発行する情報誌や、SNSにおいて、新刊本やお勧め本を紹介するなどの広報が、貸出図書の増加につながったものと考えております。

す。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 男女共同参画センター全体としても、講座の取組など、時勢に合ったものを取り組んでいらっしゃって、大変評価しております、この図書の企画なども含めて、評価をしているものです。

1点、要望としては、この図書の企画も良いものなのですが、返却等に少し手間がかかっている等がありますので、図書館のラインに乗せる等の動きについては、今後、検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○主査（白鳥 誠君） なければ、以上で市民局及び区役所所管の審査を終わります。

審査の都合により暫時休憩いたします。

なお、再開は15時35分といたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後3時0分休憩

午後3時14分開議

○主査（白鳥 誠君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

環境局所管審査

○主査（白鳥 誠君） 環境局所管の令和6年度決算議案の審査を行います。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり3番、主要施策の成果説明書をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いします。環境局長。

○環境局長 環境局です。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

私からは、環境局の決算状況について御説明を申し上げ、事務事業の内容につきましては各部長より御説明させていただきます。

主要施策の成果説明書の155ページ、156ページをお願いします。

関係局の歳入歳出決算額の状況について御説明いたします。金額につきましては、100万円未満を切り捨て、100万円単位で申し上げます。

初めに、一般会計の歳入です。

収入済額の主なものといたしまして、款18・使用料及び手数料の35億8,400万円は、清掃工場に持ち込まれた廃棄物の処理手数料及び家庭ごみ処理手数料などでございます。

次に、款19・国庫支出金の45億8,400万円は、新清掃工場整備などに対する国庫補助金でございます。

次に、款23・繰入金の13億3,200万円は、各基金を財源とした事業執行に伴い、その財源を

当該基金から一般会計に繰入れしたものでございます。

157ページ、158ページをお願いします。

款25・諸収入の17億3,600万円は、新港清掃工場及び北清掃工場での売電収入、新浜リサイクルセンターでの資源物の売却収入及び大気汚染による健康被害者への救済事業に係る独立行政法人環境再生保全機構からの納入金収入などでございます。

なお、不納欠損額13万円についてですが、これは路上喫煙等の違反者に課した過料の時効分でございます。

また、収入未済額5億5,600万円ですが、これは緑区平川町の不法投棄残存事案に係る行政代執行費用などでございます。

次に、款26・市債の96億7,900万円は、新清掃工場整備に係る清掃施設整備債などでございます。

歳入の合計額は、予算現額229億4,900万円に対して、収入済額は209億9,900万円で、予算現額に対する収入割合は91.5%でございます。

続いて、一般会計の歳出でございます。

支出済額の主な内容といたしまして、まず、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目7・公害対策費の10億8,700万円は、地球温暖化対策に係る経費などでございます。

次に、項2・清掃費、目2・じんかい処理費の269億2,800万円は、新清掃工場の整備、清掃工場の管理運営及び可燃ごみ、資源物などのじんかい収集運搬に係る経費などでございます。

歳出の合計額は、予算現額300億5,600万円に対して、支出済額は286億4,000万円で、執行率は95.3%となっております。

なお、翌年度繰越額2億100万円でございますが、これは新浜リサイクルセンター護岸本復旧事業において、追加調査が発生したことにより、繰り越したものなどでございます。

また、不用額12億1,400万円につきましては、脱炭素先行地域事業の公共施設への太陽光発電設備導入について、当初の計画より設置数が減少したことなどによるものでございます。

以上が、環境局の決算の状況となっております。

続きまして、各部長より、具体的な事務事業について御説明させていただきます。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全部長。

○環境保全部長 環境保全部長の川並でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

主要施策の成果説明書の159ページをお願いいたします。

初めに、1の自然保護対策3,500万円ですが、谷津田の保全推進として、保全区域の拡大や小学校向け現場体験及び出張事業を実施したほか、自然保護ボランティアの育成や、谷津田における森林整備等を行いました。

また、有害鳥獣対策として、イノシシわなを増設するなど、捕獲体制を強化いたしました。

次に、2の公害健康被害者救済2億4,000万円ですが、公害健康被害補償制度に基づき、大気汚染による健康被害者への補償給付や、被認定者対象のインフルエンザ予防接種費用の助成を実施いたしました。

次に、3の水環境保全対策1,500万円ですが、水環境の健全化や生物多様性の保全を図るために、水生生物や水辺環境の調査、水環境保全活動の推進を行ったほか、公共用水域の水質調査

等を行いました。

次に、4の大気汚染悪臭対策9,800万円ですが、大気汚染テレメーターシステムによる監視を行うほか、PM2.5等の環境調査や、降下ばいじんの調査を行いました。

次のページをお願いいたします。

5の騒音・振動対策1,200万円ですが、自動車騒音等の調査を行ったほか、航空機の騒音について常時測定監視を行うとともに、測定結果をホームページに掲載し、迅速な情報提供に努めました。

次に、6の地下水・土壤汚染対策2,000万円ですが、地下水汚染が確認された世帯の安全な飲料水を確保するため、浄水器設置費用に対する助成を行うとともに、地下水及び地盤沈下の状況を監視するための調査等を実施しました。

最後に、7の地球温暖化対策8億8,200万円ですが、脱炭素先行地域事業の推進として、公共施設等に太陽光発電設備を設置するとともに、清掃工場の余剰電力活用や市有施設の電力需給を一元管理するためのエリア・エネルギー・マネジメント・システムの設計等を行ったほか、幕張メッセの照明のLED化に対する助成を行いました。

また、再生可能エネルギー等の導入を推進するため、市民向けの住宅用再エネ・省エネ設備導入に係る費用や、事業者向けの省エネ設備設置に係る費用の助成を拡充いたしました。

さらに、気候危機に対する行動変容の促進のため、脱炭素に取り組む市内事業者等を市が登録・支援する脱炭素推進パートナー制度を新たに立ち上げたほか、環境教育の推進に取り組みました。

環境保全部の説明は以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 資源循環部長。

○資源循環部長 資源循環部長、武でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

資源循環部の決算につきまして御説明いたします。

主要施策成果説明書161ページをお願いいたします。

初めに、1の家庭ごみ手数料徴収5億6,700万円ですが、家庭ごみ手数料徴収制度の運営として、指定袋の製造等や手数料収納業務を実施いたしました。また、その他支援及び併用施策として、紙おむつ等使用世帯への指定袋の無料配布、不法投棄・不適正排出対策等のほか、ごみステーションを管理する町内自治会等に対し、防鳥ネット等の貸付けを実施いたしました。

次に、2のごみ減量・資源化推進3,500万円ですが、新規事業といたしまして、乾燥処理物の再資源化、こちらはその上の家庭用生ごみ減量処理機で減量しました乾燥野菜くずを堆肥化する事業となります。そのほか、ウォーターサーバーの設置、食べきり協力店認定制度、リサイクル体験教室、それに加えてプラスチック分別収集・再資源化の実施に向けたモデル事業を実施いたしました。

次に、3の美化推進・路上喫煙等防止4,500万円ですが、清掃ボランティア団体による美しいまちづくり活動への支援を行ったほか、路上喫煙等の防止を図るため、市内4か所の路上喫煙等、ポイ捨て取締り地区等において巡回活動を行い、135件の過料処分を行いました。

162ページをお願いいたします。

4のじんかい収集運搬45億3,600万円ですが、家庭ごみ約16万9,000トンや粗大ごみ約3,600

トンの収集運搬などを実施するとともに、剪定枝等の再資源化処理のほか、新規事業としまして、外国人市民向けごみ出しルールの周知啓発を実施いたしました。

次に、5の家庭ごみ分別推進2億4,400万円ですが、ごみステーションでの古紙・布類の分別収集により、約1万4,000トンを収集・資源化するとともに、集団回収により約6,800トンの古紙・布類の資源化などを実施いたしました。

次に、6の浄化槽対策800万円ですが、合併処理浄化槽設置費に対する助成や、浄化槽管理台帳システムの使用料などでございます。

163ページをお願いいたします。

7の清掃工場管理運営で54億6,500万円ですが、新港及び北の2つの清掃工場における中間処理に関するもので、合計で約22万トンの可燃ごみを焼却処理いたしました。

次に、8のリサイクルセンター管理運営15億5,900万円ですが、新浜リサイクルセンターにおいて約1万2,000トンの粗大不燃ごみを処理したほか、瓶約5,500トン、缶約2,300トン、ペットボトル約3,400トンを資源化いたしました。

次に、9の最終処分場管理運営8億8,500万円ですが、市内5か所の最終処分場の長期責任型運営維持管理費などの経費で、新内陸最終処分場では約1万7,000トンのごみを埋立処分いたしました。

164ページをお願いいたします。

10の新清掃工場の整備111億8,900万円ですが、旧北谷津清掃工場跡地において、新清掃工場の建設工事や、環境影響評価の事後調査を実施いたしました。

次に、11の新港清掃工場のリニューアル6,900万円ですが、新港清掃工場リニューアル整備に向けた事業者選定アドバイザリー業務や、生活環境影響調査などを実施いたしました。

次に、12の次期リサイクル施設の整備4,900万円ですが、整備用地の検討及び基本計画の作成などを行いました。

次に、13の次期最終処分場の整備1,900万円は、次期最終処分場の基本計画の作成に係る経費でございます。

次に、14の下田最終処分場浸出水処理施設の建て替え2億8,300万円ですが、浸出水処理施設建設工事などを実施いたしました。

次に、15の新清掃工場周辺整備（北谷津地域活性化）6,100万円ですが、周辺整備に係る用地測量や、わんぱくの森（プレーパーク）のグランドデザインの作成などを行いました。

次に、16の事業系一般廃棄物対策200万円ですが、事業用生ごみ処理機購入に対する助成や、排出事業者を対象とした廃棄物の適正処理に関する周知・指導を実施いたしました。

次に、17の低濃度PCB廃棄物等掘り起こし調査200万円ですが、低濃度PCB廃棄物等の処理期間内における適正処理のため、保管疑いのある建物所有者等に対し、アンケート調査を実施いたしました。

最後に、18の不法投棄等監視1,400万円ですが、監視対策として、監視パトロールや立入検査などを行い、不法投棄などの不適正事案などに対し、是正指導を行うなど、未然防止と早期発見、早期対応に努めました。

資源循環部の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

それでは、御質疑等がありましたらお願ひいたします。森山委員。

○委員（森山和博君） 一問一答でお願いします。

私のほうからは、少し偏っているかもしれません、資源循環部の廃棄物対策課のごみ減量・資源化推進の取組に新規事業が連なっておりますことから、それらに関連して伺いたいと思っております。

先日、株式会社 office 3.11代表のジャーナリストで栄養学の博士であられる井出留美氏の研修会に参加してきました。生ごみの分別についての話でした。表題は、食品ロスの現状と自治体の施策と題する研修会でございました。博士いわく、2024年3月に環境省が発表したごみ焼却施設の数は1,016もあるようで、この数字は他国に比べて桁違いであることや、あと少し前のデータですが、2008年のOECDのデータで、世界の焼却炉の半分以上が日本にあるといった研修の内容でした。焼却処分の割合を示すと、ごみ焼却率は約80%で、OECD加盟国でワースト1位が日本であること、さらに日本の一般ごみ処理事業経費が、2022年度の金額で、2兆円を超す、2兆1,519億円に上るといったお話をしました。非常に大きな経費で、私たちの千葉市もごみを燃すことに非常にお金をかけているのだろうと推測したところです。

一般的に燃やせるごみは生ごみが多く、その生ごみの割合は40%ありますと。40%の生ごみの重量が80%は水分で、結局、生ごみの処理は水分を燃やしているといったことをその参加した研修会で聞きました。水を燃すのにやはりかなりのエネルギーが要りますし、無駄なことをしているのだと改めて感じたところあります。そのことから、生ごみの分別について、やはり考えなければいけないかと。

先般、常任委員会の中で、プラスチックごみを分別回収して資源化していく考え方、少しエンジマインドがあったといったお話、またいろいろな検討の経緯の中で、考え方を変えなくてはいけないことを大きく政策判断なさったところは感心したところでもあります。そうであるならば、生ごみのことに関しても決算を踏まえて議論をしておきたいと思っております。

もう釈迦に説法ですけれども、「分ければ資源、混ぜればごみ」といった標語のように、生ごみを燃やすのではなく発酵させて、堆肥にする方法をよく伺います。千葉市でも実施しているコンポストの普及がありますが、この部分を強化すべきではないかとも考えております。まず、当局の考え方をお伺いたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

コンポストにつきましては、生ごみを乾燥して減量する減量処理とともに、生ごみの減量対策といたしまして、購入費の助成補助をコンポストについても行っているところでございます。それにより、普及促進をしているところでございます。

令和4年度以降の助成制度の申請件数についてここで申し上げますと、乾燥する減量処理機につきましては申請件数が増加傾向にあるのですが、肥料化するコンポストにつきましては減少傾向にある状態が続いております。その理由としては、本市で6割程度の世帯が集合住宅で、コンポストに必要な土の庭がないことなどがあつたり、それによって肥料も使わないといったことが挙げられるかと思います。

そういうことから、生ごみの堆肥化につきましては、本年1月に民間事業者と連携協定を結んで、乾燥型の減量処理費で乾燥させた野菜くずなどを商業施設で回収して堆肥化する事業

を開始しております。この回収拠点をその検証を踏まえて増やしながら、なるべく多くの皆様に御参加いただけるように、今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 生ごみを乾燥させて、乾燥することによって体積を縮小させたり、重量も少なくすることで、その取組は非常に有効だと思いますので、今トライアルでやっている実証実験は進めて、実装していただきたいとも思います。

もう一つ、生ごみをコンポストに入れて堆肥化する取組は、答弁にありましたように、農家などは堆肥化したものを使う当てがあるから、実際に有効かもしれませんけれども、住宅地や都市部においては、出来上がった堆肥をどう使うのかといった行き場がなくなることで、コンポストで堆肥化することはなかなか難しいのは伺っております。

そういうことで、東京都の渋谷区では、2021年から生ごみの減量化にコムハムといった微生物群を使って、要は分解するような取組で、生ごみの98%を水と二酸化炭素に分解するようなコンポストもトライアルされていると伺っております。

千葉市も、農地や緑が広がる地域は、そのような今までの既存のコンポストでもいいですけれども、都市部にはそういった違った堆肥化にならないものなども使ってみるとこと、これは生ごみの減量をするに当たって、一度、私たちも地域を決めて、実証実験をやったけれども、途中で立ち消えてしまったではないですか。それをやるのが選択肢が少なかったのではないかと私も思っていたので、いろいろなことをやってみるといったことで、この辺の検証に関してのお考えをお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 今、堆肥を作らずに水と二酸化炭素に分解するような渋谷区の実証実験事業を紹介いただきましたが、実は本市でも、生ごみの減量処理機といたしまして、分解消滅型といつたものについて助成をしておりまして、その分解消滅型は水と炭酸ガスに分解するものです。そういう処理機について費用を助成するのですが、その機器は金額が結構高い、高額なこともあります、なかなか件数が少ない状況にございます。乾燥処理をさせる減量処理機と比べますと、件数が少ないところが現実となっております。

そこで、こういった渋谷区の状況など、他都市の状況を注視しながら、分解処理型の処理機についても申請件数を増やせるように、市民に丁寧に周知啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） いろいろなコンポストの種類があることが分かりました。でも、そもそも生ごみを分別回収することのメリットを検証されてきたのか、それでまたそういうことを市民に伝えないと、コンポストや乾燥コンポストも有効に考えてはくださらぬのではないかと思うのですけれども、市として、生ごみ分別回収のメリット等の検討は、以前の実証実験は伺っています。もう10年以上前の話です。それ以降、どのような現状でいらっしゃるのかお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

今、委員がおっしゃったように、10年ほど前に、実証実験、特別地区事業を行っていました。

その後は、生ごみにつきましてはメリット、デメリットは特に算定はしていないのですけれども、生ごみを減らすことによって、先ほど委員がおっしゃったように、ほとんど水分を燃やしているようなものだとおっしゃっていましたけれども、それが中身の量が減れば、焼却ごみの量が減ります。そうすれば、ごみの量も減りますし、焼却に伴って発生する二酸化炭素の量も減ると思いますので、そのようなメリットはあると考えております。

デメリットといいますか、課題としては、先ほど特別事業のほうでもその結果としてもあつたのですけれども、やはり再資源化するためにお金がかかるといったところもあると思います。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ごみの総量、ごみ減量3分の1をやってくださいって、市民の協力をいただいて3分の1になったので、3清掃用地、2清掃工場体制で回せていますと。今度、それプラス新たな気候変動や、また、ごみをもっと減らさなければいけない、CO₂はあまり排出しないようにしなければいけないといった機運が今高まってきてるので、改めて生ごみの分別回収についての検討は求めたいと思います。市の焼却費用が減るでしょうし、住民、事業者のごみ袋の使用量も減ると想定されます。資源循環が推進するので、回収した生ごみが堆肥になったり、循環型の社会を形成することになります。欲を言えば、そういったものを農地に使ったりすることで、農業が活性する可能性もあります。可燃ごみの焼却量が減ることで、二酸化炭素排出量も減るのが、当然、いい側に循環が回るかと思います。今年度は、プラスチックごみの削減に向けて、その資源のプラスチックの分別収集と再資源化を取り組まれています。

その次の段は、やはり生ごみの分別回収、リサイクル、この辺を力強く進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、関連して、この項目の中にも、4番目に、食品ロス削減普及啓発等といった取組が（1）食べきりキャンペーン、（2）食べきり協力店認定制度とありますけれども、この食品ロスを進めることも、生ごみを減らすことに直結しますので、また国民の食品ロスの認識率は高まっていると私も思っておりますので、例えば食品ロスと貧困支援をつなぐようなフードドライブはイメージしやすいかと思いますが、本市として、この食品ロスに資するフードドライブの体制など、環境局側なのでなかなか直接的な支援ではないかもしれません、この食品ロスを有効に活用するような当局のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 本市では、今、委員がおっしゃったフードドライブを本市の事業として令和2年から実施しておりました。その当時は、市の事業としてやっており、民間事業者でもやっていたのですけれども、フードドライブをやっている民間事業者の数は少なかったです。ところが、令和6年度になって、市内のフードドライブをやっている民間事業者が、我々で把握している限り、37事業者になって、だんだんと増えてきたことから、そういった市民の身近なところでフードドライブを活用できる機会がだんだんと増えてきているので、市の事業としてはフードドライブを終了いたしまして、その代わりに、こうしたフードドライブを実施している民間事業者を市の方でホームページなどで周知啓発して、市民に知らしめる形にシフトし

まして、現在もそういった事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 今の取組は了解いたしました。

先ほどの生ごみの話に少し関連するのですけれども、食品ロスを出すと、やはり生ごみが増加する傾向にありますことから、その部分を、食品ロスを削減することが一番直結した気候変動やCO₂削減につながるのではないかと思いますので、ぜひ直接的にはフードドライブから事業の手は引いたかもしれませんけれども、食品ロス削減イコール生ごみ削減、生ごみ削減がその燃焼する量を減らしていくこと、CO₂を削減するといったようなロジック、その考えをしっかりと市民に周知、市民の方もそれは十分分かっていらっしゃると思うのですけれども、市がリーダーシップを執って、やっていただきたいと思います。

そのようなことから、脱炭素先行地域の指定を受けたことが非常に千葉市にとっていろいろと施策の方向性がぐっと変わったと思いましたことから、脱炭素先行地域の取組として、食品ロス対策を位置づける意義が私はあると考えておりますが、当局のお考えをお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

今、委員のおっしゃった脱炭素先行地域の事業につきましては、既に選定された提案内容に基づいて進められているものでして、食品ロス対策を後からこれに位置づけることはなかなか難しいところですけれども、脱炭素の取組といたしまして、食品ロス対策の重要性は我々もとても認識しているところでございまして、千葉市の地球温暖化対策実行計画に、あらゆる主体の意識醸成、行動変容といたしまして、食品ロスの削減を位置づけて、現在、市民や事業者に脱炭素と食品ロスを関連づけながら普及啓発に取り組んでいるところでございます。

今後も、脱炭素の取組と食品ロスを関連づけて、地球温暖化対策の動画や環境イベントでの啓発などを関係課等と連携して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ぜひ気候変動が著しい時代ですので、一人一人の行動変容で環境への悪影響を抑えられるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。会派としても、生ごみ、プラスチックのごみ対策など、ごみ削減、資源循環体制の確立を求めておりますので、引き続き御検討のほどよろしくお願ひします。やはり市民の方々の行動変容を促せる施策をどんどん積極的にやっていただければと思いますので、ぜひ御検討よろしくお願ひ申し上げます。

次に、162ページの収集業務加算の中のじんかい収集運搬の新規事業の4番目の外国人市民向けごみ出しルールの周知啓発について伺いたいと思います。

このことに関しては、私も、実際、市民からの御相談をいただいて、現場で対応いただいたこともありますて、実際具体的にどのようなことをこの周知啓発作業をやられているのかから教えていただけますでしょうか。お願いします。

○主査（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

外国人市民向けの啓発でございますが、外国人の方はなかなか日本のごみ出しルールになじめない中で、いろいろと地域の方とトラブルを起こしている現状を踏まえまして、まず基本的なルール、何時に出しましょう、ごみは分けて出すといったことを、難しい言葉ではなくて易しい日本語で、まずそこをターゲットにして、易しい日本語で記したパンフレットを作らせていただきました。それを、初めて来る外国人の方、例えば外国人留学生の方、技能実習生の方、その人たちが一堂に集まる場所、例えば大学のオリエンテーションや技能実習生の説明会、その場所に我々職員が出向きまして、パンフレットを使いながら、千葉市のごみ出しの基本的なルール、実際にそれを守らなかったときに、皆さんにどのようなデメリットがあるのか、例えば最悪の場合、お金を払うことになります、罰則になります、あとスプレー缶などを入れてしまうと火事になりますなど、そのような自分たちマイナスになるようなことを強調して説明させていただきました。

あとは、外国人の方が転入する際に、市民総合窓口課でそれをお配りするとともに、あとはURとも連携いたしまして、URに入ってこられる外国人の方に対しても、そのパンフレットを配布させていただきまして、基本的なごみ出しルールを周知した次第でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 町内会をはじめ、地域の方にとって、このような説明するパンフレット、リーフレットがあるのは非常に有効だと思いますので、令和6年度になさったこの取組をしっかりと引き続きやっていただきたいと思いました。身ぶり手ぶりで、現場でごみステーションの前で言い合いっこをしていても、なかなか事が收まらなかったりするので、やはりきちんとした文字で書かれていること、相手の方の言語で書かれていることは大事かと思いましたので、しっかりと活用を促してあげてください。問合せをすれば、職員の方も来てくださるのだろうと思いますが、リーフレットを配架していることや、これを持っていってくださいと御案内いただければと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

最後になります。最後に、164ページの産業廃棄物指導課の17番の低濃度PCB廃棄物等掘り起こし調査で、これまで私も議会でPCBの回収に関する質問をさせていただいたことがあるのですけれども、期限が決まっていて、もうこれは既に取組が終わっているかと思っていたのですが、掘り起こしの調査をしなければいけない何か、抜けがあったのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長 産業廃棄物指導課でございます。

過去にPCBの掘り起こし調査は平成29年度から実施してございまして、それにつきましては一定以上の濃度、いわゆる高濃度PCBに対する処理を行わなければいけないといったことで、その処理期限が令和4年度末までに設定されてございました。

一方で、一定規模未満の濃度であっても、PCBが含有されている電子機器、いわゆる低濃度PCBと言われる機器がまだ地中に使用、存在してございます。それにつきましては、令和9年3月、来年度末までに処理期限が法律で設定されてございますので、それに関連しまして、今般、昨年度、調査を実施したところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 高濃度と低濃度がありますと。低濃度はまだ、令和9年3月が期限だといったことは理解いたしました。ありがとうございます。

全体的に以上で質疑を終わります。ごみのことに関しては一番市民に近い話題ですので、生ごみのことはしっかりと取り組んでいただくことを求めて、終わりたいと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

それでは、ほかに。蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） 一問一答でお願いします。

まず、廃棄物対策課のプラスチック分別収集・再資源化モデル事業について、2か所でやったと思いますけれども、その実施状況についてお伺いしたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

モデル事業につきましては、令和6年、昨年8月から5か月間、2地区の2,000世帯で週1回、プラスチック資源をごみステーションで回収するモデル事業を実施しまして、約16トンのプラスチック資源を回収したところです。あわせて、アンケートや組成分析のなど調査も行つたところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） 分かりました。

地元松ヶ丘のほうに伺ったときは、非常に協力的で、前向きに今後やっていきたいといった意見が多数ありますと、今回の議案でも出ていますけれども、令和9年12月に向けてやっていくわけですけれども、今度は全市が対象になりますので、そういうふうに分別ができるよう、時間は限られていますけれども、ぜひ周知していってほしいと思います。

次に、新清掃工場の整備で、これまで焼却ごみ削減の取組を進めてきておりますけれども、現在、2清掃工場体制で運用しているのですが、安定した処理を行うための工夫や取組などありましたら教えていただければと思います。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

本市の清掃工場は、2工場ともに3炉の焼却炉を有しております、時期によってごみ量が変動する中で、焼却炉の稼働数を調整するなどして、的確な焼却処理を行っております。

また、清掃工場は、年に1度、2週間程度のオーバーホールのために全炉停止して、点検、修繕等を実施しておりますが、オーバーホールは比較的ごみ量の少ない時期を選び、もう一つの工場で3炉運転するなどにより、確実な焼却処理を行っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） ありがとうございます。いろいろと2工場を交代で、ごみの少ないときにオーバーホールをしたりといったことで、取り組んでいるのは理解いたしました。本当は、先ほども森山委員からもありましたけれども、家庭ごみをいかに少なくするかが一番大事だと

思います。そのような中で、2工場体制がずっと、本当はもっと少なくなって、稼働率が低くなればいいのですが、なかなかそうはいかないのですけれども、そういった安定した操業を工夫して行っていることは理解いたしました。

次に、新港清掃工場のリニューアルで、2清掃工場体制を確保するために、今後の計画についてお伺いしたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

老朽化が進行しております新港清掃工場の運転を停止し、既存建屋を再利用してプラント設備を全て入れ替えるリニューアル整備を令和8年度から令和12年度まで行う予定でございます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 蝶田委員。

○委員（蝶田浩文君） 分かりました。多分、新しい清掃工場ができて、それで入れ替わりでここを5年かけて直すと理解しております。順繰りにどうしても施設は寿命が来て、メンテナンスしたり修繕して、いろいろと停止したりしていかないといけないのですけれども、いかにごみを少なくしていくかが大事だと思います。

食品ロスのところでは質問はしませんけれども、このプラスチック分別収集・再生資源化をやることに伴って、改めて市民の方々にごみの削減を呼びかける施策を、市民に分かりましたと受け入れてもらえるような取組をしていただければと思います。どうしても、減らなければその分、ごみを処理する部分に設備の稼働が必要で、それがまた老朽化につながっていく、故障につながっていく部分もございますので、そういったことを改めて市民に再認識してもらう取組をしていただきたいことを要望して、私の質問は終わります。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） では、一問一答でお願いいたします。

初めに、自然保護対策についてお伺いしたいと思います。

谷津田の保全区域の拡大はかねてより求めてきた問題ですが、この取組の課題と、今後どこまで目標まで広げていくのかお聞きしたいと思います。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課、奥村です。

ただいまいただいた御質問ですけれども、谷津田の課題ですけれども、谷津田の保全の拡大に当たっては、実際に保全活動を担うボランティア団体の方のメンバーが今、固定化している、また高齢化していることが大きな課題となっております。

あともう一つ、目標といったことですけれども、谷津田の保全区域については、今、令和6年度末現在では約65ヘクタールになっておりますが、令和14年度までに約80ヘクタールまで拡大することを目標としているところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 80ヘクタールまで、令和10年までとのことでございますが、かねてよ

り申し上げてきた下大和田のキツネが確認されたところ、あそこの広さはどれぐらいなのかと、今、産業用地整備の問題で、環境アセスメントなどやられていると思うのですけれども、今後の流れについてどうなるのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課です。

下大和田の開発の面積ですけれども、76ヘクタール前後の規模と方法書の中ではなっておりまます。

あと、手続についての流れの御質問ですけれども、現在、今、事業者が方法書を令和5年度に作成しまして、それに対して市長意見を提出したところまでは恐らく御存じだと思いますが、今現在、事業者の方ではそれに続く準備書を作成中でございまして、それが提出された場合には、我々のほうでも千葉市環境影響評価審査会の意見などを踏まえまして、準備書に対しての市長意見を発出する予定となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） 面積としたら、やはり目標値から見ると、ここがなくなることになると大変なことになるかと思いますので、今後の審査会での意見は、当然ながら今まで出してきた趣旨の、要は保全せよといったようなものになるかと思うのですが、ぜひ適切な対応をお願いしたいと思います。

あともう一つ、谷津田のほうで森林整備、これはボランティアの皆様から御要望も頂戴しているのですが、いわゆる森林環境譲与税で活用額を増やして展開せよと求めてきましたけれども、実際問題、状況としてどうなっているのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課です。

森林環境譲与税の活用の状況ですけれども、谷津田の森林整備で、令和5年度は枯損木の処理費用を中心として約314万円といった形になっておりまして、令和6年度には、枯損木の処理、谷津田の看板設置や、あと大草における丸太の階段整備などに係る費用としまして約644万円で、増といった形になっております。こちらのほうがもう全て、先ほども申し上げたとおり、譲与税を活用させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） 令和5年度から比べれば増えているとのことで、引き続き本当に地域、ボランティアの皆さんからの要望に応えていただきながら、適切に森林の保全に努めていただきたいと思います。

続いて、家庭ごみの手数料の件でお伺いしたいのですが、紙おむつの袋について配布をしている中で、市民の皆さんから御相談があって、今のおむつの配布のリットル数を増やしてほしい、袋を大きくしてほしいと要望をいただきましたけれども、今後、実用的な事業となるように改善を図っていただけたらと思うのですが、その辺はいかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

紙おむつの無料配布事業の本来の目的は、焼却ごみの削減を目的とした手数料徴収制度の中で、削減効果がなかなか難しいおむつにつきましては、皆様の費用負担を軽減するために、おむつを排出する分だけは無料で配布いたしますと始められた制度でございまして、この20リットルは週2回、例えばおむつだけ出すとき、一般の子供で大体20リットルが2枚あれば、1週間でそれで出せますといったことで、20リットルを配らせていただいている。今、市民からいろいろと御指摘がありまして、ふだん、うちは45リットルで出しているから、20リットルではないといったことではなくて、おむつは20リットルで出してくださいと。その他のものは減量していただいて、なるべく小さい袋で出してくださいと、そのような我々のお願いになりまして、20リットルとさせていただいております。

また、そういった方々に丁寧に今回の制度の趣旨を説明させていただきまして、御理解を得ていきたいと、今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） そのようなシミュレーションの中での御決定だと分かりましたけれども、日々、やはり人それぞれいろいろあるのでしょうかと、45リットルで出させてほしいとの声も理解できる面もあるので、そのような声もあることは踏まえて、引き続き最適な部分、必要があれば再検討していただきたいと思います。

続いて、ごみ減量の資源化ですが、今、ペットボトルのごみ抑制でマイボトルの推進を進めていこうとのことで、ウォーターサーバーの設置ですが、設置効果と各行政区への設置台数、これは1か所ずつなどと言っていますが、もっと増やしていただきたいかと思いますが、今後の展開についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

ペットボトルのごみ抑制に向けまして、昨年7月末に、マイボトル用の給水器を中央図書館に設置いたしました。今年の7月末までの1年間の使用量といたしましては、7,000リットルの給水、500ミリリットルペットボトルに換算しますと1万4,000円分となっておりまして、アンケート調査でも、設置場所を増やしてほしい旨の御意見を多数いただきました。

今年度は、中央区以外の5区にも、各区1か所ずつ順次設置する予定でございまして、これをまず着実に設置するとともに、来年度以降の拡充につきましては、効果検証やアンケートの結果などを踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） 本庁などにも本来あったほうがいいのではないかと思うのだけれども、1か所と言わず、状況を見ながら、非常にそういった削減効果が大きい事業だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

続いて、新清掃工場の問題でございますが、地球温暖化の関連で、これまで繰り返し求めてきたのですが、いわゆるコークスの改良、CO₂削減の効果があると言われていますが、実際問題、ほかの自治体で、実際にそういったバイオコークスをやって削減している例がどれぐらいあるのかと、そのように取り組む必要があるのではないかと、その辺の検討についてお聞

かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

コークスに代替するバイオコークスで、まだ本格的にコークスの代替として入れ替えているところはなくて、あくまで試験としてやっている自治体は、何か所かはあります。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 桧澤委員。

○委員（桜澤洋平君） 今後の運用において、11月からテスト運用、試運転が多分展開されると思うのですが、その後の中で、やはり事業者との協議の中で、バイオコークスにするような展開が必要ではないかと思いますが、その辺のコストの増加は、仮にやるとしたらどれぐらい出るのですか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

具体的に何倍になるなどといった話までは、事業者からは伺っていません。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 桐澤委員。

○委員（桜澤洋平君） いずれにしましても、今後その提示をされていくわけでしょうから、協議を進めていくといったことであれば、少なからず、我が市は先ほど来あるとおり、脱炭素先行地域で、本当の意味でCO₂を減らしていくための取組をぜひ積極的に検討していただきたい、これは強く申し上げておきたいと思います。

続いて、次期最終処分場の整備ですが、基本計画の取組状況と、お聞きしたいのは、これまで野本議員などが提案している屋根つきのもの、あれが今やはり増えていると思います。のような形でやるほうが、将来的なコストを削減できる等々あると思うのです。その辺の最終の検討状況を含めてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

令和7年度中の基本計画策定に向けて、埋立対象物や施設規模の検討、それから地質調査など、諸条件の整理を行うとともに、主要な施設構造や、これらを踏まえた配置計画案の検討などを行っております。

屋根つきの話ですけれども、そちらにつきまして、屋根つきか従来のオープン型かの最終処分場の施設構造につきましても、基本計画の中で、立地条件を踏まえまして、安全性、環境配慮、経済性等を総合的に判断して、決定する予定でございます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 桐澤委員。

○委員（桜澤洋平君） では続いて、地球温暖化対策についてお聞きをしたいと思います。

これまででも、要は熱中症対策や、その関連もありますし、市民の皆様の省エネ、それでCO₂削減効果をといったことで、省エネエアコンなどを購入する支援などを求めてきたのですが、のような省エネ家電の購入支援の取組についてお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課でございます。

本市では、脱炭素につながる取組にチャレンジする市民の方を応援する、ちばしエコチャレンジを実施しております。今年度から、エアコンを含む省エネ家電を購入した場合に、ちばシティポイントを最大3,000ポイント付与する取組を実施しております。

以上であります。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） これは何で3,000ポイントになったのかと、WAON以外でもポイントで使えるといったことでいいのですか。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

こちらの3,000ポイント、限りある予算の中で、人数と、あとポイントをどれくらいにするかといったところで決めさせていただいたところです。

あと、WAONポイント以外に、ギフトコードのような形で、少し還元率は少なくなりますが、dポイントの系統や、あとペイペイの流れのもの、あとモバイルS u i c aなどにも変えられたと記憶しております。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 昨今、省エネエアコンも高くなっています、10万円以上などはざらでございますので、3,000ポイントがどれだけのインセンティブになるのかといったところはあるかと思うのだけれども、これはもう少し頑張っていただきたいと思います。

続いて、脱炭素化の件では、公用車などのEV化、あるいは公共施設の充電設備を求めてきたわけでありますが、実績と今後の整備見通しをお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

まず、公用車については、代替できる電動車がない場合を除いて、2030年度までに全て電動車とすることとし、昨年度末の時点で電動車は164台となっており、今年度は58台導入する予定です。

充電設備については、本年3月から本庁舎駐車場において、来庁者、市民向けの充電設備の運用を開始するとともに、7月には千葉公園の駐車場に、メルセデス・ベンツ日本合同会社等との連携協定に基づく充電設備の運用を開始しました。今後も公共施設への設置を検討してまいります。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あとは、かなり進んできている面があるところではありますが、私、この間、議会でも取り上げたのですけれども、宅配、eコマース市場が大変活性化していまして、もう何やらかにやらアマゾンで買うような時代になっているわけでございます。置き配が増えているのですが、再配達の部分で非常にこの取組を改善していかなければいけないのではないかと思うのですが、本庁、区役所にある宅配ロッカーの利用率はどれぐらい、どのようなことになっているのかと、私は個人の宅にあのような宅配ボックスをやるときの補助支援のよ

うな形をぜひ施策展開していただきたいと思いますが、その辺について、いかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

大変申し訳ないのですが、今、利用率が手元にございません。

宅配便ロッカーや宅配ボックスの設置は、再配達を減らすこととなり、CO₂の削減や人手不足の解消につながると考えております。

本市では、民間事業者との連携により、先ほどお話があった本庁舎や区役所などに宅配便ロッカーを設置するとともに、各種イベント等を通じて、宅配は1回で受け取ることの啓発を進めております。

今後も、市民の意識醸成を図るとともに、他自治体の状況などを注視してまいりたいと考えております。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） ぜひ今後の取組として、他都市でいろいろと1万円だ、幾らだと補助している自治体も多いと思います。先ほど来言っていますけれども、6億円だか7億円だかの脱炭素地域の予算がぼんと来ているわけだから、これは使いようによっては、このようなところにも展開できると思うんです。しっかりと、そういった実効性ある対策をぜひ広げていただきたいと思います。

続いて、太陽光発電の施設の設置における取組では、いわゆる営農型の農業施設のソーラーシェアリングの取組の実績についてはどうなっているのかと、あと今、はやっている、広がっているのは、カーポートの上につけていくのを支援していこうといった動きが強まっていますけれども、我が市の公共施設でも、そういったところを一定数増やしていく必要もあるのではないかと思いますが、それについてはいかがですか。

○主査（白鳥 誠君） 事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

市で進めている営農型太陽光発電事業といたしまして、市内農地に令和5年度から6年度で約630キロワットを導入しております。今年度は約230キロワットの設置を予定しており、この電力は全て市有施設での活用を予定しております。

また、カーポートについてですけれども、南部浄化センターに約200キロワット、初めて設置いたしまして、センター内で活用する予定でございます。市で率先して営農型カーポート設備導入することで、普及促進につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） 一定の仕組み、取組がなされているのかと思いましたので、ぜひ広げていただきたいと思います。

再生エネルギーの件で言うと、近年で、やはり私ども、地元からもありますが、メガソーラーの建設問題があります。これは、行政区別の今の整備状況、10年前と整備数はどうなっているのか、状況をお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

国の認定制度であるF I T等の対象となるメガソーラーの設置数ですが、現在、中央区2か所、花見川区2か所、稲毛区4か所、若葉区6か所、緑区12か所、美浜1か所の計27か所となっております。10年前の平成27年は、全体で8か所でございました。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） だから、10年前から比べたら、20件ぐらい増えてきていると、そういうことです。やはり多いのは、森林を伐採してやるところが多いと思います。あと、耕作放棄地を中心にです。そうなりますと、いろいろと地域の皆様からもトラブル、今回、越智町の件では、村田川の氾濫のリスク、治水効果の問題があるといったことで、そういう声を頂戴して、議会でも取り上げたわけですが、いわゆる住民トラブルの発生状況や、あるいは住民が反対だといった場合の市の対処、また今後、その廃棄の問題が出てくるわけでございまして、その辺における対応について、どうなっているのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

昨年度の太陽光発電設備に関する住民からの意見といたしましては4件であり、寄せられた意見については、国に地域住民の声として伝えるとともに、事業者へは住民への丁寧な対応を求めてきたところです。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長 産業廃棄物指導課でございます。

廃棄についての取決めにつきましては、令和4年の4月に、再生可能エネルギーの特別措置法が改正施行されてございます。その中で、国が認定しました発電の事業者につきましては、外部積立制度で発電設備の解体に伴う費用をきちんと積み立てる制度になってございます。それによって適正な処理が行われるものと思っておりますが、万が一、設備の放置、不法投棄等がある場合には、太陽電池のモジュール、発電設備につきましては、廃棄物といった扱いになりましたら廃棄物処理法が適用されるところになりますので、不適正処理につきましては、発電事業者への指導や土地所有者への対応といった形で、適切な指導を進めていきたいと思ってございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 植澤委員。

○委員（植澤洋平君） 何か事業者と連絡が取れない、何か昔のものでなど、いろいろと多分、トラブルが、もちろん、今は法整備は進んできた面はあると思うのですが、過去の面も含めると、非常に不安もあるところなので、その辺の指導体制を含めると、私どもとしては、例えば森林を伐採する面積の認定や、あとは今、釧路などのように、あのような自然保護地域でメガソーラーをやると言って、大変な騒ぎになっておりますけれども、そういう面では、やはり一定の届出制度、認可をしていく、そのような条例の取組は必要ではないかと思うのですが、それについてどうかといったことと、先般の越智町の面は、申請の認可の状況はどうなったのかお聞かせいただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

条例化につきましては、昨年4月、改正再エネ特措法施行により、周辺住民への説明会等による事前周知が義務づけられるなど、FIT等の対象となるメガソーラーの設置については国の認定を受ける必要があり、適切な事業実施が求められていることから、引き続き国や他自治体の動向を注視してまいります。

あと、越智町の件ですが、太陽光発電設備設置に関する事業計画が認定された場合には、国のホームページで公表されます。越智町の案件は、現時点では公表されておりません。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 取り下げたといった理解になるのか、いずれにしましても、住民の皆様の御反対のような声があった中で、事業者のはうも、あとは資源エネルギー庁の認可の面でも動きがあったと理解をしておりますが、いずれにしても、やはり今後このような問題が多数出てくるのではないかと。そのときに、確かに行政側、市側は、それを住民に伝えますと、そういうハブの役になってもらえるのかもしれません、一定数、やはり私ども、あの神戸市などを見て思いましたけれども、森林を開発するときにはどれぐらいやれるのかなど、もうそういうことを条例上で決めてしまう形で、そのような形でやることによって、やはりメガソーラーの申請状況は確実に減っています。だから、これはもう少しいろいろと行政自治体を調査していただいて、緑区は先ほど言ったとおり、どんどん増えています。だから、これはやはり実効性ある対応を環境局にしっかりと考えていただきたいことを強く申し上げて、終わりたいと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 一問一答でお願いします。

最初にある、初めての環境関係で決算審査なので、言葉として説明いただきたい部分なわけですけれども、すみません、159ページの公害健康被害者救済の部分ですが、これはどういった健康被害に給付がされていて、現在の状況をどのように見ていらっしゃるのか教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課です。

どのような健康被害かですけれども、こちらもともと昭和49年に公害健康被害の補償法ができまして、本市で著しい大気汚染が生じていて、その影響により気管支ぜんそく等の疾病が多発している地域、第一種地域に指定されました。その地域内で指定疾病になっている認定を受けた方に対して、補償給付といった形でお金を支給しているものになります。

市域内では認定疾病のうち、4種あるのですけれども、実際に認定されているものについては、気管支ぜんそくと、あと慢性気管支炎になります。こちらのものに対して、現在、人数が180名ぐらいいるものですから、引き続き最後の方がいなくなるまで支給をやっていこうといった形で進めさせていただいているものになります。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。その上で、187名の病状を抱えている方がずっとといったことなので、世代としてどれくらいの年代の方がいらっしゃるのか、実際、年々増えているのかなど、その辺りの状況をお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課です。

こちらの187名で、最近の状況では183名といった形に数字はなっているかと思いますけれども、こちらは年齢的には比較的思ったより若い方が多くて、65歳以上の方は実は30%程度になっておりまして、それ以外の方が70%近くといった形で、40代から50代の方が中心といった形になっております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。そうなると、毎年、結構な金額ですけれども、これは財源は見た限り諸収入ですが、これはどういったものなのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 諸収入なのですけれども、こちらは国の外郭機関のような形になるのですが、独立行政法人の環境再生保全機構が納付金として市のほうに渡していただいているお金になりますし、主に全国のばい煙発生事業者から徴収した賦課金と、あと自動車重量税を原資として、千葉市以外も各市、三十何自治体あるのですけれども、そちらの自治体に対して納付金を交付しているような状況になっております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。継続的にこれだけの人数の補償をしていくとのことで、そういう仕組みになっていて、千葉市で発生したから千葉市でといったわけではないのはよく分かりました。私自身ももう少し研究していくみたいと思います。

その上で、159ページの同じく大気汚染悪臭対策の部分で、いろいろ計測等を進めていらっしゃると思うのですけれども、この結果において、令和6年度、基準値がどうなったか、対策はどういったことがあったのかについてお聞かせください。

○主査（白鳥 誠君） 環境規制課長。

○環境規制課長 環境規制課です。

大気汚染悪臭対策ですけれども、テレメーターシステムでは常時監視で、365日24時間常時監視をしていまして、その結果につきましては、おおむね良好な結果になっています。ただし、光化学スモッグ注意報が発令されることになりますオキシダントにつきましては、12地点程度あるのですけれども、ここは環境基準が達成できていません。これは、千葉市のみならず、全国何千か所も測定しているのですけれども、基準達成といったところはないものになっております。

あと、PM2.5につきましても、これは平成27年度以降から全地点で環境基準を達成している状況となっております。

あと、降下ばいじんにつきましては、これは法律に基づくものではない基準なのですけれど

も、環境基本計画で定められているものですけれども、これにつきましては、令和4年に環境基本計画の目標値見直しがあります。これは調査の目標値がより厳しいものになっているのですが、90%ぐらいの達成率推移しているところです。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） もう一点ですが、事業者に対しての関連で、何か対策等の指導やら、そういうしたものについて実際に行われたもの等がありますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 環境規制課長。

○環境規制課長 いろいろなところを大気汚染防止法に基づいて、ばい煙発生施設、こういった立入検査はしているところです。

また、降下ばいじんにつきましては、法令に基づくものではないので、法に基づく立入りはしていないのですけれども、粉じんの発生状況等、主要な事業者については立入検査をしているところです。繰り返しになりますが、法に基づくものではないので、あくまでも協力をいただいて立入検査をしているところです。その際には、粉じんの発生状況を確認して、場合によっては散水等をしてもらうようなことをしております。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。法に基づくものと、先ほどの健康被害があつたときの公害の補償とがどういった感じになっているのか、私はまだ理解し切れていないのですけれども、取りあえず、被害に遭われている方は、認定されればきちんと支給できる状況になっているといったことかと理解しますが、関連はあるのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課です。

実は、先ほど述べさせていただいた公害健康被害補償制度は、昭和49年に始まっていますが、昭和63年で指定区域が解除されていまして、そちらは大気汚染の状況が大幅に改善されたところも踏まえて改善されており、現在、新規認定は行っておりません。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 状況が分かりました。だから、数は減っていくのだけれども、今いらっしゃる四、五十代、認定された当初はかなり若い頃だったと思うのですけれども。ぱっと計算できないのですが。では、現時点で、これから被害を受けていく、ばいじんなどの影響は、そこまで健康被害の認定といったような状況ではないとのことで理解しました。ありがとうございます。

次に、マイクロプラスチックの対策を幾つか伺いたいのですけれども、以前、調査等もしていただいて、令和3年、5年で調査をしておりますが、これはその後の水辺環境保全対策の中での調査には全く影響はないのか、その後の調査を継続など、そういうものの項目にあるものではないのか、今後の取組方針を含めてお伺いします。

○主査（白鳥 誠君） 環境規制課長。

○環境規制課長 この水環境保全対策の中の5の公共用水域調査について御説明します。

公共用水域調査につきましては、水質汚濁防止法に基づく測定計画があるのですけれども、

これは千葉県が定めております。この測定計画に沿って、千葉市も水質の調査をしているところでありまして、この項目の中には、マイクロプラスチックは含まれておりません。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 マイクロプラスチック実態調査につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、令和3年度に海と砂浜につきまして行い、令和5年度に河川について実施いたしましたが、現時点では今後の実施予定はございません。

今後の取組といたしましては、調査結果をホームページなどで周知するとともに、昨年度作成しましたプラスチックとの付き合い方を考えるリーフレットがあるのですが、こちらを環境イベントで配布するなどして、市民の行動変容につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。今後、プラスチックの分別回収などに向かっても、こういった市民理解を深めていくことは重要なことです。それにおいてもしっかりと活用していただいて、調査は何度もすればいいというものでは確かにないとは思うのですけれども、全国的な状況を見ながら、調査も含めて推進していただきたいと思います。

引き続きですが、先ほどのところで、粉じんの軽減対策はしっかりとやってください。病気にならない、公害の認定ではないからといって、しっかりと対策をお願いします。

次に、地下水の土壤汚染のところですけれども、P F A S等の影響を気にされる方がいらっしゃいますが、千葉市においては基準は超えていないと了解はしておりますけれども、継続的な測定や基準等についての見解、現状を教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 環境規制課長。

○環境規制課長 環境規制課です。

公共用水域における環境基準としての基準値については、変更はありませんけれども、水道法に新たに水道水質基準が定められまして、来年4月から適用されることになっております。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。水道水は了解しました。

地下水等についてはどのような体制で確認がされているか教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 環境規制課長。

○環境規制課長 地下水ですけれども、昨年度、15地点、地下水調査を実施しまして、15地点全て環境基準を下回っております。

地下水につきましては、約75か所で、2キロメッシュに切った市内全域を測定するような計画となっております。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 状況は分かりました。どうもありがとうございます。引き続き、計測をしっかりとやっていただけたらと思います。

あとは、再生可能エネルギー導入の部分で、太陽光設備等の補助等で件数どんどん増えてきていて、助成も増えてよいかと思っているのですけれども、この予算は足りているのかといった視点で見ると、毎年ある時期を超えると申請できないと昔言われていたのですが、この状況

は今も変わらないのか、予算が増えていたりしているのか、そういう状況をお伺いします。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

先ほど出ました太陽光発電設備の補助について申しますと、令和5年度に早期の受付終了となつたことから、令和6年度予算において補助単価等を見直し、補助件数を増やしました。それにより、令和6年度の実績は、前年度の145件から207件に増加し、予定どおり1月31日まで申込受付をしておりました。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございました。的確に状況を反映して、対策してくださったことが理解できました。

気候危機に対する行動変容のところですが、脱炭素推進パートナー支援制度を使った176社があると認識しておりますけれども、報告書の提出が義務づけられているところで、こういった報告書の中からどのような取組があつたのか幾つか例示をいただきたいのと、こういったことがホームページ上で公表されているのかどうか、せっかくよい事例があつたのであれば、周知啓発がどうなっているのか、併せてお伺いします。

○主査（白鳥 誠君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課です。

報告書によりますと、太陽光発電設備、高効率空調、EV車の導入など、ハード面での取組のほか、従業員による勉強会の開催など、ソフト面での取組も多くございました。取りまとめ次第、市ホームページで事業者の取組を紹介するとともに、優れた取組に対する表彰制度の検討など、市内事業者等の脱炭素に向けた機運醸成を図ってまいります。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。事例が分かることで、取り組みやすいものからお金のかかるハードのものまでいろいろとあると思いますけれども、ぜひ公表していただけたらと思います。

次に、ごみ減量資源化推進の部分で伺います。

ウォーターサーバーの設置は先ほども伺ったとおりですけれども、効果があつたことで全区に広げていくといった取組は伺っているところです。これは、環境局が進めている事業とそれ以外に、全序的に見るともう少し広がっているのではないかといったようなイメージが、といいますのも、先ほどの稻毛区では区役所の改修において入れる予定があるとのことで、せっかくやっているのであれば、こういったところで連携して広報していくべきいのにと少し思ったので、そういった全序的な、市民に近いコミュニティーや、自主的に入れているなど、そういった調査も含めて、どういった取組を今後、これまでリストにされたりしていらっしゃるのには存じ上げているのですけれども、そういう現状認識を再度伺えたらと思います。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

環境局のほうでペットボトルの削減を目的として、昨年7月末に中央図書館に設置はしてい

るのですけれども、それ以前にも各市の公共施設などで、ボトル給水器型のものや、単なる水道だったり、それから水飲み器のようなものを置いている施設がありまして、そういういたものを給水スポットと位置づけまして、本市のホームページに91か所、載せているところでございます。その一覧を載せるとともに、先ほども中央区のほうでお話がありましたように、そちらもそういったところに追加して啓発していったり、また今年度は親子三代夏祭りなどで給水スポットとしてウォーターサーバーを設置しまして、市民の方に利用していただきました。そういういたイベント活動などでもそういったものを利用することで、マイボトルの普及に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。ペットボトルの削減でプラスチック削減につながっていく取組として、順次やっていただいていることが理解できました。そういういた視点で申し上げると、以前、制度化する予定があったリユース食器などの導入も、祭りとか、まさにそういったところで、ワンウェイをなくすために、ただもらったときの容器を捨てるといった、そこにも補助が出れば、各地で行われる祭りでのリユース食器導入が進むかと思うので、これは要望しておきたいと思います。以前、計画して、既に事業の概要などもつくった上で、コロナで止まってしまったと聞いているので、ぜひそこはやっていただけたらと思います。

少し戻りますけれども、乾燥処理再資源化、生ごみですが、これの1か所収集で、効果をどのように見ていて、今後、設置をどう広げるかも、生ごみの削減について先ほど少しお話ありましたけれども、そもそもが乾燥機がおうちにある方を登録してといつたことで事業の展開、捨てる登録を事前にしなければいけないハードルが一つあるのですけれども、これは千葉市補助金を使って生ごみ処理の乾燥機を入れた人たちには、きちんと案内が行ったりしたのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 本市の生ごみ減量処理機を申請していただいた方については、その決定とともに、生ごみの乾燥処理の再資源化の御案内をその通知と一緒にしているところでございます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。その上で、登録率が意外に低いかと、毎年、100件以上、100基以上のような感じで、ここ数年、近年、私がデータとして持っているのは2021年なので、あと300基以上といった感じの減量処理機の補助が出ていたと認識していると、かなりの数がある中で、今回登録している人数が数十人、100人以下とのことだったので、その辺りはもう少し進めて、効率的に集められるようにしていただきたいのと、モデルなので、まだいろいろとニーズに合っていない、場所が1か所で遠いなど、もちろんあると思うのですけれども、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

その上で、この生ごみ減量処理機等の補助実績は、昨年度はいかがだったのでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 本市が助成しております生ごみ減量処理機につきましては、昨年度、令和

6年度、492件でございました。先ほど森山委員から言われた生ごみ肥料化容器のコンポストは100件です。そのほか、段ボールコンポストもやっているのですけれども、こちらは3件で、3つ合わせますと595件といった結果でございました。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。決算額についても併せて教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 昨年度の令和6年度の決算額としましては1,218万5,000円でございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。2024年度だと、3年前からだと本当にもう、倍まではいかないですけれども、かなりの伸び率だと感じております。

先ほどの森山委員に触発されてですが、私自身も生ごみ減量はずっと取り組んできたのですけれども、プラスチックごみの分別が始まると、より明確になってくるごみに対する分別意識だと思うので、これを契機に、ぜひ生ごみ減量の方も強く推進していただきたいと思います。国によっては全量分別で、料金がかかるので、減らすために韓国などは大変取り組んでいらっしゃいますし、なかなか政策で千葉からスタートも難しいかもしれないのですけれども、実績は結構あるほうだと、減量機器に対しての助成など、すごく取り組まれてきていますので、これを契機にと私自身も思っております。皆様自身も多分、コンポストを使ったことがある方はそれほど生活の中でいらっしゃらないと思うのですけれども、自分自身が、私自身がやって、物すごくごみが減って、軽くなってびっくりしました。これは、高齢者のお宅にとっては、特に乾燥機などを自宅で入れていただくと、ごみ減量で軽くなることでごみ出しが楽になるといった視点でも取り組めることなので、ぜひ局をまたいで、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。

食べきり協力店の認定制度の効果について伺います。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

食べきり協力店につきましては、本年1月に事業を開始しまして、現在までの8か月間で34店舗のお店に登録をいただいております。この飲食店等が小盛りメニューの提供など、食品ロスの削減に取り組むことで、ごみの量が削減されるとともに、市民の意識醸成や行動変容につながると考えております。

今後も登録店舗の拡大に努めるとともに、制度に対する店舗や利用者の意見、それから評価の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。食品ロスの減量はとても重要だと思いますし、事業者も取り組める内容で、事業者の生ごみ削減も一つまた課題だと思いますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

予定していなかったのですけれども、事業者向けの補助制度も結構有効だと、入れたところ

はごみが7割減ると以前聞いていたのですが、昨年度、事業者が生ごみ減量に対する補助を利用しているケースは増えたり減ったりしていますでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長 産業廃棄物指導課でございます。

事業者に向けた生ごみ処理機の補助制度も、平成30年度から実施してございます。昨年度につきましては2基、成果説明書の中の164ページの16番の1にございますとおりでございます。これにつきましては、確かに厨房を有するような事業者に対して周知啓発を行った結果、手を挙げていただいたところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。引き続き、導入に向けての説明など、必要なときにはサポートをお願いしたいと思います。

最後に、環境学習のところについて伺います。

教材の利用方法と、このデジタル教材ですけれども、見たら、とても内容が充実していてよいものだと思っているのですけれども、この利用についての御見解を伺います。

○主査（白鳥 誠君） 環境総務課長。

○環境総務課長 環境総務課でございます。

環境教育教材としましては、小学4年生向けには冊子を配付するとともに、中学生向けには教材のURLを中学校に周知して、活用いただくようお願いしているところです。主に、理科、社会、総合的な学習の時間の教材として活用していただいており、環境に関する意識の向上につながっていると考えております。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 環境教育はきちんとどこかの学年で全児童が受けられると思うので、そこでも周知啓発をしていただきたい、ぜひ利用していただければと思います。

あとは、これは要望だけなのですけれども、外国人向けのごみ出しルールの周知啓発ですが、これは配布先はマンションや自治会などにも配布はされていると理解してよろしいでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 マンションは、主に今、URを中心に配らせていただいております。あと、自治会は、各廃棄物適正化推進員に周知いたしまして、活用の際は要望分の枚数だけお配りしますと言っております。

あと、研修の中でも、廃棄物適正化推進員に外国人市民向けの対応について、そちらのほうを周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。支援員には言っているとのことですが、マンションで、たしか自治会がないところだと、管理会社等にも周知したほうがいいかといった印象を受けましたので、今後さらに展開していただければと思います。

以上で終わります。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答形式で、10分ほどで質問したいと思います。

まず、自然保護対策ですが、谷津田の保全推進で拡充をしていますが、小学校向け現場体験及び出張授業は1校のみの実施で、それで十分なのかどうか教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課でございます。

現場体験ですけれども、こちらは令和6年度からモデル的に開始した事業でございまして、今後、数については、効果検証を行なながら判断していくたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。

続いて、有害鳥獣の捕獲ですけれども、三須委員がよく質問されていると思うのですが、イノシシのわなが33基が52基に拡充しているといったところで、捕獲数はどのくらい今増えているのか、改めて教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課でございます。

イノシシの捕獲数ですけれども、こちらについては33基が52基といったものは生活被害対策におけるわなの設置でございまして、それに伴って捕獲された頭数については、令和5年度は23頭、令和6年度は27頭となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 農作物の被害で言うとどのくらいでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 農作物被害については所管が別ですけれども、一応、数字のほうは把握しております、農作物被害と合わせた数字で申し上げさせていただきますが、イノシシの捕獲頭数については、令和5年度は159頭、令和6年度は202頭といった形になっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。増えているとのことですけれども、捕獲されたイノシシの処理費用と、あと千葉市動物公園との連携の状況を教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 処理費用についてですけれども、令和6年度実績で言いますと、1頭当たり約5万円で、捕獲頭数は先ほど述べたとおり27頭なので、約134万円となっております。

あともう一つ、動物公園との連携ですが、こちらは現在行ってはおりません。恐らく、連携といった部分については、捕獲したイノシシの活用といった点で御質問いただいたと思うので

すけれども、捕獲したイノシシを動物への餌として活用するには、箱わなで捕獲されまして、けがや病気のないイノシシであって、加工施設において適正に処理されたものである必要があります。本市で捕獲しているメインが、くくりわなの捕獲が中心となっていますので、活用は難しい状況になっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 動物公園の動物の餌代になれば節約できるかと思ったのですけれども、箱わなにした場合の費用がどのくらい増えるかは分かりますか。

○主査（白鳥 誠君） 環境保全課長。

○環境保全課長（自然保護対策室長兼務） 環境保全課です。

箱わなについては、設置自体で4万9,000円の後半ぐらいになる、約5万円で、くくりわなについては1万何千円といった形で、設置自体の費用はかなり差があるところになります。

ただ、問題として、箱わなは極めてかかりづらい状況がございまして、令和6年度などは、環境保全部では、箱わなでは捕獲が1頭もない状況になっております。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 理解しました。現状は今のやり方がベスト、そのままのほうがいいかとは思いました。

次に、騒音振動対策ですけれども、航空機騒音の常時監視を行っていると思うのですけれども、航空機の騒音に関する国への要望状況を教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 環境規制課長。

○環境規制課長 環境規制課です。

年2回の千葉県と25関係市町で構成します県市町村連絡協議会において、直接国に対して航空機騒音の軽減対策を求めており、国の施策及び予算に対する重点要望により、毎年度、国に要望を行っている状況です。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） こちらに関しては、引き続き国への要望を継続いただきまして、あと国の施策及び予算に対する重点要望の項目を少し重点度を上げていただいたほうが伝わりやすいかとは思いましたので、可能であれば、そういう重点要望的な位置づけで行っていただければと思います。

次に、地球温暖化対策ですけれども、新規事業として、民間施設の脱炭素化に向けた取組で、幕張メッセのLED化を行ったとのことですが、もう幕張メッセのLED化は全て終わったのか教えてください。

○主査（白鳥 誠君） 事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

利用者への影響を最小化するために、事業主体である千葉県及び株式会社幕張メッセから、2030年度までに5回に分けて設置工事を実施する予定だと聞いております。

なお、昨年度は、千葉県が国際展示場の一部のLED設置工事を実施するとともに、株式会社幕張メッセがイベントホールのLED設置に向けた実施設計を行ったと聞いております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） この幕張メッセのLED化に関する市の負担額はどのくらいでしょうか。

○主査（白鳥 誠君） 事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

幕張メッセは、脱炭素先行地域に指定されておりまして、LED化に向けて国の交付金が活用できることになっております。設置費用の3分の2が国の交付金、3分の1が事業主体である千葉県及び株式会社幕張メッセの負担となるため、市の負担はありません。

なお、国交付金は市が歳入として受け入れて、間接補助する形となっております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 市の負担はないとのことで、ぜひどんどん進めていただけたらと思います。

最後に、不法投棄等監視に関して、立入検査数や行政処分、改善勧告、文書指導件数、不法投棄等不適正処理対応件数、こちらは年々増えているのか減っているのか、あと改善策も教えていただけますか。

○主査（白鳥 誠君） 監視指導室長。

○監視指導室長 産業廃棄物指導課監視指導室です。

令和4年から6年の直近3年間ですけれども、行政処分はないのですが、立入検査数、文書指導件数、不適正処理対応件数は、減少傾向にあります。

改善策といいますか、対応策ですけれども、不法投棄などの不適正事案は、量が多くなりますと、それだけ解決が難しくなるといったことがありますので、早期発見、早期是正が重要と考えております。対応としては、監視パトロールに加えて、市民などからいただく不法投棄などに関する情報を有効に活用しまして、早期発見、早期是正につなげているところです。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 減少傾向といったことと、また早期発見、早期是正といった方針とのことなので、ぜひ続けていただきて、限りなくゼロに近づけるような、少なくしていただくような取組を継続いただければと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。石橋委員。

○委員（石橋 毅君） 2点ばかり一括で教えていただきたいのですけれども、1つは航空機騒音、これが発着枠が成田も東京羽田もかなりの数になると。この騒音はたしか毎年やっていると思っていると思うのですが、成果はどのくらい上がっているのでしょうか。

また、時間待ちのときに、ちょうどこの辺で言うと大宮団地の外れ辺りでUターンをして帰ってくるのです。あそこのバックファイアの音はすごい音がするのですけれども、そういうものを国にどのような働きかけをしながら、航空機騒音を減少に向けて、これは減ることは思うのですが、高度を上げていくには近いし、ちょうどUターンするときに、その辺のとこ

ろをやっていただかないと、これから50万回や30万回、航空機の離着陸が多くなります。それで、6時から7時頃は、うちの上を見ても、6機か7機がもうぐるぐる回っているのです。ですから、これをどのように騒音を減少に持っていくのか、これからまた国にどのように働きかけをしていくのか、それを1点、お聞かせ願いたいと思います。

それから、今、ごみの件が出ましたけれども、外国人で今、若い中国人と言つたらいけませんが、その方たちがかなりの量入ってきまして、うちの周りも自転車で走って、歩いています。そうすると、自動販売機で買った缶などをポンと投げていってしまいます。せっかくPRをしていただいた効果が上がるよう、その雇主何なりにしっかりとPRをその人たちにしていただきたいです。市のおかげで、以前は各国3か国ぐらい、外国語のものを貼っていただいて、成果があったのですけれども、またこここのところに来て、少しその辺が入り組んできているので、再度お願ひをしたいと思います。

それから、これからプラスチックが優良資源になると、今まで産廃で捨てていたのが、これから優良な資源になるとのことで、回収方法は市民の協力を得ないと、これは絶対にうまくいかないのではないかと思うか。今まで千葉市も、ペットボトルの広告の紙を剥がすものも、斜めに走って、こうやれば取れますといったようなことをやって、それが少しずつ成果が出てきて、今度は一気に優良資源のような感じになりますので、それをより一層のPRを市民の方にしていただきながら、現状を切り替えていただけるように、ひとつお願ひをしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、新清掃工場が来年いよいよ使用開始になるのですが、この中で1つ気になるのが、この周辺のわんぱくの森の話が出ているのですけれども、このわんぱくの森は地元の要望で1回そういう計画があったと思うのですが、それがここの清掃工場の完成と同時にまたそれを復活して、地元の期待に応えられるようなものに持っていくのかどうなのか、その点をまた誤解のないようにしていただきたいと思うことなのですけれども、この4点、ひとつよろしくお願ひをいたします。

○主査（白鳥 誠君） 環境規制課長。

○環境規制課長 環境規制課です。

航空機騒音についてお答えします。

航空機騒音、石橋委員おっしゃるとおり、急激な改善はなかなか難しい状況ですけれども、令和元年から新飛行ルートの導入が、15時から19時ですか、その間の3時間、新飛行ルートが運用されましたので、令和元年と昨年度を比較して、数値自体は若干ではありますけれども改善はされています。

そしてまた、苦情件数につきましても、昨年度と比較しても減少しているような状況ですけれども、確かにまだ飛行機の音がうるさいといった声は数多く寄せられておりますので、国に対しても、この抜本的な解消はもちろんですけれども、なかなかそこまで進まないといったことであれば、降下角の引上げに伴う高度の引上げ等を要請しているところでございます。

また、若葉区の上空で引き返したりするといったような話があったかと思いますけれども、そこについても、例えば新飛行ルートの運用時間帯にもかかわらず、千葉市の通常ルートを飛んでいると、これはおかしいのではないかといったような苦情は実際にあります。そこについては、やはり羽田空港サイドでも安全がまず最優先になりますので、天候等の理由がありますので、そこについては市民の皆様に丁寧に説明するように、なるべく迅速に周知するように、

要望をしているところでございます。

以上となります。

○主査（白鳥 誠君） 収集業務課長。

○収集業務課長 収集業務課でございます。

外国人市民向けの事業者に対してもといったことですが、やはり事業者に対しても、例えば技能実習生に関しましては、あっせんしているNPO法人、あとは留学生の場合は大学等とも連携いたしまして、その方々に、今、外国人市民の方が、ごみ出しのルールを守ってくれないと、そのような実情を伝えまして、一緒に考えていきましょうといったことで、今、連携して進めているところでございますので、今後とも、そういう団体と、あとは直接外国人の方、両方に我々のルールを守ってもらうよう訴えかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

プラスチック分別収集に関する市民の理解につきましては、今年度から市政だよりや市のホームページなどで事業の概要につきまして情報発信を開始しまして、令和8年度から9年度にかけまして、住民説明会の開催やガイドブックの全戸配付といったものを、様々な広報媒体を通じて、きめ細やかに丁寧に市民の皆様に御説明をさせていただきたいと考えております。それによりまして、市民の皆様の御理解と御協力をいただくように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

周辺整備計画のことだと思いますけれども、新清掃工場の建設や、近年の環境問題に対する関心の高まりを契機にいたしまして、北谷津に残っています豊かな自然や地域資源に着目いたしまして、持続可能な社会の担い手となる子供たちが遊びながら環境学習を体験できて、環境の重要性を発信する3R、生物多様性、地球温暖化等の様々な環境問題を総合的に学べる場として整備することで、環境学習の拠点性向上を図るとともに、さらなる地域の活性化を図るために行うものでございまして、令和5年12月に北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画として取りまとめてございます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） ありがとうございます。

航空機は、そういった面で、最初、これが話題になったときに、今、その後、市川のほうは江戸川のほうに入るような感じになって、減少されてきたのだけれども、千葉市はまだまだ、高度を少し上げてもらってやろうかといったことで、一時はそうなったのですが、それがやはり高度は下げるといつても、距離が短いからそれほど一気に下げられないといったようなことでありますので、大変だと思いますけれども、国にこれからもしっかりと働きかけて、していかなければなりません。これが50万回や、両方合わせて100万回近くなったら、下に住んでいる住民は大変な被害を受けるのではないかと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思いま

す。

それから1つ、プラスチックのこれは市民の協力なくしてこの事業の成果が上がるとは考えられませんので、議員の皆さん方も多くの人に会うのだから、そのときに一々、口で言つていただければ、今、PRのほかに、議員の口からも住民にPRをしていただけるように、していただきたいと思いますから大丈夫だと思いますので、その辺よろしくお願ひをしたいと思います。

それから、わんぱくの森は、そういう面で周辺の住民の皆さん方が今思つておられる構想を、少し実現に近いものに持っていくのか、今、環境の問題、いろいろなことがありましたけれども、これがせっかく訴えられたものが結果的にいいものになるように、ぜひお願ひをしたいと思います。

いろいろと申し上げましたけれども、皆さん方、大変だと思いますが、一つ一つ市民のためを思つて行政を進めていただければ、非常にうれしく思いますので、重ねてよろしくお願ひ申し上げますけれども、プラスチックが新しい制度の中になりますので、これは絶対に理解を市民の皆さん方によく訴えながらやつていただければと思うところでございます。どうもありがとうございました。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 2050年カーボンニュートラルに向けて、脱炭素先行地域事業をはじめ、地球温暖化対策を進めるとともに……

○主査（白鳥 誠君） 一問一答でよろしいですか。

○委員（櫻井 崇君） 一問一答です。

水環境や生物多様性を保全するために各種施策に取り組んでいることがよく理解できました。

また、循環社会の構築を目指して、新清掃工場をはじめとする各廃棄物処理施設の整備を進めたほか、安定的なごみ処理体制の確保に取り組むなど、非常に計画的、効率的な予算執行だと思っております。

それで、私からは本当にシンプルな質問なのですけれども、プラごみを令和9年の12月に開始することですけれども、これについて、意識も必要ですけれども、市民に対しての負担、その辺りがどのようになっているのか教えてください。

あと1点、少しずれるのですけれども、以前、花見川区で井戸水から基準値の何倍かのトリクロロエチレンが検出されたことがあります、そういうものは今どういう状況でやっているのでしょうか。

その2点でございます。

○主査（白鳥 誠君） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 廃棄物対策課です。

プラスチック分別の負担についてですが、まずプラスチック資源専用の袋を使っていただくといったことで、その袋に入る手間といった意味では負担が生じますけれども、今まで容器包装プラスチックと、それから製品プラスチックを、燃えるごみ、燃えないごみで別々にしていたものを一括で1つの袋に入れて捨てられるといった意味では、分かりやすくなつて、手間といった点でも減るかと思います。

また、こちらで脱炭素社会の実現に向けて、これまでのサーマルリサイクルを中心とし

た焼却処理から、材料リサイクル、ケミカルリサイクルに転換する必要があるために実施する事業でございまして、市民の皆様にその負担といいますか、その手間の御理解、御協力をいただきたいと考えております。

また、費用の負担といった面につきましては、可燃ごみ、不燃ごみの指定袋と同様に、1リットル当たり0.8円の単価で設定しておりますことから、市民の皆様の御負担はこれまでどおり変わらないと考えております。

以上でございます。

○主査（白鳥 誠君） 環境規制課長。

○環境規制課長 環境規制課です。

先ほどのトリクロロエチレンについてお答えします。

令和3年にトリクロロエチレンの地下水の超過が認められまして、それに伴い、周辺調査を実施しました。現在も毎年、周辺調査を行っておりますことから、その結果につきましては、各戸の所有者の方に実施結果をお知らせしています。超過があった場合には、上水道の清掃や浄水器の補助の案内をしているところです。

○主査（白鳥 誠君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） ありがとうございます。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○主査（白鳥 誠君） ほかに御質疑等がなければ、以上で環境局所管の審査を終わります。

説明員の方々は御退室願います。ありがとうございました。

[環境局退室]

指摘要事項の協議

○主査（白鳥 誠君） それでは、市民局及び区役所、環境局所管について指摘要事項の有無、またある場合はその項目について御意見をお願いします。

なお、1分科会当たりの提案件数は原則2件までとなっておりますので、よろしくお願いいいたします。

また、仮に発言がお一人であっても、内容がふさわしく反対する意見がなければ、指摘要事項とすることは可能とされておりますので、このことを御理解の上、御協議いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

何かございますでしょうか。森山委員。

○委員（森山和博君） 市民局ですけれども、市民公益活動の促進に関して、当局の説明では何か組立が上手に私は理解できなかったのと、あわせて地域支援プラットフォームで、区役所にいろいろな顔のつながりをつくっていくといったことと、この辺、もしかしたらその市民公益活動の促進と地域支援プラットフォームの構築は、何となく同じようなことをしているように聞こえたので、その辺、もし事業の見直しや整理など、そのすみ分けを明確にしていただきたいと感じました。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

森山委員からは、市民公益活動と市民プラットフォームの区別がはっきりしないことを明確にするべきではないかといったことでござりますか。

○委員（森山和博君） そうです。

趣旨はそれぞれで違うのだろうと思うのですけれども、どちらかに力を入れたほうがよろしいのではないかと思いました。

○主査（白鳥 誠君） これを明確にして、結局それも要望事項としたらいいのではないかといったことですね。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 区役所の業務はとても大事だと思うのですけれども、その中でも地域支援プラットフォームは、今、期待が大きいといいますか、これからだと思いつつ、市民自治の推進のためには頑張ってもらいたいといった要望があります。

そこに含めるのか分からぬのですけれども、市民自治の項目としては、加入率の低さなども指摘が出ていましたし、NPOとの連携、多様な主体との連携といったことだと思いますし、森山委員も言っている公益活動、要はNPO関係と自治会等との連携など、区が采配していろいろとやることになってきているのだと思うのですが、その辺りの効果検証などはしっかりとしていって、より市民自治が進むような取組につなげていただきたいといったような思いです。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

渡辺委員からは、プラットフォームの件と、それから市民自治推進をもっと図られることが大事ではないかといったことでよろしいですか。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。桙澤委員。

○委員（桙澤洋平君） 私、個人的に質疑させていただいて感じたのが、やはり外国人の方が増えている中での多文化共生の取組、これについては、今まで多分、指摘要望はなかなか上がってこなかった課題でもあるわけでございまして、一方で市民の皆さんの関心も高いところもあります。予算もなかなか難しい面はあるかもしれません、こここの支援は強化していくかなければいけないのではないかといったことが1点です。

あと、環境局については、私が申し上げましたけれども、10年前に比べてメガソーラーがこれだけ増えている中で、一定の規制、そういうのも考えていく必要があるのではないかといった提起はしたいといったことでございます。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

では、今、市民局と環境局、桙澤委員から2つ出ましたけれども、市民局で取りあえず言つていただくことがほかにあれば何か言っていただいて、なければ環境局に移りますが。蛭田委員は何かありますか。

○委員（蛭田浩文君） 環境では、ごみの削減とプラスチックの分別がスタートするということで、その周知、だから要するに、改めてごみの削減を含めた市民への呼びかけのような、そういうところを少し入れられたらと思います。

以上です。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

今、環境局のほうで、ごみ削減はほかにも意見が幾つか、複数あったと思ひますけれども、

その意見が出ました。

ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ごみ袋を値上げするといったところで賛否が分かれると思うのですけれども、市民感情的には上げてもらいたくないのは分かりますし、ただ一方で財政面や、あと最終処分場がどのぐらい今、まだ余裕があるのかといった状況にもよると思うので、ごみの量を減らすといった意味合いが、多分、この値上げは強いと思うのですけれども、そこの研究、私も他市の状況を結構調べたていたのですが、やはり賛否分かれていて、結構上げるところはかなり上げるところもあるし、上げないところは上げないといったところがあるので、そこの再検討はもう一度お願ひしていただきたいと……

○主査（白鳥 誠君） 結論は、ごみ削減を進めるといったことで、その方策としての……

○委員（山崎真彦君） そうです。の、ごみの価格だったり、あと最終処分場など、その辺りも含めて、ごみ全体の減量化に関して再検討をいただきたいといった感じです。今回、条例改正ありましたけれども。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございます。

ほかに何かございますか。では、渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 一応、環境局を言わせていただくと、私も、ごみ削減、今回、プラごみ分別を機に、全体としてのごみ減量の啓発をしていただくことを決算審査の指摘要望事項として今回上げたらいいかと思います。

○主査（白鳥 誠君） ありがとうございました。

それでは、今言っていただいたとおりのことが意見として出ましたけれども、昨年度のごみ、指摘要望事項も勘案しなければいけませんから、それも含めて、明後日、経済農政局をやっていただいて、最終的にそれを後に判断したいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、それでよろしいですね。

それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副本査において、市民局及び区役所、環境局所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、9月26日金曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、9月24日水曜日の10時より環境経済分科会を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでございました。

午後5時23分散会